

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第31集

宮 下 遺 跡

(遺物編)

平成2年度静岡バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

1991

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第31集
宮下遺跡（遺物編）正誤表

図版番号	誤	正
図版 1 3	1	2
	2	1
図版 2 2	1 4	1 5
	1 5	1 4
	3 1	3 4
	3 4	3 1
図版 3 2	1 7 6	1 7 7
	1 7 7	1 7 6
図版 3 7	S 9	S 1 0
	S 1 0	S 9

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第31集

宮 下 遺 跡

(遺物編)

平成2年度静岡バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

1991

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

静岡バイパス川合地区の調査は昭和59年に本研究所が設立され、その最初の調査としてはまったもので、研究所にとってはいわば記念碑的な調査である。現地発掘は59年から62年までの4年間を要し、現在引き続き資料整理を実施している。

川合地区は東から宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡の3遺跡に分かれているが、内荒遺跡は奈良時代から平安時代を中心とする遺跡で、掘立柱建物群に伴って大量の灰釉陶器・墨書土器・木製品などが出土しており、駿河国安倍郡跡の一部と推定されている遺跡である。

宮下遺跡は、奈良時代～鎌倉時代におよぶ遺跡であるが、今回検出された遺構の多くは、平安時代のものであり、掘立柱建物群、井戸跡などが発見されている。またこれに伴って灰釉陶器、緑釉陶器、墨書土器などが多量に出土しており、空白であった静岡平野の当該期の遺跡として貴重な位置を占めている。なかでも「専當」と書かれた土器の出土は、この宮下遺跡に先行する内荒遺跡との関係を意味付けるものであり、「専當郡司」を想起させるこの墨書土器の資料としての価値は高い物である。また木製品においても曲物・挽物・漆器などが食膳具の出土が多く、食糧を供給する官庁的な意味合いの強い遺跡であったことがこのことから推定される。

最後に2区検出の井戸で転用された建築材の復元を行った奈良国立文化財研究所の宮本長二郎氏、灰釉陶器の蛍光X分析を行った奈良教育大学の三辻利一氏、出土木製品の樹種鑑定を行った元国立科学博物館の山内文氏に謝意を表するものである。

1991年3月30日

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所 長 齋 藤 忠

例 言

1. 本書は静岡県川合835-1他に所在する宮下遺跡の発掘調査報告書の第2分冊である。
2. 調査は昭和59～62年度静岡バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局からの委託を受け、調査指導機関静岡県教育委員会、調査実施機関財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所で実施した。
3. 発掘調査は昭和59年度（1984年7月1日から1985年3月31日まで）に実施した。
4. 資料整理は昭和59～61年度に内荒遺跡・宮下遺跡・川合遺跡の現地調査と並行して出土土器の水洗・接合等の一部整理作業をすすめ、昭和62年度から内荒遺跡・川合遺跡の資料整理とあわせて実施した。
5. 出土資料のうち、出土井戸材については建築部材の復元を奈良国立文化財研究所宮本長二郎氏、灰釉陶器については蛍光X線分析による胎土分析を奈良教育大学教授三辻利一氏、木製品については樹種鑑定を元国立科学博物館山内 文氏、緑釉については科学分析を名古屋大学名誉教授山崎一雄氏に依頼した。その結果について付編に収録した。なお、緑釉についての付編は内荒遺跡（遺物編）に収録してある。
6. 調査体制は以下のとおりである。

昭和59年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長（常務理事） 池谷和三

調査研究部第二課長 平野吾郎、主任調査研究員 佐野五十三、調査研究員 安井敏博
山田成洋・杉浦正直・飯塚晴夫・小川隆司

昭和60年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 岡田恭順、調査研究部第二課長 平野吾郎
調査研究員 加藤真澄・安井敏博・山田成洋・佐藤正知・大石 泉・小川隆司

昭和61年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 岡田恭順、調査研究部第二課長 平野吾郎
調査研究員 杉浦高敏・加藤真澄・杉澤正敏・山田成洋・佐藤正知・小川隆司

昭和62年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃、調査研究部第一課長 平野吾郎
調査研究員 杉澤正敏・山田成洋・大石 泉

昭和63年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃、調査研究部第一課長 平野吾郎
調査研究員 守屋孝治・山田成洋・大石 泉

平成元年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃、調査研究部第一課長 平野吾郎
調査研究員 山田成洋・大石 泉

平成2年度 所長 斎藤 忠、調査研究部長 山下 晃、調査研究部第一課長 平野吾郎
調査研究員 山田成洋・大石 泉

7. 本書は静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して執筆した。執筆分担は以下のとおりである。

第Ⅰ章第1節・第2節、第Ⅱ章第2節……………大石 泉
第Ⅱ章第1節、第Ⅲ章、付編4……………平野吾郎
第Ⅱ章第3節……………西尾太加二
第Ⅱ章第4節、第5節……………山田成洋

8. 本書の編集は静岡県埋蔵文化財調査研究所があたった。

目 次

序	
例 言	
第 I 章 資料整理の概要	1
第 1 節 パソコン利用による資料整理	1
第 2 節 写真資料の整理について	2
第 II 章 遺物	4
第 1 節 土器類・土製品	4
A. 須恵器	5
B. 灰釉陶器	9
C. 緑釉陶器	16
D. 土師器	17
E. 内黒土師器	27
F. 陶磁器	37
G. 転用硯	41
H. 土鍾	41
I. 人形土製品	41
第 2 節 墨書土器	42
第 3 節 木製品	55
A. 食膳具	57
B. 生活用具及び服飾具	62
C. 祭祀具	66
D. 用途不明品	70
E. その他の部材	71
F. 井戸材	78
G. 建築材	78
第 4 節 金属製品	89
A. 鉄製品	89
B. 鉛製品	89
C. 銅製品	89
第 5 節 石製品	91
A. 砥石	91
B. 石鈎	94
C. 硯	94
第 III 章 まとめ	95
付 編	
宮下遺跡出土建築部材の復原	宮本長二郎 99
宮下遺跡出土灰釉陶器の蛍光 X 線分析	三辻利一 105
宮下遺跡出土の木製品の樹種について	山内 文 109
遠江・駿河における緑釉陶器とその様相	平野吾郎 113

挿 図 目 次

第1図	写真台紙 (6×7版)	3
第2図	土器実測図1 (須恵器1)	7
第3図	土器実測図2 (須恵器2)	8
第4図	土器実測図3 (灰釉陶器1)	10
第5図	土器実測図4 (灰釉陶器2)	11
第6図	土器実測図5 (灰釉陶器3)	13
第7図	土器実測図6 (灰釉陶器4)	14
第8図	土器実測図7 (緑釉陶器)	17
第9図	土器実測図8 (土師器1・内黒土師器1)	20
第10図	土器実測図9 (土師器2・内黒土師器2)	21
第11図	土器実測図10 (土師器3)	22
第12図	土器実測図11 (土師器4)	23
第13図	土器実測図12 (土師器5)	24
第14図	土器実測図13 (土師器6)	25
第15図	宮下遺跡出土土器組成図	29
第16図	土器実測図14 (硯)	41
第17図	土製品実測図 (土錘・人形土製品)	42
第18図	墨書土器実測図1	46
第19図	墨書土器実測図2	47
第20図	墨書土器実測図3	48
第21図	木製品グリッド別出土分布図	56
第22図	木製品実測図凡例	56
第23図	木製品実測図1	59
第24図	木製品実測図2	60
第25図	木製品実測図3	63
第26図	木製品実測図4	64
第27図	木製品実測図5	65
第28図	木製品実測図6	67
第29図	木製品実測図7	68
第30図	木製品実測図8	69
第31図	木製品実測図9	73
第32図	木製品実測図10	74
第33図	木製品実測図11	75
第34図	木製品実測図12	76
第35図	木製品実測図13	77
第36図	木製品実測図14	79
第37図	木製品実測図15	80
第38図	金属製品実測図	90

第39圖	石製品実測図1 (砥石)	92
第40圖	石製品実測図2 (石鐮・硯)	93

挿表目次

第1表	土器類地区別出土一覽表	5
第2表	土器一覽表1	30
第3表	土器一覽表2	31
第4表	土器一覽表3	32
第5表	土器一覽表4	33
第6表	土器一覽表5	34
第7表	土器一覽表6	35
第8表	土器一覽表7	36
第9表	出土陶磁器座地別一覽表	37
第10表	陶磁器出土層位別一覽表1	38
第11表	陶磁器出土層位別一覽表2	39
第12表	陶磁器出土層位別一覽表3	40
第13表	土製品一覽表	42
第14表	墨書土器出土地別一覽表	43
第15表	墨書部位別一覽表	50
第16表	墨書土器一覽表1	52
第17表	墨書土器一覽表2	53
第18表	木製遺物地区別一覽表	56
第19表	円形曲物分類表	57
第20表	挽物・皿分類表	57
第21表	木製品一覽表1	81
第22表	木製品一覽表2	82
第23表	木製品一覽表3	83
第24表	木製品一覽表4	84
第25表	木製品一覽表5	85
第26表	木製品一覽表6	86
第27表	金屬製品地区別出土一覽表	91
第28表	石製品一覽表	93

図版目次

図版1	土器1 (灰釉陶器1)
図版2	土器2 (灰釉陶器2)
図版3	土器3 (灰釉陶器3)

- 図版4 土器4 (灰釉陶器4・緑釉陶器1)
- 図版5 土器5 (須恵器1)
- 図版6 土器6 (須恵器2)
- 図版7 土器7 (須恵器3)
- 図版8 土器8 (土師器1)
- 図版9 土器9 (土師器2)
- 図版10 土器10 (土師器3・内黒土師器1)
- 図版11 土器11 (土師器4)
- 図版12 土器12 (土師器5・内黒土師器2)
- 図版13 土器13 (緑釉陶器2・硯・刻書土器)・土製品
- 図版14 墨書文字1
- 図版15 墨書文字2
- 図版16 墨書文字3
- 図版17 木製品1
- 図版18 木製品2
- 図版19 木製品3
- 図版20 木製品4
- 図版21 木製品5
- 図版22 木製品6
- 図版23 木製品7
- 図版24 木製品8
- 図版25 木製品9
- 図版26 木製品10
- 図版27 木製品11
- 図版28 木製品12
- 図版29 木製品13
- 図版30 木製品14
- 図版31 木製品15
- 図版32 木製品16
- 図版33 木製品17
- 図版34 木製品18
- 図版35 木製品19
- 図版36 石製品1 (砥石)
- 図版37 石製品2 (石鈔・硯)・金属製品

第 I 章 資料整理の概要

静清バイパス（川合地区）の資料整理報告作業を進めていくにおいて、整理のマニュアルを整備していく必要から、すでに刊行している内荒遺跡（遺物編）第 1 章第 1 節の中でその試案を紹介した。本報告書では、前述した内荒遺跡報告書において課題として、保留していた整理後の資料の管理システムの内、第 1 節パソコン利用による資料整理、第 2 節写真資料の整理について報告する。

第 1 節 パソコン利用による資料整理

ここでは整理作業時に作成した遺物カードの活用方法として、パソコンを利用して遺物カードの登録・遺物管理・遺物情報の検索・研究支援などを実施していくためのシステムについて報告することにする。

遺物カード
パソコン利用

現在、当研究所のパソコン利用としては各遺跡単位で個々の遺物の管理用に、例えば「内荒遺跡出土墨書土器カード」「木製品保存処理カード」などのような形で資料をパソコンに入力している他、昨年度からは研究所図書（図書・文献）の整理を行うため、県内発行の図書・文献を「図書カード」として入力している。図書の管理用であると共に、ある程度の研究支援用に一定の項目を整理して検索できるようにしている。遺跡の年代、出土主要遺物、遺構の種類、遺跡の特色などが入力されているので例えば、「弥生後期の集落遺跡で、石器が出土しているところ」などの条件で図書の検索ができるようになっている。

図書カード

また、今年度からの試みとして、各遺跡ごとに整理されている遺物カードを一括して検索できるようなカードの作成を実施している。当面は当研究所で発掘調査を行なった遺跡に対して整理していく予定であるが、共通の項目を設定し、共通の認識のもとに遺物検索カードをパソコンで構築している。

1. 入力システム

当研究所の現段階でのコンピュータ機器（いわゆるハード）としては、本部研究所に PC 9801VM、VX21、RA が 1 台ずつと 3ヶ所の整理事務所に VX21、RA が設置されており、前述した図書カードの入力と各遺跡出土の遺物カードの入力・発掘調査の積算・精算事務・保存処理データの整理そして土器実測（パドラス）などを行っている。

遺物カードのソフトとしては、誰でも検索作業ができ、扱いやすいことを前提として、さらに将来大型コンピュータを導入することを考慮して、MS-DOS 上で操作できる市販のソフト「画像アイリス／パーソナルメディア社」を使用している。これは T カード（いわゆる京大式カード）が基本入力画面としてあり、項目を自由に設定して書き込んでいくものである。詳しいソフトの内容については当研究所発行の「低湿地遺跡の調査－発掘調査方法の改善研究－」にまとめてある。

2. カード入力

パソコンへの入力データは、各遺跡で作成している遺物別カードをそのまま転記入力する形を採っている。内荒遺跡（遺物編）第 1 章第 1 節資料整理の流れの中で述べたように遺物カードは土器、木器、石器、金属器、土製品をそれぞれ色別に分け、出土状況、図面番号、写真番号、登録番号、収納番号、遺物コード、観察事項を記入し、実測図、写真を

カードの項目 添付してひとつの遺物に対する情報を1枚のカードにすべて集約できるように作成してある。このカードを生かす形でパソコンカードの項目は設定してある。設定した項目は次のとおりである。

1. 遺物種類、2. 第1分類(大項目)、3. 第2分類(中項目)、4. 第3分類(小項目)、5. 第4分類(細項目)、6. 形式、7. 座地 材質、8. 時代、9. 遺跡名、10. 所在地、11. 地区、12. グリッド、13. 層位遺構、14. 図面番号、15. 図面収納番号、16. 写真番号、17. 登録番号、18. 収納番号、19. 報告書名、20. 図版番号、21. 写真図版番号、22. カード番号、23. 法量1、24. 法量2、25. 法量3、26. 法量4、27. 備考 各遺物に共通する項目として全部で27項目を設定し、ひとつのデータ(カード)として入力することになっている。内容としては、遺物自体の情報から遺物の収納、遺跡の情報、実測図面の収納、写真の収納などに分けられるため、今後は遺物カード、収納カード、図面カード、写真カードなどに分類していくことになる。

第1～第4分類

遺物の分類

この項目の設定の中で特に問題となったこととして、第1～第4分類の項目がある。従来、遺物に関するデータベース構築段階で最大の問題として常に取り上げられるのが、遺物の分類に関してのことである。当研究所内でもこの遺物カード作成にあたって、再三再四にわたって討議・検討が加えられたのが、この部分である。遺物に対して細部にわたる共通した見解は、個々の担当の主観に関わるところもあるので無理にまとめず、各報告書の中で個々の担当が記述することとして、遺物カード入力用として、基本的な統一見解のもとで遺物分類を行い整理した。第1～第4分類は例を挙げると、「1. 農具 2. 鍬 3. 又鍬」「1. 土師器 2. 埴 3. 甲斐型 4. 放射暗文」などと分類する。また7では土器ならば座地(猿投、清ヶ谷、瀬戸、志野など)、木器・石器ならば樹種・材質(カシ、ヒノキ、緑色凝灰岩、安山岩など)を記入するとした。これらのことは前述したように個々の遺物が持つ情報に関しては、担当者によって分類方法から名称にいたるまで主観による部分が大きい。報告書において各人が述べることとし、研究所内での遺物名称の統一を確認し合う程度の分類とした。統一された遺物分類整理表は各遺跡での整理作業の中で遺物分類のマニュアルとし活用し、またパソコン検索を行なうにあたっての統一名称とするものである。なお、この遺物分類整理表には代表的な遺物の実測図を添付しており、整理担当者のみならず整理作業員の手によっても分類が可能となるようにしている。

遺物分類整理表

こうした遺物分類整理表に基づいて、宮下遺跡出土の遺物及び内荒遺跡、川合遺跡出土の遺物に対して新たに遺物分類を行い、遺物カード作成の準備を行っている。

将来的には、大型コンピュータとの関わりもあるが、実測図面、写真などの画像が同カード内に同時に入力させ検索、印刷が行われるような形にシステム構築していく方向を考えている。

第2節 写真資料の整理について

白黒6×7版

写真撮影サイズは、白黒6×7版(ブローニ版)を基本として、遺物に応じて白黒35mm版、カラースライド(35mm)、4×5版サイズも併用している。こうして撮影された写真資料は現地発掘調査時に撮影されたものも含めて、写真ネガ、ベタ焼きプリント、プリント資料と分けてそれぞれ整理している。

プリントについては、それぞれの遺物カードに実測図とともに添付し、カードに撮影メ

モ、ネガファイル番号、ベタ焼きファイル番号を記入している。ネガとベタ焼きについては、次のような方法で整理した。

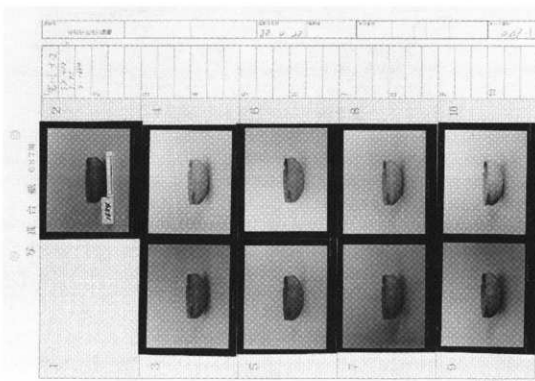
ネガについては、ネガを綴じ込むファイルを用意し、6×7版なら10コマ1シート、35mm
 版なら36コマ1シートとして、50シートを1冊のファイルに綴じ込む単位として遺物ごと
 に分け、遺跡名の頭文字（宮下遺跡なら宮）に続いて連番を付けた。さらに各コマ番号を
 付し、ひとコマずつの検索を可能とした。同様の整理をベタ焼きプリントについても行っ
 た。ベタ焼きについては、B4版の台紙を印刷し、ベタをフィルム単位で台紙に添付し遺
 跡名、撮影者、撮影日、ネガ番号、カード番号を転記した上でコマごとの注記を行うこと
 とした。コマごとに撮影注記を付した。ベタ台帳はネガと連動しており、50枚単位で1フ
 ァイルとしている。ネガ番号と同じ番号が付されることになる。例えば、カードに「宮2-
 62-8~10」と写真番号が付されていれば、「宮下遺跡の2冊めのファイルの62番シートの
 8コマから10コマめ」のネガまたはベタを示しているのである。また、ネガ、ベタ焼きを
 ファイル整理する一方で、各コマ毎の注記も台帳として同様の単位でまとめている。

カラーズライドについても基本的には同様の方法で整理を行った。ファイルに代わるもの
 として、スライド用の防湿箱を利用して、20コマを1シートとし、ひとつの箱に10~20
 シートごとに収納し、遺物単位、地区単位でまとめた。さらに各スライドとスライドを差
 し込むシートを指定して、そのコマ毎の番号を付した。例えば「宮下遺跡の5箱めの8シ
 ートめの12コマ」なら番号としては「宮5-8-12」となり、この番号が各スライドのコマ
 ごとに記入され、さらにそのコマを差し込む場所にも書かれている。このスライドの場合
 もスライド毎の注記の他、注記台帳が作成されている。

ネガ

ベタ焼

カラーズライド



第1図 写真台紙（6×7版）

第II章 遺物

	<p>今回の調査では土器類・土製品、木製品、金属製品、石製品などの遺物が出土した。出土遺物の大半はIV層から出土したもので、奈良・平安時代の律令期に属するものである。</p>
土器類	<p>量的には灰釉陶器・須恵器・土師器等の土器類と木製品が主体を占めている。土器類は内荒遺跡が黒笹14号窯式の灰釉陶器に代表される9世紀のものが主体をなしていたのに比べて、宮下遺跡の場合は10世紀以降のものが主体を占めており、1区では一部鎌倉時代にまで降るものが認められるという特徴がある。灰釉陶器については内荒遺跡の資料と合わせて蛍光X線分析による胎土分析を奈良教育大学の三辻利一氏に依頼し、分析結果を付編2として掲載した。また緑釉陶器については名古屋大学の檜嶋彰一、斎藤孝正両氏に産地同定をお願いするとともに山崎一雄氏には緑釉の化学分析を実施していただいた。分析結果は『内荒遺跡（遺物編）』付編1に掲載してあるので参照していただきたい。土器のなかには墨書土器が69点含まれている。このうち複数箇所に墨書された土器が1点あり、墨書資料としては70点であるが、判読できた資料は約1/3程度であった。内荒遺跡の墨書では「建」「岡」「主」「川万呂」などが複数例あり、なかには同筆のものが含まれるといったまとまりがあったが、宮下遺跡ではこうしたまとまりは認められない。ただ「専當」と墨書された資料は遺跡の正確を考慮するうえで注目される。木製品は遺跡が低湿地に立地していることから保存条件に恵まれて多数出土しており、種類も生活用具、祭祀具、建築材など多岐にわたっている。なかでも井戸跡のSE201の井戸枠は掘立柱建物の建築材が原型に近い状態で一括転用されていたため奈良国立文化財研究所の宮本長二郎氏に考察していただき、その結果を付編1に掲載している。また、木製品の樹種鑑定を山内 文氏にお願ひし、鑑定結果を付編3に掲載した。土製品、金属製品、石製品は出土量が少ない。石製品のなかには石鈎が2点出土しており注目される。</p>
灰釉陶器の胎土分析	
緑釉陶器の産地同定	
墨書土器	
木製品	
樹種鑑定	
	<p>本章ではこれらの出土遺物について、土器類・土製品・墨書土器・木製品・金属製品・石製品に分け、各節ごとにその概要を述べる。</p>

第1節 土器類・土製品

宮下遺跡からは総数715袋の土器類・土製品が出土している。この点数は発掘調査時に出土した土器を出土地点・出土層位ごとに袋単位で取り上げて、遺物台帳に登録した登録点数であり、出土個体数を示すものではない。

須恵器・土師器・灰釉陶器が中心であるが、他に灰釉陶器の延長上にある山茶碗及び輸入陶磁器が小量出土している。土器は奈良時代後半から平安時代および一部は鎌倉時代にまで及んでいるが、中心は奈良後期から平安中期までで、出土量の最も多いものは灰釉陶器である。土製品には土鍾、人形があるが、出土量は少ない。

出土状態

SD203

土器は調査区の全域から出土しているが、2区・3区の中央を流れるSD203とした水路の覆土から出土したものが最も多い。SD203は2区のほぼ中央を東西に流れた、幅1m～1.5m、深さ0.3mほどの水路であるが、2区の西端から3区で奈良時代を中心に流れたと考えられるSR301の形成した湿地に流れ込んでいたものと推定出来る。この両側にはまば

第1表 土器類地区別出土一覧表

層	区	1 区	2 区	3 区	4 区	計
II 層		10	21	14	33	78
III 層		19	10	7		36
IV 層		98	365	62		525
トレンチ・他		9	53	14		76
計		136	449	97	33	715

らではあるが、掘立柱建物が並んであり、建物群の間を流れていた水路で、出土した遺物の多くはここに投棄されたものと推定できる。また掘立柱建物の周囲の溝からも少量の土器が出土しているが、他の大半は包含層であるIV層からの出土であり、その出土状態に意味は少ない。各層からの出土状況について概略を記す。

II層 近世の水田を覆った砂礫層と近世の水田耕作である。遺物は各調査区から出土しているがその量は少ない。4区では厚く堆積した砂礫層下部及び水田の復旧の時につくられた砂礫層を埋めるための土坑から出土している。陶磁器を主体としているが、奈良・平安時代から江戸時代までの時間幅を持っている。

III層 近世水田の耕作土下部及び田床にあたる部分である。1～3区で出土しているがその量は少ない。水田の耕作にともなって下層の包含層であるIV層からひきあげられたものであろう。

IV層 宮下遺跡の本体である律令期の遺物包含層である。土器類は1～3区にかけてほぼまんべんなく出土しており、掘立柱建物や溝が検出されている。

以下須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・土師器・陶磁器の順で説明する。

A. 須恵器

出土量はさほど多くはない。奈良時代後半から平安時代前半が中心であり、全体を4群に分けることが可能である。

環 高台環と無高台環とがある。高台環は原則として蓋を持つ。

環蓋 70～72 摘みの形・蓋頂部の整形（篋削りの有無とその範囲）等から3つに分けた。

環蓋A：70は器高が高く、蓋全体に丸味を帯びている。摘みは中凹である。こうした器形の蓋は湖西古窯跡群をはじめ、各地で認められるが、胎土・整形の範囲などから助宗古窯跡群の製品と考えられる。

環蓋B：71は縁の近くが低く、蓋頂部で急に高くなっている。また蓋頂部を幅広く篋削りしており、削りの外はノタ目が目立つ。形態は湖西古窯跡群の製品に良く似ているが、内側に整形時のアテ跡が円形に残っている。これは助宗古窯跡群での製品に良く見られる特徴であり、これも助宗古窯跡群の製品の可能性が高い。

環蓋C：72は器形・篋削りなどの特徴はBと良く似ているが、摘みの形に差があり、別にした。しかし摘みの形態差はその中のバラエティーの可能性があり本来分ける必要はないのかも知れない。

高台環 73～86 形態および整形技法から3つに分けられる。

須恵器

環

環蓋

環蓋A

助宗古窯跡群

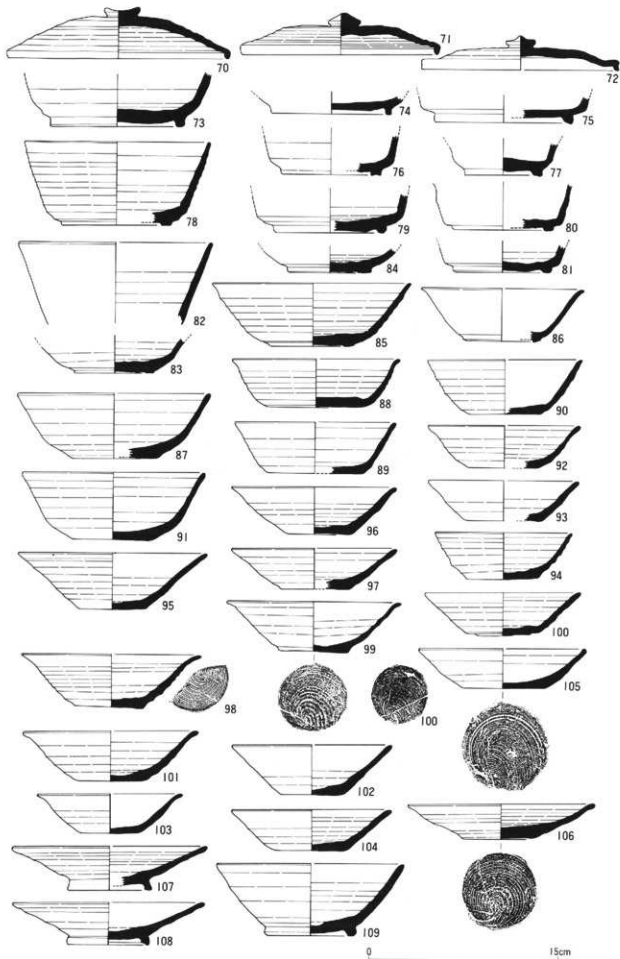
環蓋B

助宗古窯跡群

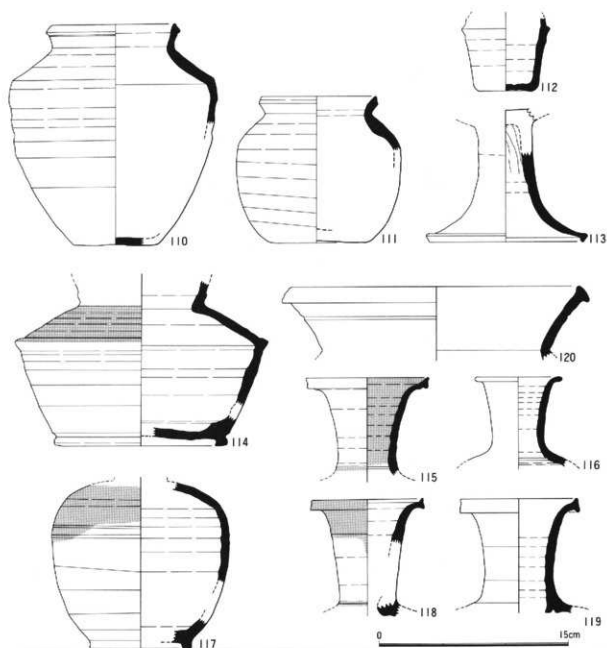
環蓋C

高台環

- 高台環 A** 高台環 A : 73~77 張り付け高台である。73は高台は太く、角形に仕上げられており、全体に高い。底部裏面は回転篋削りを施しているが、中央部分は凹んでおり、糸切り痕が残っている。体部はナデ整形で篋削りは施されていない。器高は高く身が深い。助宗古窯跡群の製品である。74は底部の篋削りを含め器形・整形とも73と同じであるが、高台は比較的細い。75は小破片ではあるが、底部の径は大きく、体部は直角に立ち上がっており、身は深いと思われる。底部は全面に篋削りを施しており、高台の形からも助宗古窯跡群の製品とは思われず、他の地域から持ち込んだものと考えられる。おそらく湖西古窯跡群の製品であろう。76・77は口径の小さな環である。角形のための高台を持ち、底部は篋削りを施し、中心部には糸切り痕が明瞭である。全体に暗青灰色を呈し、明らかに助宗古窯跡群の製品である。この類の環は同一形態ではあるが、口径により大・中・小に分化している。
- 高台環 B** 高台環 B : 78~81 削り出し高台の環であるが、高台は内・外の両側から削り出しており、高台は高く、太い。体部はほぼ直角に立ち上がり、器高も高く、全体に角張っている。底部は全面に丁寧に篋削りを施している。
- 高台環 C** 高台環 C : 82~86 削り出し高台を持ったものであるが、体部から底部に斜めに削り出しており、高台は低い。器形も86に見るように、底径に較べ口径が大きく、従って体部が外に開いているものが多い。Bより後出するものと考えられる。
- 大中小に分化** 高台環はA・B・C共に口径により大・中・小に分化している。図示はしていないが、当然環蓋も分化している。また坏身と同じ削り出し技法による環状の柄みを持った環蓋の存在が知られている。
- 無高台環** **無高台環 87~104** 器形および整形から4つに分けられる。
- 無高台環 A** 無高台環 A : 87~90 底部に篋削りが施してあるもの。器形・形態にかなりの差がある。87は底径に較べ口径が大きく、体部も湾曲しており碗に近い形をしている。体部から底部にかけて段が出てきている。奈良時代の前半から続いている無蓋環の系譜を引くものであるが、体部に篋削りがなく、全体をナデている。88はいわゆる箱型環であるが底部が丸く仕上げられているが、底部裏面には篋削りが施されている。89は底部裏面全面に篋削りを施し平坦に仕上げられている。
- 無高台環 B** 無高台環 B : 91~94 底部裏面に糸切り痕を明瞭に残したものである。口径の大きなもの(91)と小さなものがある。また91の器形は87とよく似ている。92~94は器形から明らかに助宗古窯跡群の製品と理解出来る。
- 無高台環 C** 無高台環 C : 95~104 底部に糸切り痕を明瞭に残し、口縁部を外側に強く引き出している。器高は全体に浅く、口径に比較し底径は小さい。また個体による口径の差は小さく全体に小型である。
- 皿** **皿 105~108** 出土量は少ない。2つに分けている。
- 皿 A** 皿 A : 105・106 無高台の皿であり、底部に糸切り痕を明瞭に残している。体部が内側に湾曲して身がやや深いもの(105)と体部が直線に開き、身の浅いもの(106)との2者がある。あるいは両者の時間的な差を示すものかも知れない。
- 皿 B** 皿 B : 107・108 灰釉陶器あるいは緑釉陶器を模倣したものである。角張った張り付け高台を持っている。
- 碗** **碗 109** 底部から口縁部にかけてほぼ直線にのび角張った高台を持ったもので、灰釉陶器を模倣したものである。従って環としないで碗とした。
- 壺** **壺** 出土量は多くはないが、短頸瓶・長頸瓶・平瓶などがある。小形の長頸壺の存在が日



第2図 土器実測図1 (須恵器1)



第3図 土器実測図2 (須恵器2)

に付く。頸部の破片が多く、胴部との接合痕を残している。肩の張りが少なく、全体に丸味を持ち、灰釉陶器の壺と良く似た形を示す。また肩に稜を持った平瓶がある。口頸部を欠いているが、わずかに傾斜した肩部から胴部に鋭角に折れ、平坦な底部に高台を持っている。

短頸瓶 短頸瓶 110・111 肩のやや張った小型の瓶である。3点出土しているが、いずれも形態は良く似ている。

長頸瓶 長頸瓶 115～119 折り返しの口縁を持ち、やや張り気味の肩と丸い胴部を持った小型の瓶で、高台を持つ。灰釉陶器との間に胎土が明らかに差があることから須恵器とした。口縁部に自然釉が見える。116は口縁の折り返しはなく、単純口縁で外に強く折り返している。他に胴下部から底部にかけてであるが、壺である(117)。形態は灰釉陶器と区別出来

ないが、胎土・焼成からやはり須恵器と考えられる。

平瓶 114 口頸部を欠いているが、やや丸味を持った上腹部が大きく折れ曲がり、稜を成している。底部は平坦で高台を有する。 平 瓶

甕 120 折り返しの口縁を持った甕の破片のものであり、大型の甕と小型の甕があるが、1点のみを図示した。 甕

その他に高台(113)・小型広口甕(112)がある。後者は蓋を持っており、口縁に蓋受けがある。出土量は多いものではない。 高 瓶
小型広口甕

各器種ごとに説明してきたが、これらは坯身を中心に全体で大略4群に分けることが可能である。 4 群の大別

I 群 高台環Aとした張り付け高台を持ったものである。これらは全て蓋環で、環蓋としたもの一部を含んでいる。また無高台環Aが組み合せになろう。大半が助宗古窯跡群の製品であるが、一部に他の窯の製品が含まれている可能性がある。 I 群
助宗古窯跡群

II 群 高台環Bとした削り出し高台の坏である。当然これにも環蓋の一部を伴っている。これに底部に篋削りを施した無高台の坏(無高台環A)が伴っている。 II 群

III 群 高台環Cとした削り出し高台を持ったものである。これに無高台環Bとした底部に糸切り痕を残した坏が伴う。また碗・皿Bとした施釉陶器を模倣した須恵器が伴うものと考えられる。 III 群

IV 群 無高台環Cとした底部に糸切り痕を明瞭に残した坏である。この段階には器種構成も乏しくなり、須恵器はこの種の坏に限られる。 IV 群

B. 灰釉陶器

出土量は最も多い。碗・皿のほか段皿・耳皿・長頸瓶・手環瓶などが出土している。初期の灰釉陶器である猿投山古窯跡群編年の黒笹14号窯式段階のものから終末期に至るまでのものが含まれているが、最も多いものは遠江での灰釉陶器生産が盛期を迎える折戸53号窯式段階のものである。 灰 釉 陶 器
黒笹14号窯式
折戸53号窯式

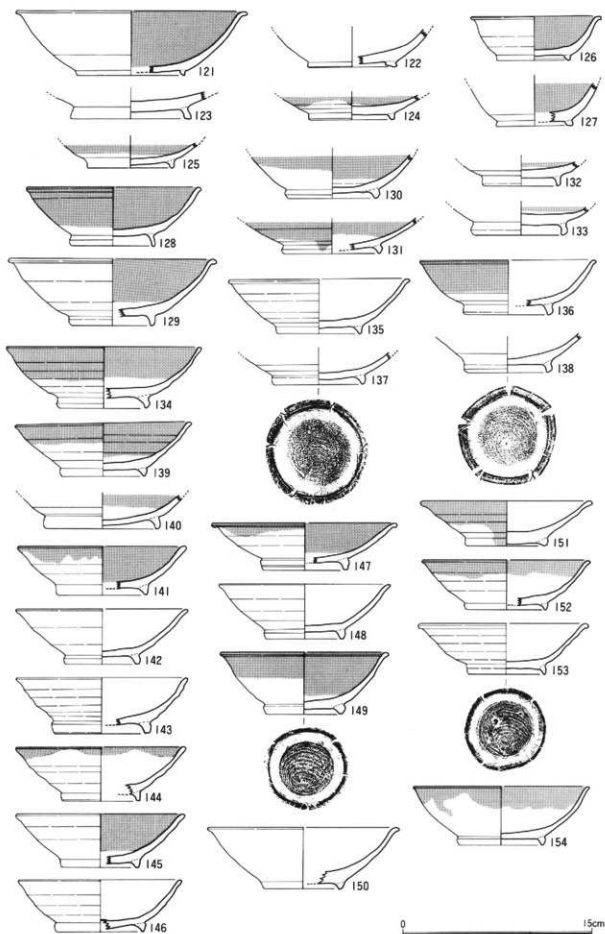
碗 121~184 浅碗と深碗の両者がある。 碗

碗 A : 121~127 口径により大・中・小に分けられる。全体に器形は厚手で内面全面にたっぷり施釉しており、明緑色にきれいに発色している。胎土は明白色で良く精選されており、全体に底部が厚く、体部から口縁にかけて急に薄くなっている。122は付け高台であるが、高台の幅が広い。125は底部内面(見込み)には施釉しておらず、また器壁も薄く、胎土も異なっており、多少時間的には降るものかもしれないが、角高台であり、ここに含めた。あるいは生産地の差を示すものかもしれない。器形・高台などの特徴から黒笹14号窯式に含まれるものである。 碗 A

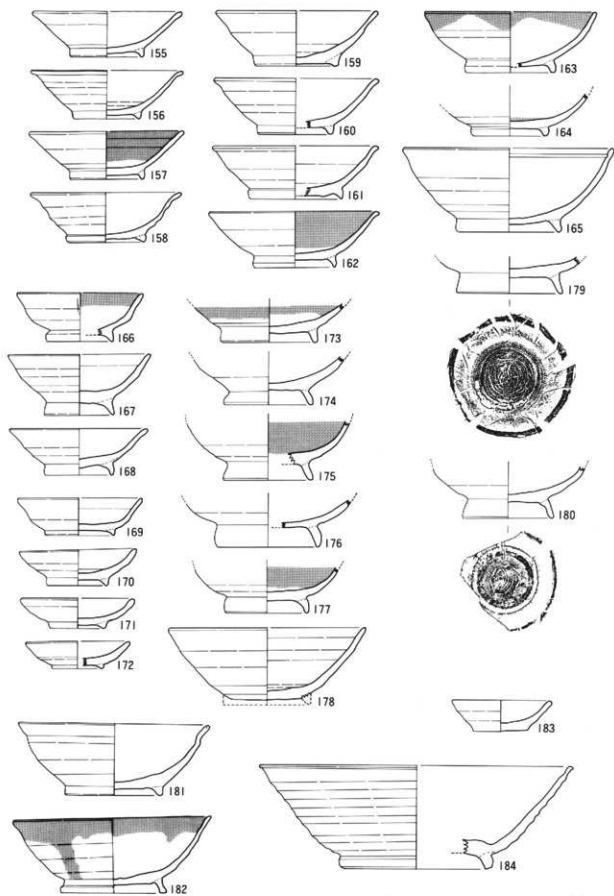
碗 B : 128~140 胎土・釉の発色状態から2つに分けられる。 碗 B

碗 B-1 128~133 胎土は明白色で良く精選されているが、鉄分が噴き出した黒点が認められる。釉は明緑色にきれいに発色している。体部内・外面に刷毛塗りや施釉しているが、底部内面(見込み)には施釉しない。高台はいわゆる三日月高台で重ね焼きである。やはり口径により大・中・小に分けられるが大の数は減少する。猿投山古窯跡群の製品と推定でき、黒笹90号窯式に比定できる。 碗 B-1
猿投山古窯跡群
黒笹90号窯式

碗 B-2 134~140 暗灰色の胎土で、砂が多く含まれており、器壁が全体にざらついている。釉も白・濃緑色であるが、発色はあまり良くない。口径の大きなものはなく、全 碗 B-2

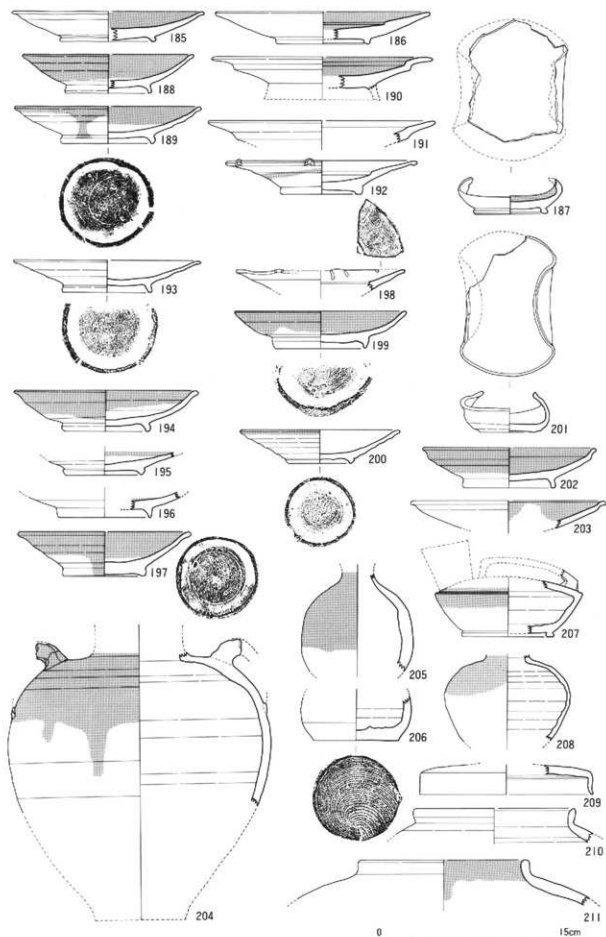


第4图 土器实测图3 (灰釉陶器1)

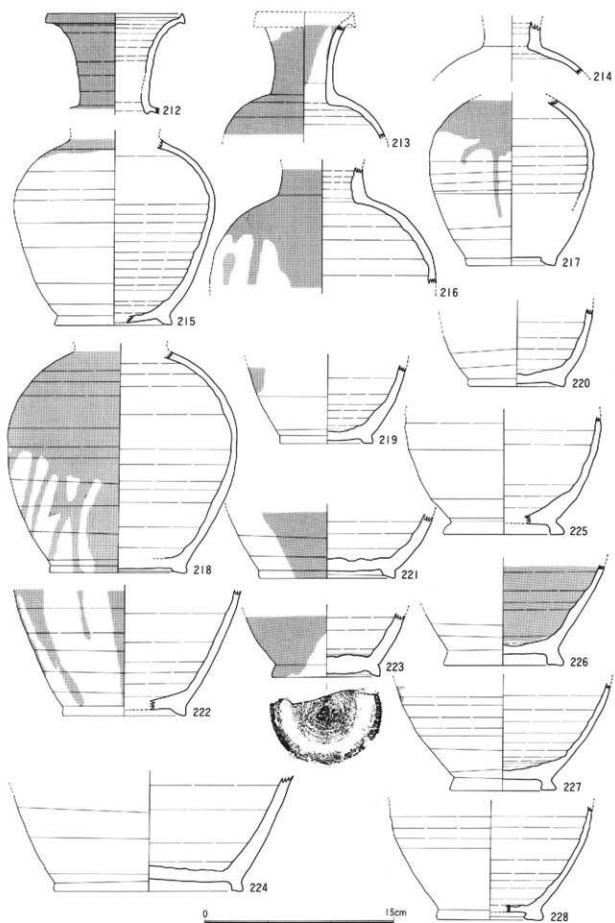


第5图 土器实测图4（灰轴陶器2）

- て中とした口径14～15cm前後のものである。口縁部の引き出しが強く形態はB-1との間に大きな差はないが、高台のつくりで多少の変化がある。底部裏面は糸切り痕を窠削りで消している。在地で生産されたもので、胎土などからおそらく清ヶ谷古窯跡群の製品と推定される。
- 清ヶ谷古窯跡群
碗 C 碗C：141～154 胎土・釉の発色からやはり2つに分けることが出来る。
- 碗 C-1 碗C-1 141 出土点数は少ない。141は胎土が明白色で釉は緑色にきれいに発色している。内面全面に厚く施釉されているようにみえるが、釉の発色にムラがあり降灰によるものであろう。やはり胎土に鉄分が多く、黒色の噴き出しが見られる。猿投山古窯跡群あるいは豊橋市二川古窯跡群の製品と推定され、折戸53号窯式に比定できる。
- 二川古窯跡群
折戸53号窯式
碗 C-2 碗C-2 142～154 今回出土した資料の大半はこの段階のものである。口径はB-2に比較して小さくなっており、13～14cmのものが中心である。器高・口縁部の引き出しの強弱など形態にバラツキが多い。釉は漬け掛けて口縁周辺の内・外に施されている。釉は緑・白色を呈しているが、発色していないものも多い。150のように口縁を引き出しているものと、154のように体部が深くなり、口縁の引き出しがほとんどないものがあり、あるいはこれは深碗とすべきかも知れない。底部は糸切り痕を丁寧に窠削りしているものと糸切り痕をそのまま残しているものがある。また高台には三日月高台の崩れたものと、いわゆる三角高台のものとの両者がある。C-2はこうした器形・整形の差異が著しいが、これは前段階に比べて灰釉陶器の生産地が大幅に増加していることの反映であろうし、また一部には時間的な差を示している可能性がある。
- 碗 D 碗D：碗Aからの系譜を引くものと（碗D-1）、これとは別に前段階で一部始まった深碗が盛行している。これをD-2とした。両者共に大碗と小碗がある。出土量は共に激減している。
- 碗 D-1 碗D-1 155～158 口径が一段と小さくなり、12cm前後になる。体部はほぼ直線に立ち上がっており、湾曲は少ない。口縁部を多少引き出しているものがある。小さな三角高台を持っている。
- 碗 D-2 碗D-2 163～169・173～177・179～180 深碗タイプのものであり口径15～16cm前後で器高が高く、体部が湾曲したものと口径10cm前後のもの（166～169）がある。前者は高台が高く、内側に湾曲している。釉の発色しているものは少なく大半が無釉である。小碗は口径11cm前後である。口径に比べて、器高が高く、高台も高く内側に湾曲している。形態は大碗とほぼ同じである。深碗は一部で碗Cに伴っているようであるが、遠江ではこのタイプの碗の生産はどの段階から始まっているかは明らかでないが、清ヶ谷窯跡群の白山2号窯あるいは旗指古窯跡群20号窯の段階では本格的に焼いている。
- 白山2号窯
旗指20号窯
深 碗 碗 E 碗E：170～172・178 大碗と小碗がある。出土量はさらに少なく、全体でも数えるほどである。178は高台を欠いているが、体部と底部の境に高台が付く。体部はほぼ直線に立ち上がっている。170～172は口径が10cm程度と小さく、器高も低い。
- 碗 F 碗F：深碗タイプのもの（181）と、口径25cm程のいわゆる大平鉢（184）の両者を含んでいる。2点のみであるが、碗Fとして分類した。182は胎土も白っぽく、砂を多量に含んでおり、底部裏面には糸切り痕が残っている。この段階は旗指古窯跡群で盛んに焼成している。
- 皿 皿 185～203
- 皿 A 皿A：185は角高台の皿である。内面にたっぷり施釉している。一部にトチンの痕がみえる。



第6図 土器実測図5(灰釉陶器3)



第7图 土器实测图6 (灰釉陶器4)

胎土は白色で良く精選されている。猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式に比定できる。	黒笹14号窯式
皿B：胎土・釉調によって2つに分けている。	皿 B
皿B-1 小數であるが、明白色の胎土を持ち、三日月高台で、口縁部内面に刷毛で施釉しているものがある(188)。底部は糸切り痕をナデ消しているが、一部には糸切り痕がそのまま残っているものがある。重ね焼きで、猿投山古窯跡群の黒笹90号窯式に比定できる。	皿B-1 黒笹90号窯式
皿B-2 189 胎土は暗灰色で釉は緑あるいは白く発色している。やはり口縁部の引き出し・高台など形態には変化があり、細部の調整にもバラツキが多い。在地の窯での生産品と推定される。	皿B-2
段皿 186・190～192・198 出土量は多くないが、各時期にまたがっている。	段 皿
段皿A：186 内面にたっぷり施釉したもので、角高台を持つものである。186は高台を欠いているが、胎土・釉調からこの類に属する。猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式と考えられる。	段 皿 A 黒笹14号窯式
段皿B：190～192・198 内・外面に刷毛塗りで施釉したものである。高台は三日月を呈する。胎土は暗灰色で、砂粒が多く、在地での製品と考えられる。192は三日月高台でやはり刷毛塗りで施釉しており、口縁部に輪花を施している。198は小破片で詳細は不明であるが、口縁内面に花紋を描いている。	段 皿 B
種皿 203 1点のみである(203)。内面は濃緑色に発色しているが、いわゆる天端ものであり、発色は降灰によるもので本来の施釉によるものではなからう。外面は口縁近くにのみ刷毛塗りで施釉している。胎土は白灰色で良く精選されており、猿投山古窯跡群の製品と考えられる。三日月高台であり、黒笹90号窯式として良い。	種 皿 黒笹90号窯式
耳皿 187・201 2点出土している。187は角高台を持ち、内面全面に施釉している。黒笹14号窯式段階のもので、猿投山古窯跡群の製品である。201は底部糸切り無整形で、内面に自然釉が浮いている。折戸53号窯式のものであるが、胎土から見て在地の製品でなく、猿投山古窯跡群の製品である可能性が高い。	耳 皿 猿投山古窯跡群
瓶 量は多くはないが、長頸瓶・短頸瓶・小型瓶などがある。	瓶
長頸瓶 212～228 大型のものと小型のものがある。折り返しの口縁を持ち胴部が丸く張ったもので、釉の発色も良く、黒笹90号窯式段階のものが多い。	長 頸 瓶
短頸瓶 209～211 小破片であるが、口縁部に近いものがある。おそらく胴部が丸く張り気味のもので、やはり黒笹90号窯式段階のものとしてよい。209はこれに伴う蓋である。	短 頸 瓶
双耳瓶 204 瓶の肩に取っ手を付けたもので、肩から上胴部にかけての破片である。	双 耳 瓶
小型瓶 205・206 2点認められる。いずれも破片であるが、205は肩から胴にかけて釉がきれいに発色している。206は底部糸切り未調整である。	小 型 瓶
平瓶 207 胴部以下の破片であるが、取っ手の一部が残っており、釉の発色は良い。	平 瓶
これらの灰釉陶器を碗を中心にして、5群に纏めることが出来る。	
1群は碗A・皿A・段皿Aで猿投山古窯跡群の黒笹14号窯式に比定出来る。この段階には遠江でも一部で生産を始めているらしい(古名5号窯)が、詳細は明らかでなく、極く一部での生産に留まっているらしい。従ってこれらは猿投山古窯跡群を中心とする尾張・三河の製品であろうと考えている。隣接する内荒遺跡でも14区で検出された掘立柱建物群の周辺溝から出土したのは、遠江での製品は含まれておらず、すべて尾張・三河の製品と理解されている。	1 群 黒笹14号窯式

黒笹14号窯式段階の碗にも多少の形態差があり、内荒遺跡あるいは宮下遺跡の出土品が底部が厚く、体部から口縁にかけて急に薄くなるのに対して、城山遺跡の土器は底部が薄く体部が厚くなる特徴を持っている。前者は黒笹14号窯式の特徴としてしばしば説明されてきたものであり、後者は従来あまり注目されていなかった。こうした差異は猿投山古窯跡群の中での窯の特徴なのかあるいは近年豊橋市二川窯跡群でもこの段階で生産が始まっていることが知られており、あるいは産地の違いを示しているものかとも思われる。

2 群

黒笹90号窯式

2群は碗B・皿B-1・B-2・段皿B・稜皿などで黒笹90号窯式段階のものである。B-1は猿投山古窯跡群の製品でありB-2は遠江での製品である。先の内荒遺跡では黒笹14号窯式が中心であり、これに一部黒笹90号窯式が伴っているが、これには在地での製品は含まれていない。従って黒笹90号窯式の古い段階には猿投山古窯跡群産の製品が供給されたようであるが、後半には在地での生産が開始され、その製品が広く供給されたようである。これは早くから知られている吉名1号窯での描花紋のある灰釉陶器が器形・高台の形態から黒笹90号窯式とするには多少躊躇される灰釉陶器と伴出しており、これが黒笹90号窯式(の後半)に平行すると考えられることとも一致する。この段階には清ヶ谷古窯跡群の宮東古窯群・尻瀨赤山古窯群などでも灰釉陶器の生産を開始している。

3 群

折戸53号窯式

3群は折戸53号窯式段階と考えられるもので、C-1は猿投山古窯跡群を中心とした尾張あるいは三河の製品であり、出土土器の大半を占めるC-2は遠江での製品である。この段階には先の吉名古窯跡群・清ヶ谷古窯跡群のほか皿山古窯跡群でも生産を始めており、旗指古窯跡群でも一部で生産が開始されているようである。供給量が増加するに伴って遠江から駿河西部の各遺跡から多量に灰釉陶器が出土している。

4 群

広久手C1号窯式

4群は碗が従来の器形とは大きく変わり、いわゆる深碗タイプが中心になっているが、これには大碗と小碗の両者がある。そのほかに従来からの碗が残っているが、口径が小さくなり、その量も多くはない。広久手C1号窯式段階に比定出来る。この段階には清ヶ谷古窯跡群では白山2号窯など一部で生産が続いているが、全体には減少している。これに対し旗指古窯跡群での生産が拡大しており、助宗古窯跡群でも須恵器生産が終わり、灰釉陶器の生産が始まっている。清ヶ谷古窯跡群の製品と旗指古窯跡群の土器は放射線分光分析器を使つての胎土分析からは区別が難しいようではあるが、胎土・施釉の外観から白山2号窯の製品は特徴が大きく、外見での識別が可能である。それによれば宮下遺跡からの出土土器では白山2号窯の製品は小碗に認められるだけで、他の器種には含まれていない。従つてこの段階には清ヶ谷古窯跡群からの供給は大幅に減少しているものと思われる。

5 群

大アラコ窯式

5群は極く少量で、碗Eは胎土からも山茶碗と考えられ、大アラコ窯式段階と考えてよい。

緑釉陶器

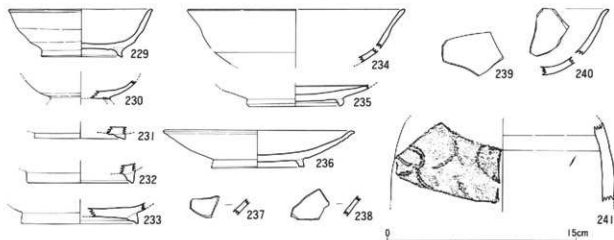
C. 緑釉陶器

小破片が多いが、全体で14片が出土している。碗・皿が中心であるが241は大型の手付き瓶であろう。整形技法・釉調などから3群に分けることができる。

1 群

猿投山古窯跡群

1群 234~236 器面に丁寧な磨きを施しており、猿投山古窯跡群の製品と考えられるものである。236は破片であるが、推定口径14.8cm、器高3.1cmの皿で、高台は張り付けの輪高台で、器内は内・外面ともに丁寧に磨き跡の痕が観察出来る。一次焼成は重ね焼きである。釉は黒色に変色している。235も皿と思われるが、内面に沈線があり、あるいは稜皿になるかもしれない。やはり張り付けの輪高台で、高台の外側に篋を当てた、いわゆる三



第8図 土器実測図7 (緑釉陶器)

日月高台である。暗褐色に変色した釉の下に、丁寧な磨き跡の痕が観察できる。胎土は白色で焼成のあまい軟陶である。234は同一個体と思われる小破片から推定した稜碗であろう。釉は薄く、剥落している部分が多い。下半部に磨き跡の痕が多い。

2群 229～233・237 暗緑色の釉をたっぷり掛けたもので、胎土は明白色で、精製されている。高台の特徴から近江産と考えられるものである。229はほぼ完形で、口径11cm、器高3.9cmの碗である。釉は黒く変色している。体部は全体にナデ整形であるが、底部内面にアテの痕が残り、また外面は糸切り未整形である。高台は貼り付けで内側が一段低くなっている。231～233は底部破片であるが、高台はいずれも近江産の特徴を示している。近江産
230は高台を欠いているが胎土・釉調からこの仲間を含めた。

3群 238～241 いずれも小破片であるが、畿内産と推定されるものである。体部の破片であり、明確でない。241は大型の手付き瓶の胴部破片と思われる。胴部に花紋を画いている。なお畿内産の緑釉陶器の比定は檜崎彰一氏の教示に依っている。畿内産

D. 土師器

土師器

本来から持っている器形である坏・壺の他に須恵器・灰釉陶器の器形を模倣したものが新たに加わっている。前者は坏、後者のうち灰釉陶器を模倣したものは、やはり碗及び皿と呼んでおこうと思う。坏には駿東型坏・甲斐型坏・遠江型坏の三者があるが、互いに独自の器形を保ちながら共存している。この事は壺にも言えるようで、遠江・駿河・甲斐は各地域ごとに独自の壺を保有しているが、主として静岡平野から富士郡にかけての駿河湾沿岸の地域ではそれらが共存している。

坏 242～294 この地域で中心的な存在を占めるのは駿東型坏であるが、この他甲斐型坏と遠江型坏の二者がある。この他に内黒の土器が存在しているが、量的には少ない。量的に中心的な地位を占めるものはもちろん駿東型坏であり、ついで遠江の坏・甲斐型坏であるが両者の量はほぼ拮抗している。駿東型坏は胎土・焼成とも良く似ており、全て箱型を呈する坏で、形は一定であり個体による器形の差が少なく、型式としての安定性は良い。時期が新しくなるに従い体部が直立した平底の箱型から、口径に対して底径が小さくなり、器高も低くなって、皿に近い形に変化する。また丁寧に施された内面の磨き(暗文)もしだいに簡略化され、平安期にはほとんど失われる。

- 環 A** 環A：駿東環である。器形・器面調整を中心に全体で4つに分ける事が可能であり、時間差を示すものと考えている。
- 環 A - 1** 環A - 1 242～247 底部内面に放射状の暗文を施しているが、体部にまで暗文を施しているものはない。底部外面は通常寛削りを行っているが、まま中心部分に糸切り痕を残しているもの(244)がある。口径に多少の差があり、比較的大振のもの(243・247)と、やや小振りのものがあるが、これが時間差を示すものか否かは明らかでない。
- 環 A - 2** 環A - 2 248～258 底部内面の放射状暗文が消え、体部内面に雑に暗文を施している。口径・器高に多少の差があり、特に257～259は浅くなっている。時間差を示すものかも知れないが、その変化は漸時的である。底部は全面に寛削りを施すが、253はやはり中心部分に糸切り痕を残している。
- 環 A - 3** 環A - 3 274～278 口径部が拡大し、反対に底部が縮小して、全体に皿に近い器形になっている。内面の暗文は消えている。底部はやはり寛削りしているが、削りが浅く、糸切り痕が見えるものがある。胎土、色調にも変化が現われ、全体に明るい焼きに変わっている。
- 環 A - 4** 環A - 4 279～285 環A - 3と同様、口径が広がり、底部が小さくなっている。また器高が減少し、より皿に近づいている。284・285は環とするより皿と呼んで良い。底部の寛削りは消滅し、糸切り痕が未調整で残っている。環A - 4として一括したもには器形に差があるが、これが全て時間差を示すとは考えていない。あるいは多量に流入している灰釉陶器を意識することによって、皿として作られたものがあろう。
- 環 B** 環B：甲斐型環である。胎土・器形あるいは器面調整に到るまで特徴的であり、そうした意味ではその駿東環と共に型式としての安定性が良い。量はさほど多いものではない。
- 環 B - 1** 環B - 1 260・261 やや内湾する独特の体部を持ち、平底であるが、中心部分が凹んでいる。内面に放射状の暗文が施されており、底部と体部の境に点列が施されている。体部外面下半部には手持ちの削りがある。
- 環 B - 2** 環B - 2 267・268 器形は環A - 1の器形を踏襲しているが、内面の暗文はほとんど削れている。また外面下半部の寛削りも残っているが、寛削りの範囲が狭くなっており、全体に器面調整の簡略化が著しい。
- 環 B - 3** 環B - 3 262～266・269 底部径に比較し、口径が広がり、皿化が激しい。底部外面になお削りを施している。器形は環A - 3としたものと良く似ているが、体部下半部になお寛削りを残すことからこれと区別し、環Bに含めた。265は口縁部をやや肥厚させている。
- 環 C** 環C：遠江型環である。A・Bが器面調整に寛削り・寛磨き(暗文)を多用したのに比較し、これは横ナデを使用している。
- 環 C - 1** 環C - 1 286・287 底部平坦で、体部立ち気味の箱形環である。体部内面は全面横ナデが加えられているが、外面は口縁部近くのみ横ナデが行われており、大半は未調整である。粘土ヒモ巻上げによる成形の痕が斜めの粘土の継目となって現れている。体部の断面は底部近くが薄く、口縁近くが厚くなっている。これは成形時の粘土の押さえによるもので、遠江型環に特徴的なものである。
- 環 C - 2** 環C - 2 288～294 口径部が大きくなり、底部が小さく、また器高も低くなり、皿化が著しい。成形は粘土ヒモ巻上げで、未調整のまま残されている体部外面に顕著に観察出来る。内面は横ナデ整形が行われ、口縁近くに浅い凹線が施される。底部は平坦で、未調整である。高台の有無を除けば灰釉陶器を模倣した環との間に差はない。

須恵器模倣の坏 302・303 底部の破片であるが、高台坏である。胎土も駿東坏の胎土に良く似ているが、整形はより丁寧である。器部の深い大振の坏であるが、303は体部も立ち、忠実に須恵器を模倣した器形を示す。302は口径が広がり、より碗に近い器形になっている。両者共に蓋を持っている。時間差を示すものであるが、あえて別分類にしていない。模倣の対称となったものは助宗古窯の深い坏である事は明らかで、内荒遺跡では削り出し高台の坏、あるいは削り出し環状甕まで模倣したものが出土している。駿河から伊豆にかけて少量ずつ認められる。

須恵器模倣の坏

灰釉陶器模倣の碗・皿 坏A-3・坏B-3・坏C-2とした坏が共に時間が降るに従い口径部が大きくなり、器高も浅く、皿化の傾向が著しい事は先に見て来たが、これには多量に流入し始めた灰釉陶器の碗・皿が大きな影響を与えている。この事については後に改めて述べるが、遠江型坏(C-2)としたものは特にその影響が著しい、粘土にモ巻上げによる成形、内側横ナデによる調整等の技法はそのままであるが、器形は従来の坏とは明らかに異なるものになっている。加えて高台坏を成立させているが、これは新たに登場した器種であり、土師器本来の器種ではない事からこれを灰釉陶器模倣の碗・皿とした。

灰釉陶器模倣の坏

皿 297・300に図示した。高台を除いて坏C-2としたものと成形・器面調整も同じであり、胎土・焼成にも差がない。従って底部を欠いたものでは区別が出来ない。

皿

碗 295・298・299・301 数は少ないがA・Bに分ける。

碗

碗A：高台付の碗である。これも体部の整形は先の坏C-2と良く似ており、内面は全面横ナデで、口径部近くに凹線を施している。胎土・焼成も同様である。301は体部調整は良く似ているが高台に差があり、むしろ須恵器模倣の坏とした302・303に近い。両者の影響を受けたものと思われるが、整形技法を重視し、この仲間を含めた。

碗 A

碗B：304は体部下半部が張った深碗タイプの模倣である。口径部もわずかに引き出しており、碗Aに比較しより忠実に灰釉陶器を模倣している。胎土・焼成も碗Aとは異なり、やや白灰色である。

碗 B

甕 308~384 大型の甕と小型の甕がある。器形・器面調整の方法により三つに分けることが出来るが、先に述べたように駿河・遠江・甲斐と各々分布する地域が異なっている。甕A：口径部を外側に強く引き出した長胴の甕で、口径によって大(甕A-1)・小(甕A-2)の2つに分けられる。

甕

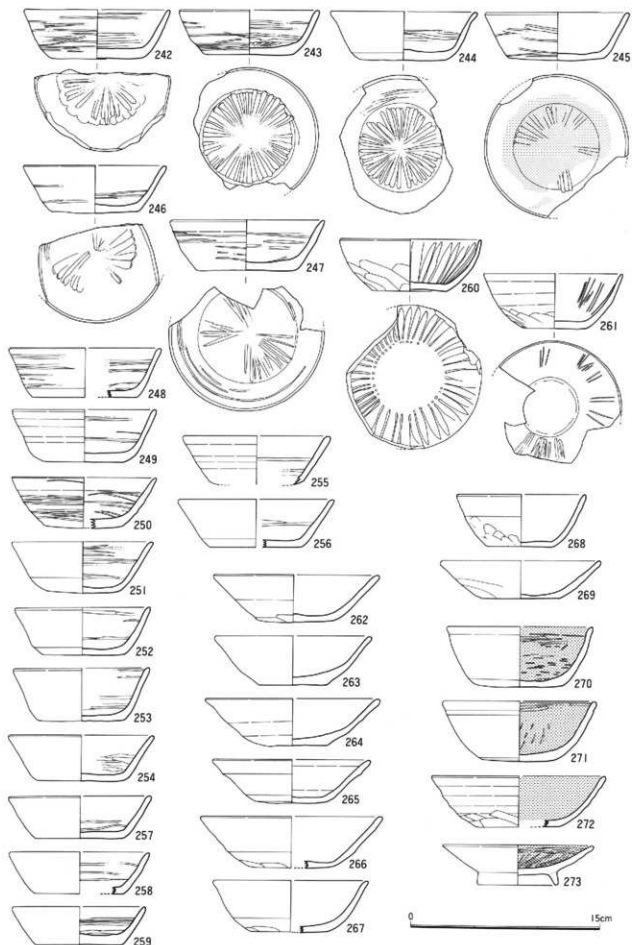
甕 A

甕A-1 308~313・314・315・336~341 駿河湾沿岸地域に広がっている駿河型の長胴甕である。口径部から頸部に回転横ナデ調整が施されている。322~325は胴部の刷毛が細くなっており、さらに325は口径部の形態にも差があり、時間的に多少降るものかも知れない。内面は横方向の荒い刷毛調整を施したのち、横ナデによって刷毛を消しているものと、横ナデのみのものがある。両者の差はあるいは時間差を示すかも知れないが、明確になっていない。後者はナデの下から輪積整形の粘土の継目が観察できる。底部は完形品がないので、明らかにならないが、底部が平坦で胴部との境に明瞭な稜を持たないものがあり、これが底にならう。東平遺跡・天間台山遺跡等にこうした例がある。器壁は厚く、暗褐色を呈し、焼成はしっかりしている。

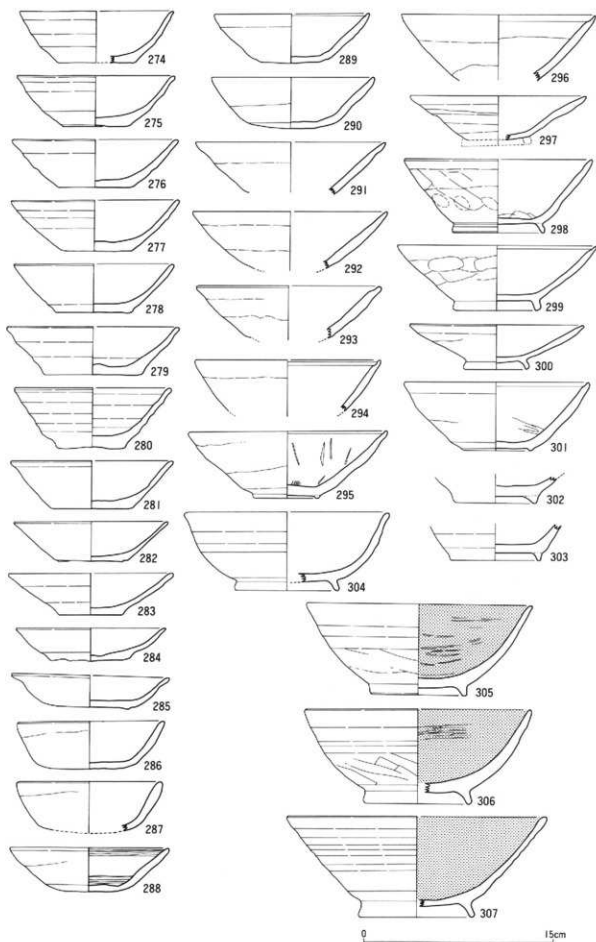
甕 A-1
駿河型長胴甕

甕A-2 317・336~342 口径部の形態及び器面調整等は甕A-1と同じであるが、口径は10~15cm前後と小さく、出土量も多くはない。外面に縦の荒い刷毛調整を施す小型の甕は三新田遺跡・東平遺跡等でも知られている。甕Aは先の天間台山遺跡・浅間林遺跡・東平遺跡さらには中島遺跡等駿河東部から伊豆にかけての広い範囲から出土しており、こ

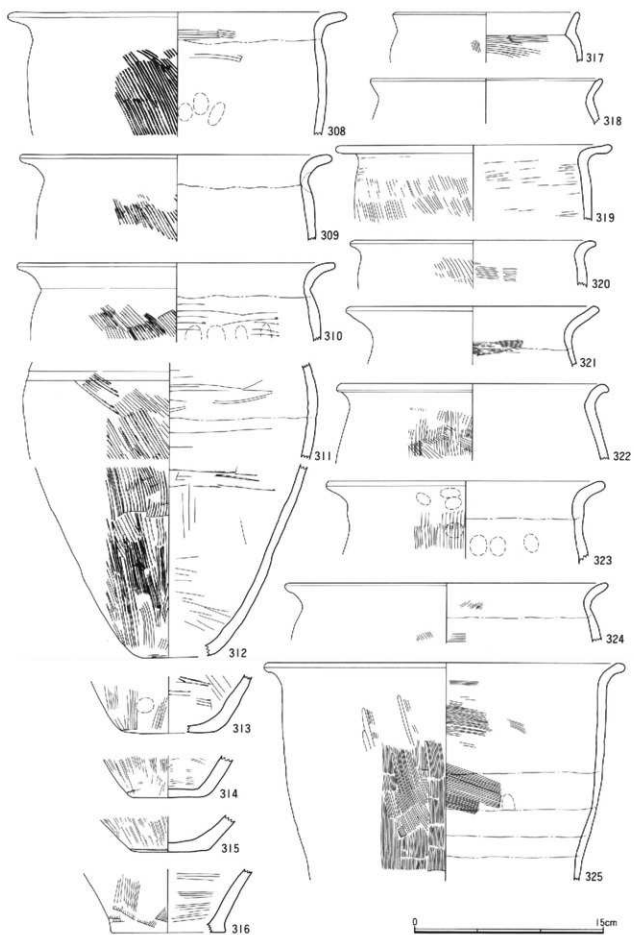
甕 A-2



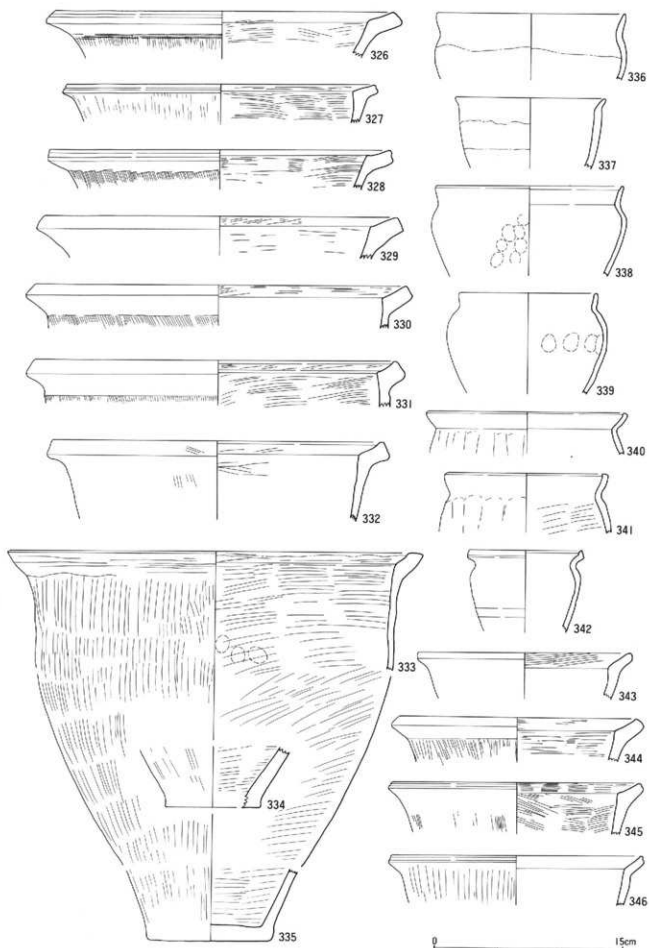
第9図 土器実測図8 (土師器1・内黒土師器1)



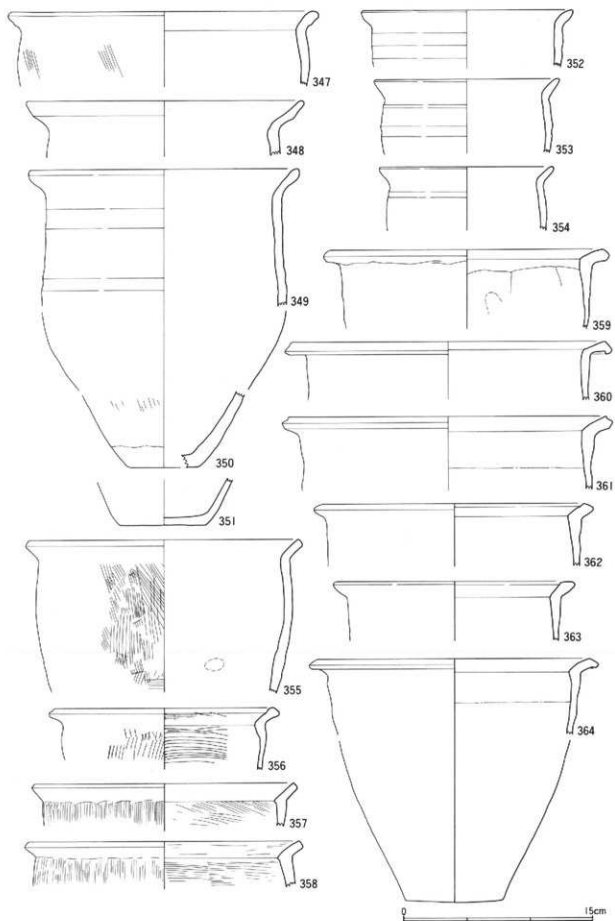
第10図 土器実測図9 (土師器2・内黒土師器2)



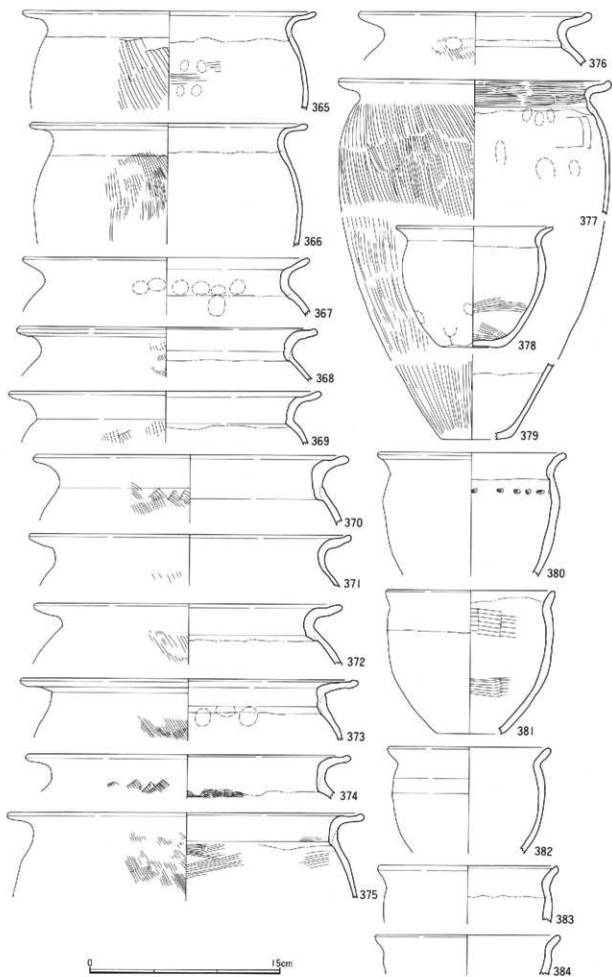
第11圖 土器実測図10 (土師器 3)



第12图 土器実測图11 (土師器 4)



第13図 土器実測図12 (土師器 5)



第14图 土器実測図13 (土師器 6)

の地域を分布の中心としたものであることが理解できる。

- 甕 B** 甕B：内・外面に荒い刷毛調整を加えた長胴の甕で、やや肥厚した口縁が外側に折れている。
- 甲斐型甕** 甕B：胎土は荒く、雲母等の挟雑物を多く含み、特徴的で、甲斐型甕と呼んでいるものである。口径より大甕（B-1）・小甕（B-2）の2つがある。口縁部が厚く、器壁が薄いところから完形品はなく、口縁部の破片のみが多く採集されている。
- 甕 B-1** 甕B-1 甕B-1は口径30cm、器高30cm程の大型と推定出来（333）、断面が角張った底部（334・335）を持つものと思われる。口縁部に多少の差があり、単純に外側に折り曲がるもの（355・358）と厚く肥厚した口縁の内側が多少凹むもの（326～333）とがある。時間的な差を示すものであろう。内面には刷毛を施さず、ナデ整形のみのもの（346・347）もある。
- 甕 B-2** 甕B-2 356～358・343～346 器形・器面調整共に甕B-1と同様であるが、口径が小さくなる。
- 甕 C** 甕C：365～377・379 口縁を外側に強く引き出した甕で、やはり器壁が薄く、完形品はないが、肩部に最大径のある長胴の甕である。遠江から駿河西部に特有な甕で、遠江型の甕と呼んでいる。胴部の刷毛調整は下部から上部へと順に施されており、おそらく底部近くから始め、下段で器壁を一周した後その上部に同様に刷毛調整を加えたものと思われる。内面は横方向の刷毛整形の後横ナデを施しているものと、ナデ整形のみのものが認められる。口縁部は回転による横ナデを施しているが、胴部以下は全面に縦方向の荒い刷毛を施している。口径により多少の差があり、大・中・小の別のあることが辰巳 均氏によって指摘されているが、宮下遺跡の出土品では全て破片であるので明らかになっていない。口頸部と胴部以下は別造りをした後、接合したもので、内側に接合痕が明瞭に認められる。胴部の成形は幅4cm程の粘土を積み上げたもので、内部に輪積を接合する指頭圧痕が残っているものがある。底部は径5～6cm程と比較的小さく、隅に丸味を帯びたほぼ平坦で、底にも刷毛調整を施しているものがある。先に述べたようにこの甕は遠江から駿河西部を中心とするもので、一部は駿河東部にも及んでいる。古墳時代後期の長胴甕の伝統を引くものであるが、奈良時代に入ると口径部の形態が大きく変化している。奈良時代から平安時代前半にまで及んでいるが、器形的な変化が少なく、その特徴が把握し難いこともあり、今のところ細分と編年は明らかになっていない。しかし口縁端部の肥厚が大きいものが、より新しい傾向が認められる。また宮下遺跡出土資料で見ると内面に刷毛調整を施すものと横ナデ調整のみのものが存在するが、両者は時間差を示すものと考えて良いと思われる。この場合前者が古く、後者が新しい事は充分理解出来る。
- 甕 D** 甕D：347～354 口縁を外側に強く引き出した長胴の甕であり、甕Aの系譜に連なるものと思われるが、明らかでなく、おそらく甲斐～関東に広く認められる「ロクロ整形」の甕と考えて良からう。やはり口径より大型甕（甕D-1）と小型甕（甕D-2）がある。口縁部の回転横ナデ調整は甕Aと同じであるが、胴部以下の縦方向の刷毛を欠いており、全面に回転による横ナデを施しているが、器壁は輪積によるものを含め凹凸が著しい。出土量は少なく、完形品がないので、全体の器形を明示出来ないが、器面調整・胎土等から明らかにこの類に含まれるもののみを図示した。底部も明らかでないが、比較的小きな平底を成す（350・351）ものと思われる。
- 甕 E** 甕E：口縁を外側に「く」字状に折り曲げた長胴の甕（359～364）で、器形・口径等はB類と良く似ているが、器面全面に施された縦方向の刷毛調整を欠いており、系譜の異な

るものである。器面は未調整で頭頂圧痕による凹凸が著しい。口縁部の形態に多少の差があり、時間差を示すものかもしれない。底部の破片は明らかでないが、丸底を成すようで、東海地方西部に広く認められる「清郷型」の要であろう。出土量は多いものではない。やはり口径によって二つ（壺E-1・壺E-2）に分けることができる。

清郷型の壺
壺E-1
壺E-2
内黒土器

E. 内黒土器

内面全体に炭素を吸着させ、黒く仕上げた土器である。高台を持ち、器形からも碗・皿と呼べるものと、無高台の環とがある。

環 270~272 内面に暗文を施し、体部外面下半部には篋削りを施しており、内面を黒色にしている以外は甲斐型環の特徴を保っている。270は底部内面から体部にかけて放射状の暗文を施している。271は体部内面に放射状の暗文と横方向の暗文を施しており、部分的には暗文が格子目のように観察出来る。272は口径部が大きくなり、体部も開いて、皿化の傾向を示している。口縁端部がやや肥厚している。底部は全面篋削りである。

環

碗 305~307 高台付の碗である。体部は内・外共に横ナデによって仕上げられている。305には一部暗文が認められる。305・306は体部下半部が張り、灰釉陶器の碗の器形を丁寧に模倣しており、307は口縁が直線的に張っており、高台も外に踏張っている。模倣したモデルの差を示している。この他に無高台の碗がある。口径の大きな碗で、体部が丸く、半球形を呈している。

碗

皿 273 内側に暗文を施している。体部外側は丁寧にナデ整形を施している。

皿

土師器・内黒土器を各器種ごとに説明してきたが、これらは大略すれば4群に纏める事が可能である。

1群 環A-1・B-1・C-1等からなり、これに壺A・Cが伴っている。

1 群

2群 環A-2・B-1およびC-2から成り、これに須恵器・灰釉陶器を模倣した環が加わっている。壺A・B・Cがやはり共存している。壺A・B・Cはそれぞれの細分は出来ていないので、ここに合めているが、内面に刷毛調整を施さないものが2群に伴う壺としてよいのかも知れない。

2 群

3群 環A-3・B-3からなるが、環Cがこれに組み合わせになるかは今のところ明らかになっていない。あるいはこの段階で欠落する可能性がある。またA-3も器高が低くなり、環というより皿に近い器形で、駿東環の範囲から外れるのかも知れない。従ってこの段階で環の形を保っているのは甲斐型環(B)の系統だけということになるが、その終末には駿東環との区別が困難になっている。壺はE類とD類が中心になるようで、A類は欠落するらしい。

3 群

4群 4群は環A-4とした底部糸切り痕をそのまま残し、皿あるいはかわらけの祖型と思えるものであり、これに一部内黒の土器が残っているかも知れない。壺は明瞭でないが、D類が一部残っている可能性がある。またE類とした胴部の短い丸底の壺はかなり残っているものと考えられる。

4 群

出土した土器を須恵器環を4群・灰釉陶器を4群(山茶碗を含めれば5群)・土師器環を4群とそれぞれに分けて説明してきたが、これを全体でI~V期に分けて整理することにした。すでに述べているように大半が包含層・溝覆土からの出土であり、遺構からの出土ではないので、各々の分類あるいは相互の組み合わせについては明らかになっていない部分

I ~ V 期

が多いが、他の遺跡での出土状態を考慮して組み合わせを考えることにした。

I 期 **I 期** 奈良時代後半の土器群である。須恵器 1 群・土師器 1 群から成っている。須恵器環は貼り付高台の坏であり、助宗古窯の製品である。一部に須恵器環 A-2 とした削り出し高台の坏をここに含める意見があるが、多少の時間幅を取っておきたいと思う。土師器 1 群は内面に放射状の暗文を持った環 A-1 類及び B-1 類と箱型坏に近くなる C-1 類であり、甕は A・C 共に内・外面に全面を刷毛整形したものをごくに含めている。

II 期 **II 期** 平安時代前期の土器群である。須恵器 2 群・土師器 2 群及び灰釉陶器 1 群から成っており、これに灰釉陶器を模した須恵器・須恵器灰釉陶器を模した土師器を含んでいる。須恵器 2 群の坏は削り出し高台を持った坏の 1 群であり、助宗古窯群の製品である事が明らかである。また湖西古窯群の製品と推定されている灰釉陶器模倣の須恵器碗・皿が加わる。

灰釉陶器 1 群は黒笹14号窯式に比定されるもので、多くは猿投窯の製品と推定出来る。土師器環 A-2 は内面の放射状の暗文を消失し、代わりに回転暗文を施している。甕 A・B・C は内面に刷毛調整を欠き、横ナデ整形のみになるものをここに含めたいと思う。

III 期 **III 期** 須恵器 3 群・灰釉陶器 2 群からなるが、土師器は II 期と III 期は区別が難しく、今のところ 2 群の土師器をそのままここに含めておくことにするが、須恵器模倣の坏には削り出し高台に差があり、II・III 期の区分が可能である。また遠江型の坏・灰釉陶器を模倣した碗・皿もなお存続していると考えられる。灰釉陶器は猿投窯での製品に加えて遠江での生産が開始されており、供給される灰釉陶器の多くは在地での製品である。

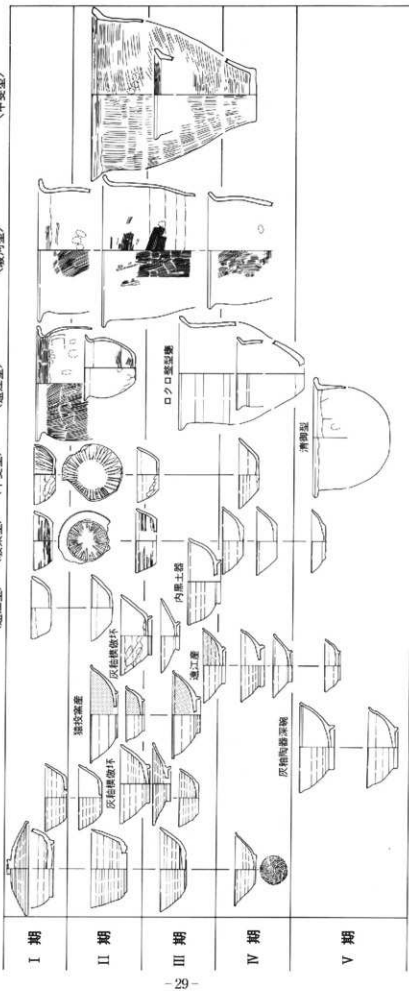
ところで内瓦遺跡では14区の独立柱建物の雨落ち溝と推定される外側の溝から多量の灰釉陶器が出土しており、そこからは黒笹14号窯式の灰釉陶器に混じって、黒笹90号窯式が少量出土しているが、それらは胎土・焼成さらには釉調からも猿投窯に代表される尾張・三河の製品と推定されており、遠江産と推定される灰釉陶器は含まれていなかった。従って在地での灰釉陶器生産が本格化するのには黒笹90号窯式段階の後半であろうと推定しているが、ここではあえて両者を分離することはしなかった。

IV 期 **IV 期** 平安時代中期の土器群である。須恵器 4 群・灰釉陶器 3 群・土師器 3 群からなる。灰釉陶器は折戸53号窯式に平行する段階で、在地での生産・供給が本格化し、出土量の中心を占めるようになるが、他方碗・皿共に口径が縮小し、整形あるいは施釉も雑になって来る。

須恵器はその生産を縮小し、助宗古窯で見られるように灰釉陶器の生産に転化しており、底部に糸切り痕をそのまま残した浅い坏に限られてくる。土師器は遠江型とした C 類は姿を消しており、A 類とした駿東環も坏から皿に近い形に変化しており、環 B-2 とした甲斐型坏は器形を変化しながらも残っている。加えて内黒の坏の存在が目立っている。従ってこうした内黒の土器を加えて、供體形態の土師器はかろうじてその組み合わせを保たれていると考えてよい。土師器甕は甕 B-2 とした甲斐型の甕が主流になり、これに甕 D としたロクロ整形の甕が加わっている。従って IV 期は灰釉陶器が多量に供給されるに伴い、他の須恵器・土師器が急速に衰退し、供體形態の土器群の組み合わせから姿を消しつつある時と考えられる。

V 期 **V 期** 灰釉陶器 4 群・土師器 4 群からなる。灰釉陶器 4 群では碗・皿共に口径はますます小さくなり、雑器化が著しく、山茶碗を含んでいる。宮下遺跡での出土量は多くはなくなっている。土師器 4 群は「かわらけ」の祖型と思われる底部に糸切り痕をそのまま残した皿

須惠器 灰釉陶器 土師器(坏) 土師器(整) <甲斐型> <駿河型> <甲斐型>



第15回 宮下遺跡出土器組成図

第2表 土器一覽表1

区	番号	器種	法量 (cm)		口径	器高	底径	出土地点	備考
			口径	器高					
第2区	70	須惠器 环蓋	17.8	4.0	2.3	—	—	C20 旧河川砂礫層	
	71	" "	15.8	3.3	2.1	—	—	排水溝 IV層	
	72	" "	15.6	—	—	—	—	C12 SD203	
	73	須惠器 高台环	—	—	10.5	—	—	C14 IV層	
	74	" "	—	—	9.4	—	—	E12 IV層	
	75	" "	—	—	10.8	—	—	排水溝	
	76	" "	—	—	7.8	—	—	C13 IV層	
	77	" "	—	—	6.1	—	—	B13 IV層	
	78	" "	14.5	6.5	8.5	—	—	D12 IV層	C13 IV層
	79	" "	—	—	8.4	—	—	D17 IV層	
	80	" "	—	—	7.6	—	—	SH203	Pit9
	81	" "	—	—	7.4	—	—	D14 IV層	
	82	" "	15.4	—	—	—	—	北 SD302	
	83	" "	—	—	6.0	—	—	D14 SD203	
	84	" "	—	—	6.4	—	—	D13 SD203	
	85	" "	15.8	5.0	6.4	—	—	D14 IV層	
	86	" "	12.8	4.1	5.0	—	—	A13 IV層	
	87	" 無高台环	15.3	5.1	6.8	—	—	D14 跡渠	
	88	" "	13.2	3.8	6.8	—	—	D17 IV層	
	89	" "	12.6	4.0	7.4	—	—	C13 SD203	
90	" "	12.0	5.6	4.3	—	—	B12 IV層		
91	" "	14.5	5.2	6.4	—	—	C13 IV層		
92	" "	12.0	3.3	5.4	—	—	—		
93	" "	11.6	6.2	3.1	—	—	D21 暗灰色粘土層		
94	" "	10.8	3.7	5.6	—	—	C15 IV層		
95	" "	15.0	4.5	5.2	—	—	C10 IV層		
96	" "	13.0	3.7	5.0	—	—	C13 IV層		
97	" "	13.1	3.2	5.5	—	—	D12 IV層		
98	" "	14.2	4.4	5.0	—	—	B12 IV層	SP232	
99	" "	13.8	4.0	7.6	—	—	A13 IV層		
100	" "	12.3	3.4	4.2	—	—	D14 SD203		
101	" "	13.9	3.9	5.4	—	—	B12 SP232		
102	" "	12.6	3.9	4.8	—	—	C10-13 IV層	SD213	
103	" "	11.6	3.1	4.6	—	—	B12 IV層		
104	" "	12.6	3.2	5.3	—	—	B13 IV層		
105	" "	13.2	3.2	6.5	—	—	A13 IV層		
106	" "	14.8	2.7	5.5	—	—	C13 IV層		
107	" "	15.4	3.6	6.7	—	—	E12 SD211		
108	" "	15.1	3.3	6.4	—	—	排水溝		
109	" "	15.0	5.7	7.5	—	—	C12 IV層		
第3区	110	" 短頸瓶	9.8	12.4	6.7	—	—	C14 IV層	
	111	" "	9.2	11.5	7.8	—	—	D17 青灰色砂質粘土層	
	112	" 小口径口壺	—	—	4.2	—	—	C22 暗灰色粘土層	
	113	" 高环	—	—	12.2	—	—	D15 IV層	
	114	" 平瓶	—	—	13.7	—	—	D13 IV層	SD203
115	" "	9.7	—	—	—	—	C21 SD301	D21 SD301	

第3表 土器一覽表 2

区	番号	器種	法量 (cm)		埋存 層高		出土地点	備考
			口径	器高				
3 区	116	須惠器 兵頸瓶	6.8	-	-	C13 SD203	D14 IV層他 D16 IV層	
	117	" "	-	-	8.0	C14 IV層他		
	118	" "	8.8	-	-	C14 IV層		
	119	" "	9.4	-	-	C12 IV層		
	120	" 壺	22.8	-	-	A13 IV層上		
4 区	121	灰釉陶器 碗	18.3	5.1	8.6	C14 IV層		
	122	" "	-	-	7.0	C14 IV層		
	123	" "	-	-	9.6	C13 IV層		
	124	" "	-	-	6.8	C10 IV層		
	125	" "	-	-	6.5	B11 IV層		
	126	" "	10.3	3.5	5.9	C13 SD203		
	127	" "	-	-	6.0	C13 IV層		
	128	" "	13.8	4.6	6.7	B12 IV層		
	129	" "	16.5	5.3	6.9	D14 SD203		
	130	" "	-	-	7.0	D 4 III層		
	131	" "	-	-	7.5	C 9 IV層		
	132	" "	-	-	6.2	D13 IV層		
	133	" "	-	-	6.4	SD213		
	134	" "	15.4	4.8	7.4	排水溝		
	135	" "	14.4	4.3	6.8	B13 IV層上		
	136	" "	14.0	4.3	7.1	A13 IV層		
	137	" "	-	-	7.0	E17 IV層		
	138	" "	-	-	7.0	C10 IV層		
	139	" "	13.9	4.3	6.9	⁴⁴¹⁻⁴⁴² ₄₁₉₋₄₂₂ IV層		
	140	" "	-	-	8.6	D14 SD203		
	141	" "	13.4	3.8	7.3	A13 IV層		
142	" "	13.6	4.3	6.0	D 9 噴集底部			
143	" "	13.6	4.5	7.8	E11 IV層			
144	" "	13.5	4.2	6.2	C11 IV層			
145	" "	13.3	4.2	6.2	D12 IV層			
146	" "	13.0	4.1	7.2	D 4 III層			
147	" "	14.6	3.7	7.0	E17 IV層			
148	" "	13.6	4.3	6.4	D 9 青灰色粘上層			
149	" "	13.3	4.9	6.5	C15 IV層			
150	" "	15.1	4.8	6.6	C13 SD203			
151	" "	13.7	3.6	6.6	D9-10 SD205			
152	" "	13.4	3.8	6.6	C13 SD203			
153	" "	13.5	4.0	6.2	D 9 集石			
154	" "	14.0	4.7	7.1	B12 IV層			
5 区	155	" "	11.8	3.6	5.9	C 9 IV層	D10層 IV層	
	156	" "	12.0	3.7	5.5	C 9 IV層		
	157	" "	12.2	3.8	5.9	排水溝 IV層		
	158	" "	11.6	4.9	5.8	C10 IV層		
	159	" "	12.9	4.4	6.8	D 9 IV層		
	160	" "	13.0	4.5	6.0	C12 IV層		
	161	" "	13.1	4.2	7.9	D 9 集石		
	162	" "	13.4	4.3	6.6	C10-11 SD213		

第4表 土器一覧表3

図	番号	器種	法量(cm)		紐径 器高	出土地点	備考	
			口径	器高				
5	163	灰釉陶器 碗	13.7	4.8	7.3	D9・10 SD205		
	164	〃 〃	—	—	5.9	D10 IV層		
	165	〃 〃	16.8	6.5	8.2	C13 SD203		
	166	〃 〃	10.0	3.8	5.4	C 5 SD131		
	167	〃 〃	11.3	4.8	5.5	C10 IV層		
	168	〃 〃	10.9	3.7	5.5	C10 IV層		
	169	〃 〃	9.8	2.9	5.4	C 4 IV層		
	170	〃 〃	9.2	2.9	4.9	C15 IV層上		
	171	〃 〃	9.0	2.4	4.5	D17 IV層上		
	172	〃 〃	8.2	2.1	4.1	II層		
	173	〃 〃	—	—	7.8	C10 IV層		
	174	〃 〃	—	—	7.1	C 6 IV層上		
	175	〃 〃	—	—	7.0	D 5 IV層上		
	176	〃 〃	—	—	7.8	E12 IV層		
	177	〃 〃	—	—	6.7	C10 IV層		
	178	〃 〃	15.6	—	—	排水溝 IV層	D 9 排水溝	
	179	〃 〃	—	—	8.3	C 9 排水溝		
	180	〃 〃	—	—	7.0	A12 IV層		
181	〃 〃	15.0	5.7	7.7	C 4 SD102			
182	〃 〃	14.6	6.0	8.3	D 7 SP115			
183	〃 皿	7.9	2.4	4.4	センタートレンチIV層			
184	〃 碗	24.6	8.1	11.2	D11 IV層			
6	185	〃 皿	15.2	2.3	7.5	D14 黄茶褐色粘土層		
	186	〃 段皿	16.8	3.5	7.4	A13 IV層		
	187	〃 耳皿	—	—	5.4	C11・12 暗渠		
	188	〃 皿	13.6	3.1	6.9	D12 IV層		
	189	〃 〃	14.8	2.9	7.5	D 9 暗渠底部		
	190	〃 段皿	17.0	—	—	C13 SD203		
	191	〃 〃	18.0	—	—	SX410		
	192	〃 〃	14.8	2.7	6.2	C12 SD203		
	193	〃 皿	14.8	2.6	7.1	B13 IV層		
	194	〃 〃	14.5	3.2	7.0	E17 IV層		
	195	〃 〃	—	—	6.0	D11 IV層		
	196	〃 碗	—	—	7.2	C14 IV層		
	197	〃 皿	13.7	3.6	6.6	—		
	198	〃 段皿	14.0	—	—	C14 湿地	輪花	
	199	〃 皿	13.5	3.0	7.2	E12 IV層		
	200	〃 〃	12.6	2.8	4.8	C10 IV層		
201	〃 耳皿	11.3	3.1	4.1	D12 IV層			
202	〃 皿	13.8	3.2	7.4	E13 IV層			
203	〃 椀皿	15.6	—	—	C12 IV層			
204	〃 双耳瓶	—	—	—	D9・10・11 IV層	E12 IV層		
205	〃 小形瓶	—	—	—	C13 SD203			
206	〃 〃	—	—	6.6	C11 IV層			
207	〃 平瓶	—	—	7.2	D11 サブトレンチ			
208	〃 小形片蓋	—	—	—	D18 IV層			
209	〃 短頸瓶蓋	13.8	—	—	C13 IV層			
210	〃 短頸瓶	12.8	—	—	C 6 III層			

第5表 土器一覽表4

区	番号	器種	法量(cm)		紐径 紐高	出土地点	備考
			口径	器高			
	211	灰釉陶器 短頸瓶	13.0	-	-	C10 IV層	
第7区	212	〃 長頸瓶	10.0	-	-	D16・17・18 IV層	
	213	〃 〃	-	-	-	D13 SD203	
	214	〃 〃	-	-	-		
	215	〃 〃	-	-	9.4	D12・13・14 IV層	
	216	〃 〃	-	-	-	C12 IV層	緑灰色粘土層
	217	〃 〃	-	-	6.8	D16 IV層	
	218	〃 〃	-	-	10.8	B13 C10 D9 IV層	
	219	〃 〃	-	-	7.2	C13 D11 IV層	SD203
	220	〃 〃	-	-	7.5	C12・13D9・10 IV層	SD205
	221	〃 〃	-	-	10.8	D11・12E12 IV層	
	222	〃 〃	-	-	9.7	D9・10・11・12 IV層	SD205
	223	〃 〃	-	-	4.2	C13 SD203	
	224	〃 〃	-	-	14.8	C12・13D14 IV層	SD203
225	〃 〃	-	-	9.6	D17 IV層		
226	〃 〃	-	-	9.2	C13・14IV層		
227	〃 〃	-	-	8.3	C19 D20 青灰色粘土層		
228	〃 〃	-	-	8.2	C14 湿地		
第8区	229	緑釉陶器 碗	11.1	3.9	6.5	D9・10 SD205	
	230	〃 〃	-	-	-	D7 III層	
	231	〃 〃	-	-	-	C13 443N-S トレンチ	
	232	〃 〃	-	-	-	C5 IV層上	
	233	〃 〃	-	-	9.2	C9 IV層	
	234	〃 椀碗	17.0	-	-	C13 SD203	
	235	〃 皿	-	-	7.2	D13 IV層	緑灰色粘土層
	236	〃 〃	14.8	3.1	7.3	D11 IV層	
	237	〃 〃	-	-	-	辨土	
	238	〃 〃	-	-	-	D9・10 SD205	
	239	〃 〃	-	-	-	C6 IV層上	
240	〃 碗	-	-	-	C6 IV層上		
241	〃 瓶	-	-	-	C13 IV層		
第9区	242	土師器 無高台杯	11.5	3.9	7.3	C13 SD203	
	243	〃 〃	11.0	3.6	6.8		
	244	〃 〃	11.6	3.9	6.8	C21 SD301	
	245	〃 〃	11.4	3.8	7.6	D18 SD302北	
	246	〃 〃	11.2	3.7	6.8	C21 SD301	D21 SD301
	247	〃 〃	12.2	4.1	7.8	C18 SD302	
	248	〃 〃	12.0	3.9	8.0	C18 SD302	D18 SD302
	249	〃 〃	11.4	4.1	6.2	C13 IV層	
	250	〃 〃	11.4	6.0	4.0	C15 IV層	
	251	〃 〃	11.1	4.0	5.7	C14 IV層	
	252	〃 〃	10.7	3.8	6.4	北排水溝 IV層	
253	〃 〃	10.8	4.2	6.8	C22 暗灰色粘土層		
254	〃 〃	11.5	3.6	6.8	C12・13 IV層		
255	〃 〃	11.6	3.8	7.3	C13 IV層		
256	〃 〃	12.2	3.7	7.1	C15 IV層		

第6表 土器一覽表5

区	番号	器種	法量 (cm)			出土地点	備考
			口径	器高	紐径		
第9区	257	土師器 無高台坏	11.2	3.3	6.9	C22 暗灰色粘土層	
	258	〃 〃	11.0	3.3	7.0	D13 SD203	
	259	〃 〃	10.5	3.0	6.7	B13 IV層	
	260	〃 〃	11.1	4.2	5.7	E17 IV層	
	261	〃 〃	11.0	4.4	6.0	C12 IV層	
	262	〃 〃	13.2	3.6	6.2	F17 IV層	
	263	〃 〃	12.4	3.9	5.6	E12 IV層	
	264	〃 〃	13.7	3.7	4.5	D10 IV層	
	265	〃 〃	12.4	3.6	5.6	C13 SD203	
	266	〃 〃	14.3	4.1	6.6	A12 IV層	C12 IV層
	267	〃 〃	12.2	4.0	6.2	B13 IV層	
	268	〃 〃	10.2	4.1	5.2	C12 IV層	
	269	〃 〃	12.7	3.0	6.2	B13 IV層	
	270	内黒土師器 〃	11.5	4.7	6.8	B13 青灰色粘土層	
第10区	271	〃 〃	12.2	4.8	5.6		
	272	〃 〃	13.8	4.1	6.6	A12 IV層	
	273	〃 皿	12.0	3.2	6.4	A12 IV層 SP232	B12 IV層 SP232
	274	〃 土師器	12.1	4.0	6.0	D17 IV層	
	275	〃 〃	12.6	5.2	4.0	D11 IV層	
	276	〃 〃	13.1	3.8	5.7	E12 IV層	
	277	〃 〃	13.2	4.0	5.4	D10 IV層	
278	〃 〃	12.6	3.8	5.9	C14 湿地		
279	〃 〃	13.5	3.8	7.7	B12 IV層		
280	〃 〃	12.4	4.9	5.4	排水溝 IV層		
281	〃 〃	12.8	3.8	6.2	B12 IV層		
282	〃 〃	12.2	5.6	3.2	SX208		
283	〃 〃	13.0	3.3	5.0	F10 IV層		
284	〃 〃	11.8	2.6	6.0	E12 IV層		
285	〃 〃	12.6	2.4	6.0	SP114		
286	〃 〃	11.6	3.9	5.5	C18 SD302	D18 SD302	
287	〃 〃	11.5	-	-	D17・18 IV層		
288	〃 〃	12.5	3.6	3.9	A13 IV層		
289	〃 〃	12.2	3.9	-	D17 IV層		
290	〃 〃	12.9	4.0	6.9	E17 IV層		
291	〃 〃	15.0	-	-	SP232 IV層		
292	〃 〃	15.4	-	-	SP232 IV層		
293	〃 〃	14.4	-	-	B12 IV層上		
294	〃 〃	12.2	-	-	B12 SP232		
295	〃 碗	15.6	-	5.4	E17 IV層		
296	〃 〃	15.4	-	-	SP232 IV層		
297	〃 皿	14.0	-	-	B12 IV層		
298	〃 碗	15.0	5.7	7.4	B12 IV層		
299	〃 〃	15.8	5.1	7.0	D12 SD203		
300	〃 皿	13.8	3.6	5.2	A13 IV層		
301	〃 碗	14.7	5.4	5.7	B12 IV層		
302	〃 〃	-	-	6.2	SD213		
303	〃 〃	-	-	7.2			
304	〃 〃	16.2	6.2	8.1	A13 IV層		

第7表 土器一覽表6

圖	番号	器種	法量(cm)		口径	器高	出土地点	備考	
			口径	器高					
	305	内黒土器 碗	17.8	7.1	7.8	D14 IV層	B12 SP232		
	306	" "	17.9	7.4	8.5	A12 SP232			
	307	" "	20.6	8.0	9.2	B12 SP232			
第11圖	308	土器 長胴壺	26.0	-	-	SP232	SP232		
	309	" "	24.0	-	-	B12 IV層			
	310	" "	25.0	-	-	B13 SP232			
	311	" "	-	-	-	B13 SP232			
	312	" "	-	-	-	B12 SP232			
	313	" "	-	-	7.2	B10 IV層			
	314	" "	-	-	6.0				
	315	" "	-	-	6.2				
	316	" "	-	-	9.0	C10 IV層			
	317	" "	14.2	-	-	E17 IV層			
	318	" "	18.1	-	-				
	319	" "	21.5	-	-				
	320	" "	18.5	-	-	D14 IV層			
	321	" "	19.3	-	-	D17 IV層			
	322	" "	20.6	-	-	B13 IV層			
	323	" "	21.6	-	-	D10 IV層			緑灰色粘土層
	324	" "	28.0	-	-	B12 IV層			緑灰色粘土層
325	" "	27.4	-	-	D10 IV層				
第12圖	326	" "	27.0	-	-		D10 IV層 SD203		
	327	" "	24.5	-	-				
	328	" "	27.0	-	-				
	329	" "	28.0	-	-				
	330	" "	29.4	-	-				
	331	" "	28.7	-	-				
	332	" "	26.2	-	-	D11 IV層			
	333	" "	30.4	-	-	C13 IV層 SD203			
	334	" "	-	-	7.6				
	335	" "	-	-	9.8				
	336	" "	14.8	-	-	D18 IV層			
	337	" "	12.4	-	-	SP232 IV層			
	338	" "	14.4	-	-	D17 IV層			
	339	" "	10.8	-	-				
	340	" "	15.6	-	-				
	341	" "	12.2	-	-				
342	" "	8.9	-	-	SP232 IV層				
343	" "	19.0	-	-	C11 IV層				
344	" "	18.8	-	-					
345	" "	28.7	-	-					
346	" "	19.8	-	-					
第13圖	347	" "	23.4	-	-	A13 IV層	緑灰色粘土層		
	348	" "	21.8	-	-				
	349	" "	21.2	-	-	D10 IV層			
	350	" "	-	-	5.6	D12 IV層			

第8表 土器一覽表7

区	番号	器種	法量 (cm)		口径	器高	総径 紐高	出土地点	備考
			口径	器高					
第13区	351	土師器 長胴甕	-	-	-	-	6.8		
	352	〃 〃	16.6	-	-	-	-	C12 IV層	
	353	〃 〃	14.4	-	-	-	-	E17 IV層	
	354	〃 〃	13.4	-	-	-	-	E17 IV層	
	355	〃 〃	21.4	-	-	-	-	D10 IV層	
	356	〃 〃	17.0	-	-	-	-	A13 IV層	
	357	〃 〃	20.5	-	-	-	-		
	358	〃 〃	21.5	-	-	-	-		
	359	〃 〃	21.6	-	-	-	-	SD214	
	360	〃 〃	24.8	-	-	-	-	E12 SH201	
	361	〃 〃	25.2	-	-	-	-	D11 IV層	
	362	〃 〃	20.6	-	-	-	-	C10 IV層	
	363	〃 〃	16.8	-	-	-	-	C10 排水溝IV層	
	364	〃 〃	21.6	-	-	-	-	E12 IV層	
第14区	365	〃 〃	23.4	-	-	-	-	C12 IV層	
	366	〃 〃	21.4	-	-	-	-	C13 IV層	
	367	〃 〃	22.3	-	-	-	-	南北トレンチ IV層	
	368	〃 〃	23.4	-	-	-	-	D17 IV層	
	369	〃 〃	24.4	-	-	-	-	C13 IV層	
	370	〃 〃	24.4	-	-	-	-	D17 IV層	
	371	〃 〃	25.2	-	-	-	-	D18 IV層	
	372	〃 〃	24.0	-	-	-	-	排水溝	
	373	〃 〃	26.6	-	-	-	-	D17 IV層	
	374	〃 〃	25.6	-	-	-	-	C14 湿地	
	375	〃 〃	27.8	-	-	-	-	C13 IV層	
	376	〃 〃	18.0	-	-	-	-	D17 IV層	
	377	〃 〃	24.6	-	-	-	-	B13 IV層	
	378	〃 甕	12.4	9.5	-	-	-	A12 IV層 SP232	B12 IV層 SP232
379	〃 小型甕	-	-	-	-	5.5			
380	〃 長胴甕	14.6	-	-	-	-	B12 SP232		
381	〃 小型甕	13.0	-	-	-	-	B12 IV層		
382	〃 〃	12.4	-	-	-	-	A13 IV層		
383	〃 〃	14.0	-	-	-	-	B12 IV層上		
384	〃 〃	14.4	-	-	-	-	D15 青色粘土層上		
385	〃 無高台环	11.2	4.0	6.4	-	-	第2トレンチ		
386	〃 〃	14.9	3.9	7.0	-	-	B12 黒灰色粘土層		
387	〃 高台环	15.5	4.0	6.8	-	-	443西 IV層		
388	〃 皿	14.3	-	-	-	-	D15 黄茶褐色粘土層(湿地)		
389	〃 高台环	15.4	5.5	8.0	-	-	E17 黒灰色粘土層		
390	〃 碗	10.2	-	-	-	-	C13 SD203	D14 IV層 緑灰色粘土	
391	内黒土師器鉢	19.6	10.5	9.2	-	-	A12 IV層	B12 SP232	

である環A-4類のみで、他はない。しかし宮下遺跡での出土は認められていないが、庵崎遺跡では灰釉陶器の高脚の皿を模した土師器が出土しており、一部に灰釉土器模倣の土師器が残っているが、特殊なものに限られるらしい。甕はE類とした清輝型の甕が中心になる。V期には甕を含めて、従来からの土師の組成がほぼ崩壊している事が知られる。こうした従来からの土師組成のうち欠落した部分を補って曲物、割物等の他の素材の器が存在すると思われるが、その様相は今一つ明らかでない。しかしこの時期には従来からの供膳形態の器の必要度が大きく減少し、新たな器種構成が始まっていることは次第に明らかになりつつある。

宮下遺跡の土器群をV期に分け、その変化を見て来たが、I期とした奈良後半以来の土器組成が保たれているのはIV期とした平安中期（折戸53号窯式段階）までであり、V期にはそれはほぼ崩壊していることが明らかになった。これは宮下遺跡の存続の時間と直接に関係があるが、併せてこの地域の律令期の官衙推定遺跡のあり方あるいはそこでの供膳形態土器群のあり方を直接反影しているものと考えてよい。

F. 陶磁器

今回の出土陶磁器の整理にあたっては産地・年代などの全般にわたって当研究所主任調査研究員足立順司氏の教示を得た。出土陶磁器一覧表および本稿の記述は足立氏の分類に基づいていることを最初におことわりしておく。

総数132点の陶磁器が出土している。すべて小破片で全形を復元できるものはない。出土層位はⅡ層73点、Ⅲ層29点、Ⅳ層9点、トレンチその他9点でⅡ層、Ⅲ層からの出土が大半を占めている。Ⅱ層出土品は大半が3・4区で検出したⅡ層水田の被覆砂礫層およびこの砂礫層を埋め込んだ土坑から出土したもので、江戸後期から幕末にかけて（18～19世紀）の瀬戸・美濃系陶器と肥前・染め付けがほとんどである。Ⅲ層出土品は1～3区の各調査区からまんべんなく出土している。16世紀後半から17世紀にかけての瀬戸・美濃系陶器が主体を占めており、鎌倉・室町期（13～15世紀）のものや江戸後期～幕末期（18～19世紀）のものが少量含まれている。Ⅳ層出土品のなかには12～13世紀に比定できる中国青磁・皿や常滑・甕が各1点ずつあるもののほとんどは16世紀以降のものであり、後世の水田耕作によって混入したと考えられる。

出土した陶磁器は国内陶磁器と輸入陶磁器に大別でき、各出土層位ごとの産地別出土点数を第9表に示した。

国内陶磁器は産地別にみると瀬戸・美濃、肥前、常滑、志戸呂、その他に分類出来、出

陶磁器

出土層位

国内陶磁器

第9表 出土陶磁器産地別一覧表

産地 層位	肥前	肥前か瀬戸	美濃・瀬戸	常滑	志戸呂	輸入陶磁器	不明その他	計
Ⅱ層	8	3	31	1	2	3	25	73
Ⅲ層	2	1	17 (1)	2	2	2	3	29 (1)
Ⅳ層	0	0	8 (1)	3	1	3	6	21 (1)
トレンチ・その他	3 (1)		4	1			1	9 (1)
計	13 (1)	4	60 (2)	7	5	8	35	132 (3)

※ 肥前のトレンチ・その他の3点は有田(1)を含む

※ 美濃・瀬戸のⅢ層17点は古瀬戸(1)を含む

※ 美濃・瀬戸のⅣ層8点は志戸呂(1)を含む

第10表 陶磁器出土層位一覧表1

遺物番号	架種	時期	産地	出土地点	層位	備考
393	4-066 1			表探		瀬戸ではない。表探。
394	3 003	19世紀	肥前・石出	第1トレンチ		
395	3-004	17世紀前半	瀬戸・美濃	第2トレンチ		御深井焼きか煎茶用茶碗
396	2-仮004	15世紀後半	瀬戸・美濃			
397	2-仮003	幕末～明治	瀬戸・美濃			
398	2-仮001	18世紀末～19世紀	肥前			
399	2-295 2	18世紀	肥前			
400	2 440	19世紀～明治	瀬戸・美濃	表探		
401	4-006 2	12～13世紀	常務	表探		表探
402	4-033		瀬戸・美濃	D29	Ⅱ層	水田遺構B
403	4 003-1	江戸中期	瀬戸・美濃	東端	Ⅱ層	東端水田遺構
404	3 020 8	19世紀		B23	Ⅱ層	水田遺構B
405	3-020-7	明治		B23	Ⅱ層	浮呉須。水田遺構B
406	3 020-6	割人丸	瀬戸・美濃	B23	Ⅱ層	水田遺構B
407	3-020 5	明治		B23	Ⅱ層	青紙盆。元禄20年以降のもの。水田遺構B
408	3-020-4	明治		B23	Ⅱ層	浮呉須。明治20年以降のもの。水田遺構B
409	3 020 3	江戸		B23	Ⅱ層	水田遺構B
410	3 020 2	江戸		B23	Ⅱ層	水田遺構B
412	4-019 3	小皿	志戸呂	SX433	Ⅱ層	
413	4 019-2	白磁・小碗	肥前	SX433	Ⅱ層	
414	4-027 2	染付・碗	肥前	SX448	Ⅱ層	
415	4-017-02	染付・碗	肥前	SX402	Ⅱ層	
416	4-011	染付・碗	肥前	SX408	Ⅱ層	SX401a
417	4-009	染付・湯呑み	肥前	SX422	Ⅱ層	
418	4-008-2	天目		SX419	Ⅱ層	
419	4 017 1	灯明皿	瀬戸・美濃	SX402	Ⅱ層	
420	4-008-1	すり鉢	瀬戸・美濃	SX419	Ⅱ層	16世紀に遡る可能性あり
421	4-018-1	黄瀬戸・鉢	瀬戸・美濃	SX403	Ⅱ層	
422	4 027 1	明治		SX448	Ⅱ層	
423	4-022	灰袖・小皿	瀬戸・美濃	SX440	Ⅱ層	
424	4-019 1	灰粉・小皿	瀬戸・美濃	SX433	Ⅱ層	
425	4 021	19世紀	瀬戸・美濃	SX448	Ⅱ層	
426	4 010	志野	瀬戸・美濃	SX412	Ⅱ層	
427	3-013-10	明治		SX303	Ⅱ層	
428	3-013 9	明治		SX303	Ⅱ層	
429	3 017 2	慶		SX304	Ⅱ層	
430	3-017 1	慶		SX304	Ⅱ層	
431	3 013 8	19世紀	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	陶質磁器うつし
432	3-013-7	19世紀	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	陶質磁器うつし
433	3 013 6	18世紀以降	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	
434	3-013-5	染付		SX303	Ⅱ層	
435	3-013-4	染付・筒茶碗	瀬戸・美濃又は肥前	SX303	Ⅱ層	
436	3-013 3	染付	明治	SX303	Ⅱ層	
437	3-013-2	染付	18～19世紀	SX203	Ⅱ層	
438	3-013-1	染付	18～19世紀	SX303	Ⅱ層	
439	3-013-11	弘化風	瀬戸・美濃	SX303	Ⅱ層	
440	3 009	明治		SX303	Ⅱ層	
441	2 013 7	19世紀	常務		Ⅱ層	

第11表 陶磁器出土層位一覧表 2

遺物番号	器種	時期	産地	出土地点	層位	備考
442	2-013-6	胡入れ	18～19世紀		II層	灰釉・灰石
443	2 013 5	おろ鉢	19世紀	瀬戸・美濃	II層	
444	2 013 4	小皿	19世紀	瀬戸・美濃	II層	長石釉・灯明皿か
445	2-013-3	日本青磁か			II層	
446	2 013 2	青磁	13～14世紀	中国	II層	
447	2-013-1	仏花壺	18～19世紀		II層	
448	1-004-1	溜り鉢	16世紀・大室	瀬戸・美濃	II層	
449	1 024	大目	16世紀中～後半・大室I～II	瀬戸・美濃	C 3	
450	1-004-2	灰釉・小皿	16世紀末～17世紀・大室	瀬戸・美濃	II層	
451	1 011	香炉	16世紀末～17世紀中	志戸呂	D 5	
452	1-008	志野・丸皿	16世紀末～17世紀前	瀬戸・美濃	D 6	
453	1-006	青磁・皿	12世紀末～13世紀前	中国	C 5	
454	4 036-3		19世紀	瀬戸・美濃又は肥前	D26	
455	4-036-2	筒筒	18世紀末～19世紀初	瀬戸・美濃	D26	陶胎磁器
456	4 036 4	染付・筒	18世紀後半	肥前	D26	II層(青灰色粘土)
457	4-036-1	鉄軸・壺か		瀬戸・美濃	D26	II層(青灰色粘土)
458	4 002 5	染付・碗	17世紀	肥前	II層覆土(砂礫層)	二重輪目子
459	4 004	おろ鉢	18世紀	瀬戸・美濃	II層覆土(砂礫層)	鉄軸か
460	4 002 4	灰釉・鉢		瀬戸・美濃	II層覆土(砂礫層)	皿か
461	4 018-3	溜り鉢	18世紀		SX403	II層覆土(砂礫層)
462	4 018 2	溜り鉢	18世紀		SX403	II層覆土(砂礫層)
463	4-003-2	溜り鉢	18世紀		東路	II層覆土(砂礫層)
464	4-002-3	溜り鉢	18世紀			II層覆土(砂礫層)
465	4-002-2	溜り鉢	18世紀			II層覆土(砂礫層)
466	4 005 2			瀬戸・美濃		II層覆土(砂礫層)
467	4-005-1	鉄軸		瀬戸・美濃		II層覆土(砂礫層)
468	4-002-1	灰釉・鉢		瀬戸・美濃		II層覆土(砂礫層)
469	4 007 5	鉄軸・大目	17世紀初	瀬戸・美濃		II層覆土(砂礫層)
470	4-007-4	胡入れ	明治以降	瀬戸・美濃		II層覆土(砂礫層)
471	4-007-3	染付	18世紀後半	肥前		II層覆土(砂礫層)
472	4 007 2		19世紀	瀬戸・美濃又は肥前		II層覆土(砂礫層)
473	4-007-1	鉢		瀬戸・美濃		II層覆土(砂礫層)
474	3 023	白磁・小皿	16世紀	中国	D20	II層覆土(砂礫層)
475	3 048-3	鉄軸・灯明皿	18～19世紀	瀬戸・美濃	D18	III層
476	3-048-2	水筒	17世紀	瀬戸・美濃	D18	III層
477	3-048-1	灰釉・皿か		瀬戸・美濃	D18	III層
478	3 025 2	鉄軸	17世紀	瀬戸・美濃	C21	III層
479	3-025-1	灰釉・小皿	16世紀後半～17世紀初	瀬戸・美濃	C21	III層
480	3 044		19世紀	瀬戸・美濃	D16	III層
481	2-012-4	仏花壺	18世紀後半～19世紀	瀬戸・美濃	443西	III層
482	2 029 2				C13	III層
483	2 012-3	皿	江戸	瀬戸・美濃	443西	III層
484	2-012-1	香炉	17世紀	志戸呂	443西	IV層
485	2 021 2	仏花瓶		瀬戸・美濃		III層
486	2-021-1		19世紀前半～19世紀中	瀬戸・美濃又は肥前		III層
487	2 029 1	大目	17世紀後半・大室	瀬戸・美濃	C13	III層
488	1 027-3	元青磁・丸壺	13～14世紀	中国	C 4	III層
489	1 027 3	大青磁・丸壺	13～14世紀	中国	C 4	III層
489	1 027 1	鉢	14～15世紀	常滑	C 4	III層
490	1-021			常滑	C 6	III層

第12表 陶磁器出土層位一覧表 3

項目番号	品名	時期	産地	出土地点	層位	備考
491	1-022 おろし皿	15世紀	古瀬戸	D 3	Ⅲ層	
492	3-028 鉄軸・天目	16世紀前半～中・大塚	瀬戸・美濃	C 21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
493	3-082 器利	16世紀中～後半・大塚	瀬戸・美濃	C 22	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
494	3-081-4 志野・丸碗	19世紀	瀬戸・美濃	C 21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
495	3-081-3 猪口	17世紀前半	瀬戸・美濃	C 21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
496	3-084 紅皿	18世紀	肥前	C 22	Ⅲ層(暗灰色粘土)	
497	3-081-2 皿	17世紀前半	志戸呂	C 21	Ⅲ層(暗灰色粘土)	きやなして焼いたもの
498	3-081-1 志野・鉄軸皿	17世紀初	瀬戸・美濃		Ⅲ層(暗灰色粘土)	同付か
499	1-002-2 くらわんか碗	18世紀	肥前		Ⅲ層最上面	
500	1-002-1 小皿	19世紀			Ⅲ層最上面	
501	1-020 白磁・鉢	13世紀	中国か	C 5	Ⅲ層上面	
502	1-017-2 罌り鉢	16世紀・大塚		C 6	Ⅲ層上面	
503	1-017-1 灰釉・皿	16世紀後～17世紀・大塚	瀬戸・美濃	C 6	Ⅲ層上面	
504	2-217		志戸呂	SD205	Ⅳ層	
505	2-084-2		瀬戸・美濃	B 17	Ⅳ層	火を受ける
506	2-180 罌(鉄)軸・罌り鉢	16世紀・大塚	瀬戸・美濃	D 11	Ⅳ層	
507	2-084-1 小香炉		瀬戸・美濃又は志戸呂	B 17	Ⅳ層	
508	2-012-2 天目	16～17世紀前半	瀬戸・美濃	443西	Ⅳ層	
509	2-089		江戸	B 16	Ⅳ層	
510	2-060-1 小皿	16世紀後半～17世紀初		B 16	Ⅳ層	火を受ける
511	2-138 鉄軸・夜か	17世紀	瀬戸・美濃	D 9	Ⅳ層	
512	1-054-1 窓又は筆		常滑	C 4	Ⅳ層	胎土が古い時期のもの
513	1-061	16世紀以降	瀬戸・美濃	D 6	Ⅳ層	
514	1-050 天目か			D 4	Ⅳ層	
515	1-044 窓	14世紀～15世紀初	常滑	C 5	Ⅳ層	
516	1-138-2 青磁	14～15世紀	中国	D 4	Ⅳ層	蓮弁
517	1-054-2 茶碗	江戸以降		C 4	Ⅳ層	
518	1-054-3 青磁		中国	C 4	Ⅳ層	
519	1-070 罌り鉢	16世紀後～16世紀末・大塚	瀬戸・美濃	C 3	Ⅳ層(暗茶褐色粘土)	旧河川出土
520	2-025 罌り鉢			D 13	Ⅳ層上面	新しい時期
521	2-052 鉄軸・小皿	16～17世紀初		H 14	Ⅳ層上面	火を受ける
522	1-040-2		瀬戸・美濃	C 6	Ⅳ層上面	
523	1-036 罌	12～13世紀	常滑	D 5	Ⅳ層上面	
524	1-042 青磁・皿	12世紀後～13世紀	中国	C 5	Ⅳ層上面	河原筋系

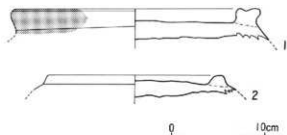
土量では瀬戸・美濃が半数を占めている。

- 瀬戸・美濃** 瀬戸・美濃 60点ある。Ⅰ・Ⅲ・Ⅳの各層から出土しているが、Ⅲ・Ⅳ層では16～17世紀(大塚期)の罌り鉢・志野碗・皿・灰釉皿・鉢・天目茶碗など、Ⅱ層では18～19世紀の灯明皿などが主体をなしている。Ⅰ区Ⅲ層では古瀬戸(15世紀)のおろし皿が出土している。
- 肥前** 肥前 13点あり、Ⅱ・Ⅲ層から出土している。18世紀後半から19世紀にかけての染め付け碗・皿がほとんどである。なお、出土した染め付けのなかには肥前が瀬戸・美濃かの判別のつかないものが4点ある。
- 常滑** 常滑 7点あり、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層の各層から出土している。Ⅲ・Ⅳ層出土のものは12～15世紀の窓、罌である。表採資料にも12～13世紀に比定できる蔵骨器1点がある。
- 志戸呂** 志戸呂 5点ある。Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層の各層から17世紀代の皿、香炉などが出土している。輸入陶磁器はⅡ・Ⅲ・Ⅳ層の各層からあわせて8点が出土している。磁器のみで白磁と青磁がある。白磁は小皿(16世紀)、鉢(13世紀)の2点いずれも中国製である。青磁は12～14

世紀代の元青磁が主体をなしており、碗と皿があわせて6点出土している。

G. 転用硯

宮下遺跡からは円面硯・風字硯など当初から硯として製作されたものは出土していないが、坏蓋・坏・壺の底部を使用した転用硯が出土している。底部破片を転用したもの2点を図示した。1は灰釉陶器壺の底部破片を転用したものである。胴部を打ち欠き、底部を天地逆にして底部裏面を硯面にしており、全面が使用によって摩滅し、器面がツルツルになって



第16図 土器実測図14(硯)

いる。硯面径(壺高台径)13.5cm、高さ1.7cmを数える。高台・壺底部内面に灰釉がかかっていること及び胎土が良く精製され、白色であることから灰釉陶器を転用したものと推定した。

2は須恵器高台坏の底部を使用したものでやはり胴部を打ち欠き、底部裏面を硯面にしており、硯面全体に墨が着いている。硯面は径9.4cmで高さは1.1cmほどである。底部裏面には全面に篋削りが施されており、高台の形からも奈良時代中葉のものとして推定できる。

奈良・平安時代を通じて硯を出土する遺跡はいまのところ県内で、34ヶ所、合計81点の硯の出土が知られているが、その多くは官衙・寺院などであり、硯の使用が公的性格の強いものであることは今更言うまでもない。しかしこれらの遺跡でも当初から硯として製作されたものの出土は決して多いものではなく、最も多くの硯を出土した居倉遺跡でも円面硯1点、風字硯5点である。他に坏蓋・坏身・壺あるいは甕の破片を使用した転用硯が多く認められる。出土遺跡・出土点数共に転用硯が圧倒的に多く、円面硯・風字硯は本来儀式あるいは上級者の使用に供するものであり、日常事務の大半はこの転用硯が用いられたものと考えられる。図示した2点は壺・坏の底部の転用であり、形態的には円面硯の形を取ったものである。

H. 土鍾

あわせて8点が出土しており、すべて土師質土鍾である。出土層位の内訳はⅢ層1点、Ⅳ層7点である。1がSD301から出土した以外は包含層からの出土であり、Ⅳ層出土のもの大半は湿地部分(黒灰色粘土層)から出土している。

形態的には両端がすばまる紡錘形であるが、中央部径が長さの1/2よりも大きくてずんぐりとしたもの(1・2)と1/2よりも小さくて細身のもの(3~8)の2種に分類できる。重量では前者は10g以上、7については半折品で残存重量が6.5gであることから3群に含まれる可能性がある。

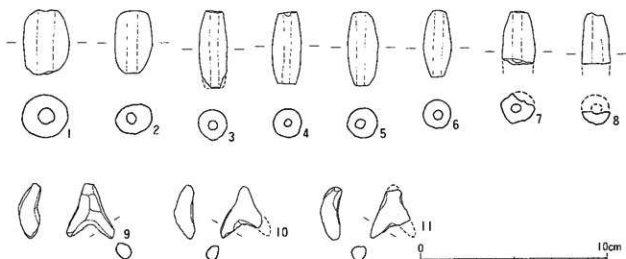
1. 人形土製品

土師質のものが3点出土している。3点とも大谷川SR312出土人形土製品分類のE類にあたるもので(静岡県埋蔵文化財調査研究所1988)、粘土塊を三つ又に引き出して頭・胴部と両脚を表現しており顔面や手などの表現は一切省略されている。9は完形品で長さ2.9cm、幅2.5cm、厚さ1.1cmを測る。他の2点もほぼ同大であるが、10は片脚端部、11は片脚端部と頭端部をそれぞれ欠損している。大谷川出土の人形土製品にも片脚を欠損する例が多い

土 鍾
出 土 層 位

紡 錘 形

人形土製品



第17図 土製品実測図(土鏝・人形土製品)

1. 土 鏝

第13表 土製品一覧表

図版番号	登録番号	出土地点	法 量 (cm)			備 考
			長さcm	中央部径cm	重量g	
1	内No 96-6	3区 SD301	3.4	2.4	19.0	土師質 完形
2	内No 95-2	2区 C10 IV層	3.3	2.0	11.4	土師質 完形
3	内No 96-3	2区 D15 IV層(湿地)	4.1	1.5	(7.5)	土師質 端部一部欠損
4	内No 96-1	2区 D15 IV層(湿地)	3.8	1.5	8.8	土師質 完形
5	内No 96-5	3区 D17 III層	3.9	1.65	9.1	土師質 完形
6	宮No 62-1	3区 D16 IV層(黒灰色粘土層)	3.5	1.5	6.6	土師質 完形
7	内No 96-4	2区 A13 IV層(黒灰色粘土層)	(2.8)	1.8	(6.5)	土師質 1/4欠損
8	宮No 62-2	3区 D16 IV層(黒灰色粘土層)	(2.7)	1.5	(2.6)	土師質 1/4残存

2. 人形土製品

図版番号	登録番号	出土地点	法 量 (cm)			備 考
			長さcm	幅 cm	重量g	
9	宮No 62-3	2区 C13 IV層	2.9	2.5	1.1	土師質 完形
10	宮No 62-5	2区 C14 IV層	2.8	(2.2)	1.2	土師質 片脚端部欠損
11	宮No 62-4		(2.7)	(1.9)	1.1	土師質 頭端及び片脚端部欠損

が、欠損が人為的かどうかは残存状態の観察では判断できない。なお、静岡市教育委員会が実施した試掘調査時にも試掘坑No443S (B13グリッド) から同型の人形土製品が1点出土している(静岡市教育委員会1984)。

参考文献

静岡県埋蔵文化財調査研究所 1988『大谷川III遺物編』

静岡市教育委員会 1984『昭和58年度静岡バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査概報-川合遺跡第1次調査』

第2節 墨書土器

出土状況

宮下遺跡から出土している文字（墨書）が記された、いわゆる墨書土器の点数は69点を数える。このうちひとつの土器に2ヶ所以上の墨書を施しているものは1点のみで、あとは1ヶ所のみである。墨書の数では70墨書、80文字ということになる。内荒遺跡の報告で述べたように、この墨書も当研究所所有の赤外線TVカメラを使用して判読に努めたが、灰釉陶器などは非常に不鮮明であり、小破片に点程度のももあり、結局判読可能と確認したものは27点31文字と約1/3程度になった。出土している土器の種類は土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶碗で、須恵器が一番多く出土している。内荒遺跡では土師器の坏が全体の55%を占めるなど土師器に文字を施した例が多かったのに対して、宮下遺跡では、その内訳を説明すると、土師器の坏身14点（20%）、碗2点（7%）、須恵器の坏身27点（39%）、蓋1点（1%）、灰釉陶器の碗21点（21%）、山茶碗1点（1%）というように須恵器が全体の41%と半分近くの割合を占め、土師器、灰釉ともに約30%程度と、内荒に比べて土師器、須恵器、灰釉陶器の割合が均等している感じがする。器種ではほぼすべてが坏もしくは碗に書かれており、これも特徴的といえる。

宮下遺跡は調査区を東から1区・2区・3区・4区の4つの地区に分けて調査を行った。それぞれの地区について出土状況について説明していくことにする。

1区 5点、判読可能のものが4文字出土している。SD116とSD103からそれぞれ1点ずつ出土しており、他の3点は第IV層（緑灰色粘土層）包含層からのものである。4点が灰釉陶器、1点が山茶碗でいずれも碗である。昭和58年度試掘調査出土の灰釉陶器の碗は内底、外底ともに「牛」の文字を記してある。

2区 54点、66文字を数えそのうち14文字が判読可能である。宮下遺跡全体の大部分がこの2区で出土している。なかでも2区中央南にあたるB・C12グリッドを中心とした地域に集中している。出土遺構としては、SP232で「家」（須恵器 27）をはじめとして4点出土しており、さらにこのSP232と同じグリッドであるB12から7点出土している。この7点中1点（土師器碗 61）はSP232出土と確認されているもの（64）と同一個体の可能性もあり、前出の「家」と同筆と思われるものである。ここは2区の中でも集中しているところである。このSP232は確認面で3.36m×3.06m、底面で3.54m×2.98m、深さ0.05mを測

墨書土器

1 区

「牛」

2 区

「家」

第14表 墨書土器出土地別一覧表

	1 区		1 区		1 区		1 区		合 計
	遺 構	包 含	遺 構	包 含	遺 構	包 含	遺 構	包 含	
土 師 器	坏		2	6	2	4			14
	碗			5					5
須 恵 器	坏		4	19	2	2			27
	蓋			1					1
灰 釉 陶 器	碗	1	3	2	15				21
山 茶 碗	碗	1							1
合 計		2	3	8	46	4	6		69

りまた覆土は焼土、炭化物、黒灰色粘土、青灰色粘土が複雑な互層状態を示している。当初、竪穴住居址と推定された遺構であるが調査の結果、認定することはできなかった。さらに昭和58年度試掘調査ではこの遺構に近接する試掘坑で「坂田」と記された灰釉碗が出土しているなど、当時、なんらかの施設か、それに類似するものが存在していた可能性を持った地域である。

「坂田」 また2区では「専當」「家」「口・春」「可」「大」「阿・口」「山・口」「保」など各種の文字を記した土器が1点ずつ出土している。これらは掘立柱建物群（SH 201・SH 202・SH 203など）に近接した包含層から出土している。とくに「専當」は「専當郡司」の略とも考えられ、この宮下遺跡の性格を表す上で重要な埋書土器といえる。他の遺構としてはSD 203から「万」「大」など3点、SD 217から1点出土している。

「岡」 3区 10点14文字出土している。SD 301から「嶋」「一八」「口・人」の3点、SD 302からは「岡」が出土している。他は第IV層包含層からの出土である。2区同様、掘立柱建物群に近接するグリッドから数点出土している。

文字の種類について

墨書として確認した文字資料のうち、判読可能なものが個体数で26点、文字数で27字。そのうち19件が一文字であり、片方でも判読できる二文字が8件となっている。文字の種類としては「真(1)」「口・九(5・19)」「牛(6・69)」「保(7)」「文(8)」「万(9)」「若(21)」「一・八(23)」「大(25・33・51)」「家(27・61)」「専當(30)」「口・人(31)」「口・春(36)」「可(37)」「山(42)」「嶋(49)」「岡(50)」「阿(52)」「八(53)」「山・口・?(54)」「坂田(68)」「大・口(63)」の23文字25種類を確認している。このうち複数の件数を数えるものは「口・九(2点)」「牛(3点)」「大(3点)」の3種類である。内荒遺跡と比較して同じ文字を書いた墨書が少なく、文字の比較が難しい。判読した文字について次よりまとめてみる。

「真」 1は「真」である。底部やや上部に書かれている。「真部」等、人名の一部であろうか。5は「口・九」と判読した。底部中央に書かれている。『内荒遺跡(遺物編)』でも述べたように同形の器の個数を示す数字であろうか。器を伏せて積み重ねその最上部の器に数を記したものと考えられる。6は「牛」と判読した。69の山茶碗に書かれた「牛」に類似する。内底に書かれた例もこれだけである。墨書を記す器は内荒・宮下遺跡とも供膳具に限られるような傾向が観察できるが、器の内側に文字を書き込むのはいわゆる食器としての使用には無理があるように思われる。汁のようなものでなく、クルミなどの乾いたものをいれたと考えられるが、食事をする際に気分的にあまり好ましくないだろう。「牛万呂」などの人名を表すものか。7は「保」と読んだ。やや底部左側に遠慮がちに書かれている。きちっとした感じの文字である。「保」の意味としては、人名が妥当と思われるが、別に令制下での末端行政組織を「保(ほ)」と呼んだ例もある。「保長」を示したのものだろうか⁴¹。

「保」 「専當」と共に地方行政関連施設の資料になりうるかもしれない。8は「文」と読める。底部上部に書かれている。やや偏平であり、下部にもう一文字あったのかもしれない。9は「文」と読める。9は「万」であり、宮下遺跡出土墨書のなかでも最も明瞭に判読できたものである。数字の万を意味するものか、または内荒遺跡の「川万呂」のように「万呂」と読み人名であろうか。底部の中央に堂々と書かれている。19は「口・九」と判読した。5と同じか。底部中央に書かれている。21は「若」である。底部上部にやや小さく書かれている。「若建部」「若丈部」などのような人名を示すものであろうか。「若倭部」「若舎人」

「万」 「川万呂」

「若」

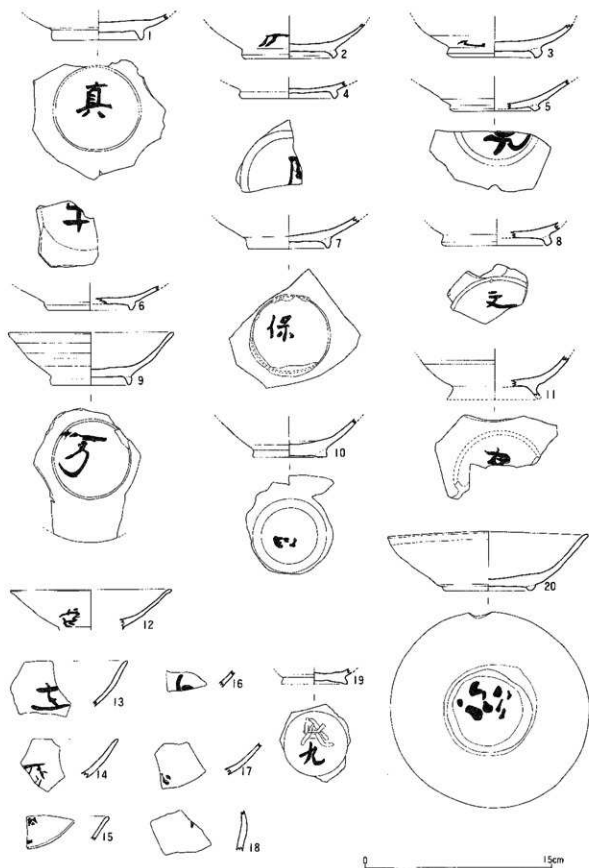
などの例もある。

23は「一・八」。部部正置に書かれている。今風に読めば「かずや」などと人名で読めるが、何かの数量を表す文字なのか、それとも合せて「九」の意味を持つものか。25は「大」と読める。ちょっと小さめでもう一文字続きそうな感じがする。27は「家」である。部部に書かれている。SP 232からの出土である。やや縦長。楷書に近い行書であろうか。61の家にも似ている。人名であろうか。30は「専當（せんとう）」と読める。底部中央に書かれる。文字がやや稚拙な感じがするが文字の持つ意味としては重要な要素をもった墨書である。普通に判読すれば、「事に専らに当たる」であり特定の業務を専門に担当することを意味しており、朝廷の職名となっている⁸²。また、社寺の職名で別当の下で雑事に従事した役人という例もある。さらには、遺跡の比定される時代が9世紀半ばであることを考えると、「租税専當」の郡司いわゆる「専當郡司」を意味するものとも考えられる⁸³。時代が下がるとさらに「専當」の意味としては、こうした律令制下の官衙的な施設の役人という存在から、律令制が変質して登場してきた荘園領主から派遣された荘官名⁸⁴を示すものになっている。文献に表れる官職としての「専當」の初見は貞観9年(867)とされており9世紀後半になるが、私的には奈良時代末から用いられていたらしい。一般的には社寺の下級職員としての職名が最も多かったとされる。9世紀後半という時期は郡司制度自体が養老律令以後の律令制度の枠内に留まる官制的な面が希薄になっていく段階にあたり(米田雄介氏の言葉を借りれば「郡司制の展開期」、郡司制そのものが大領、少領だけでなく擬大領、擬少領など擬任郡司と呼ばれる多数の郡司が任命されるような実質面での定員増が図られたりする、いわゆる擬任郡司制に変わりだした時期であり、その職務が租税の徴収・納入を主とするもの(税目別専當制)となっていく段階である。太政官符等では「租税専當」「租税調所専當」などと表現されている。これは言い替えば官人として両家の枠内で職務を遂行する地方行政官としての郡司から、国司から離れた形での地域支配の直接的な長たる郡司へと展開していく段階に相当する。しかし、一方でまた社寺との関係も考慮すると「専當」の所属する機関がいずれであったかを明確にするのは難しい。31は「口・足」であろう。最初の文字は「へ」か「人」のように肉眼及び赤外線TVでは観察できた。「口」の下になが入るかであるが、横画が二本入るように見える。「金」と判読できないだろうか。「金足」と読み、人名となるかもしれない。33は「大」と判読した。「大」の左半分である。人名や「大領」⁸⁵(職員令74)のような職名、数量を表す、などが考えられる。36は「口・春」と読んだ。最初の文字は2のような「升」や「介」が考えられる。「介」だと「すけ」と読めば、地方行政官での四等官制の次官にあたる大因か上国の国司(職員令71)に相当する。駿河は上国であるので、国司が駿河国内を巡察(戸令33)した際に使用したものか、あるいは他国の国司が官道を行き来した時に使用したものか、推量の域をでない。「春」との関係が不明である。42は「山」と読んだ。ちょうど割れ口の部分に文字がかかっている。実際に肉眼等で観察できる範囲で判読して山と読むことにした。器の大きさとのバランスから判断して「山」を「冠」「篇」とする文字になったり、この下にさらに1文字あったとは考えにくい。49は「嶋」と読んだ。山篇のバランスが悪く、また文字全体の勢いがあり感じられないが、文字としては「嶋(しま)」と読める。人名だろうか。50は「岡」(王)と思われる。「岡」は内荒遺跡でも数点出土しているが、書体は宮下遺跡の方がやや小さめで下部の「正」の部分が略された感じになっている。51は「大」である。左半分だけであるが、底部中央に大きく書かれている。52は「阿」と思われる。楷書的な行書であ

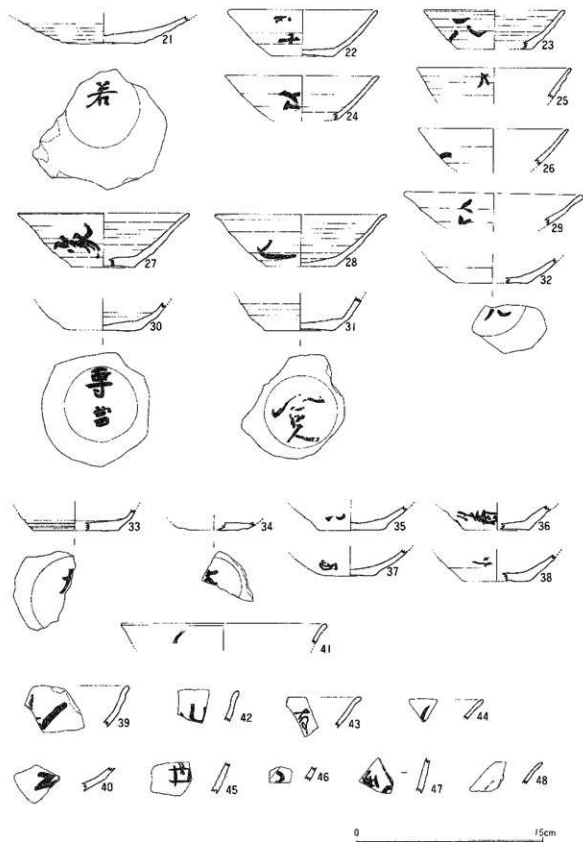
「専當」

「専當郡司」

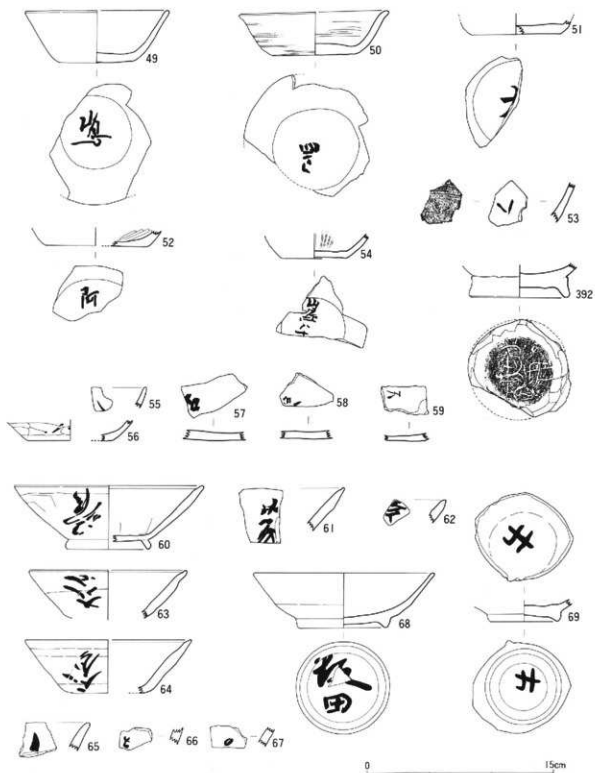
荘官名



第18图 墨書土器実測図1



第19图 墨書土器実測図2



第20图 皇書土器実測図3

る。「阿部(あべ)氏、「阿倍」氏の「阿」であろうか。または、内荒遺跡との関係からやや大きく推察して「阿部郡(安倍郡)」の「阿」とも考えられる。53は「八」と読める。墨書に平行する形で「八」が刻まれている。「八」という漢字なのか、それとも記号であろうか。61は「冢」と読める。60、62と器形が類似しており、筆跡も濃く太く書かれているところなど同一個体の可能性がある。63は「大・口」と二文字に読めるが、下の方の文字は不明である。68は「坂田」と読める。底部中央に肉太で濃く書かれている。人名であろう。69は「牛」である。外、内の両底面に書かれており、筆跡は同じである。飲食する器の内面に文字を書き込むものであろうか。6も「牛」であり同筆のようにも見える。内面に書いているもの2点がいずれも「牛」というのは偶然だろうか。

「牛」

判読不明の墨書について

墨痕が不鮮明で赤外線TVカメラでも判読できなかったもの、また破片のため文字が欠けて読めなかったものが53文字ある。次に簡単に各文字について述べることにする。

2は「算」や「昇」の下部の「升」に似ている。3は「兄」「元」「克」等の下部の「ル」と判読できる。4は中央に書かれているが、ちょうど割れ口に当り文字の見当がつかない。「月」とか「凡」の一部分であろうか。10は文字になるか不明。ちょんちょんちょんと筆馴らしをしたような感じである。11は底部中央に書かれている。ひらがなの「め」のように読める。12は天地も判明できず、文字になるか不明。13は天地が不明。「万」の一部分と読めるか。14は天地が不明。15も天地が不明。16は「万」の一部分か。17は天地が不明。18も天地が不明。20は底部中央に書かれている。10に似ている。文字としては判読できない。22は判読不明。24は朱書き文字と重なっている。文字の下部と思われるが判読は不明。26は判読不明。28は「升」や「介」の寸づまりのような形。29は「きんずい」を太く書いたような感じである。32は3と同様に「ル」と読める。筆跡が似ている。34は見る角度によっては、「大」の左側半分と読める。35は32と同じか。37は「可」をつくりとする文字か。「可」を崩して書いたような感じがする。「阿」などが考えられる。38は判読不明。39は大きいのびのびと書いてあるが、文字の下部で判読不明。40は判読不明。41は左側に筆が伸びたその先端部分のみなので、文字としての判読不明。43は「有」を崩した様な文字。筆の線が細い。44は41と同じ。45は天地が不明。46は判読不明。文字になるか。47は2文字あるように見えるが、判読不明。48は41等と同じ。54は2文字か3文字か。文字上部の「山」のみが明瞭である。55は41等と同じ。56は「升」「介」の末端部か。55と接合が可能かもしれない。57は判読不明。58は天地が不明。59は判読不明。60は「榮」「常」などの冠に似ている。「節」「榮」「管」「宮」「常」などと判読できないだろうか。「常」は奈良時代(天平10年)の「駿河国正税帳」に「郡散事常臣子赤麻呂」という人物が記載されている。62は天地が不明。「寺」の一部分とも見える。64は上部が「八」のように判読できるが文字の認定は不明。65、66、67はいずれも土器片自体が小さくごく部分的な墨痕のため、判読不明である。

墨書部位について

文字が書かれている部位の位置については、内荒遺跡出土墨書と同様に外底部(A)、体部(B)、内底部(C)、天頂部(D)で分類し、また底部は中心部をaとし、上寄りをb、右寄りをc、下寄りをd、左寄りをeとして分類した。その結果は第15表の通りである。

これによると文字が書かれる位置は、坏身外底部(A)に記されるもの25点(36%)坏身体部(B)に記されるもの43点(62%)、坏身内底部で1点(1%)、蓋天頂部に記され

第15表 墨書部位別一覧表

		体 部				底 部					内底	天頂	合計	
		a	b	c	d	a	b	c	d	e				
土 師 器	坏	1		4		1	7	1						14
	碗	2		3										5
須 恵 器	坏	8	3	5	3	3	2	3						27
	蓋											1		1
灰 釉	碗	4		1	1	4	8	1		1	1	1		22
山 茶 碗	碗						1							1
合 計		15	3	13	4	8	18	5		1	1	1	1	70
		43				25					1	1		

るものが1点（1％）となっている。底部では中央部（a）に書かれたものが72％、ついで上寄り（b）が20％、下寄り（d）、左寄り（e）が4％ずつの順になっている。体部では正置の状態、つまり通常使用する形で文字が読めるものが15点（43％）と多く、次いで器を伏せた倒置の状態（安定感があると思われる）で読めるものが13点（37％）、正置して文字が左に振れるもの4点（11％）、右に振れるもの3点（9％）となっている。文字の書かれる方向は内荒と大差ないようであるが、体部に書かれる例が宮下遺跡の方が多くなっている。

文字による特徴も特別見られないが、内荒遺跡のように底、体部両方に書かれている例は「牛」の1点のみである。また、判読できた文字に限ってみると、底部17点、体部9点となっている。感覚的なことではあるが、宮下出土の墨書の方が底部いっぱいを使って文字を書いているように思われる。また、文字自体も楷書よりは、より草書に近い行書のもものが多く、そのために視覚的には良く言えば伸びやかな躍動的な、悪く言えばやや読みにくい文字になっている。

墨書からみた遺跡の性格に対する一考察

川合地区から出土した墨書土器を通して、宮下遺跡の性格と内荒遺跡との関連性について考えてみる。

「専 當」

a) まず、宮下遺跡であるが、この遺跡の特色を示す墨書としては「専當」を挙げることができる。文字が書かれた土器が出土した時点で、平安時代前期～中期にあたるこの時期に駿河国（いわゆる東国）程度の地方に文字を理解できる人間が、役人関係以外に多く存在したとは考えにくいことからこの遺跡が一般的な集落とは異なることは否定できない事実であろう。役人もしくは常に文字に接触している人物がおそらくは集団で存在していた場所であることは間違いないところであるが、この「専當」という文字の意味するところは、その土器の年代とあいまって遺跡の性格を考える上で少なからず影響を与える。宮下遺跡は土器からみた年代観としては平安時代中期・10世紀～11世紀と考えられ、「専當」と記された土器の年代を大きく9世紀後半に比定できるとしても、この遺跡をどう位置づけるべきか迷うところである。ここでは「専當」という言葉に限って考えてみることにする。内荒遺跡がやはり官衙的な、郡衙（郡家）的な性格を持つ集落であるという先入観が働いたためか、この「専當」という二文字から第一感として「専當郡司」という言葉が、思い浮かぶ。しかし、「専當」という言葉は本来の意味としては「事に専らに当たる」という

「専當郡司」
「事に専ら
に当たる」

ことであり、特定の業務を専門に担当することを意味しており、朝廷での職名として登場してくる。言葉としては奈良朝から使われていたようであるが、職名としての初見は、貞観9年(867)、9世紀後半のことである。また前述したように寺社の職名で別当の下で雑事に従事した役人を専當と呼んだ例もあり、「専當」イコール「郡司」と結びつけるわけにはいかないようである。

「専當」について考えてみる。全国的な規模でみると、この遺跡の想定される年代である9世紀末から10・11世紀という時代は、奈良時代に成立した律令制が大幅な変動期を迎え、地方行政でも郡司をはじめ地方在地の豪族が律令国家支配の体制の枠から抜け出そうとしていた時期であり、さらには国司による地方再編成が図られ、郡司勢力を押しさえ、在庁官人層を通じて支配する体制を築こうとする時期でもあった。教科書的にいえば律令体制に基づく公的な土地所有制が内部崩壊し、いわゆる私的所有たる荘園制へ大きく変動していくこととする時代である。「専當」という言葉もこうした律令制の過渡期に出現してきたものである。このような時代背景を基に「専當」の意味を解釈すると、第1に律令国家の地方行政機関としての一員たる郡司、いわゆる律令制的な行政官として、郡内の主として、徴税の業務にあっていた郡司、「税目別専當」たる郡司(「租税郡司」)の意味。かれらは9世紀には新たな擬任郡司⁸⁶⁾として登場し、擬大領、擬少領と称してそれぞれ大領、少領に準じ、主政、主帳より上に位置していたとされている。これがのちには税目別専當として租税等の徴収を主たる仕事とするものとなっていくのである。さらに10世紀以降にはこうした税目別専當制から各郷単位(里に代わるもの)の「郷別専當制」に移行していったとする研究もある。こうした郡司段階での細分化は律令国家体制の中で郡司の任用基準が養老令当初の才用主義から譜第主義に、また才用主義へと時代とともに変遷していることが示すように、地方の家族層の勢力が中央権力に対して発言力を強めていったことの顕れであると考えられている。10世紀以降、こうした「専當」は中央から連なる地方行政機関の一端をなす郡司としては次第に姿を消し、実質的には変わらないが国司の下での在庁官人として実質的な業務を遂行する存在として現れてくる。

荘園制
律令制の
過渡期

在庁官人

寺田・社田な
どの下級職員

第2には地方の公田等が、社寺を中心とする墾田(初期荘園)に、また種々の開墾田にとって変れようとする時期であり、寺田・社田などの下級職員として派遣されたものを意味する「専當」である。

第3に、またこの時期は荘園制がやはり初期荘園から有力官人、貴族さらには権勢門家へと荘園(寄進地系荘園)が集中していく過渡期段階にあり、こうした私的な機関の職員、おそらくは在地で直接、民・土地を管理していた「荘官」のひとつとしての意味をもつ「荘専當」である。

「荘官」
「荘専當」

以上のような3つの「専當」が考えられる。こうした解釈から遺跡の性格を考えると、第1の場合であれば、内荒遺跡同様に「郡家」及びその関連の地方行政機関の可能性がでてくる。竪穴住居の存在がなく、確認された建物遺構がすべて掘立柱建物であることから、官的な要素が強く「郡家」の一部、郡家に付随する施設の一部、または「専當郡司」たる地方豪族の住まい・集落の一部などが推察できる。さらにはこの「専當郡司」が徴税を行う際の集積場所的な施設であることも考えられる。

第2の場合であれば、律令国家から供給された輪租田である食封または私有を認められていた不輪租田である寺田・社田などの管理者として派遣された「専當」のいわゆる現地事務所的な集落・集配場であろうか。ただ時代的にこの意味での「専當」である可能性は

第16表 墨書土器一覽表1

区	番号	遺物 番号	器 種	法 量			出土 地点	原文	墨書 部位	備 考
				「墨」	幅高	底径				
第18区	1	宮77-1	灰輪 碗	-	(1.85)	7.3	B13, IV層, 黒灰色粘土層	真	底部中	
	2	宮77-2	灰輪 碗	-	(2.6)	7.6	C14, 池地	口	体部正	「耳」, 「真」などか
	3	宮75-2	灰輪 碗	-	(2.7)	-	D12, IV層	口	体部正	「見」, 「宮」, 「元」などか
	4	宮72-4	灰輪 碗	-	(1.4)	(7.4)	441, 442, センタートレンチ	口	底部中	「凡」か
	5	宮69-7	灰輪 碗	-	-	(6.2)	D 4, 池層	口・丸	底部中	
	6	宮77-4	灰輪 碗	-	(1.7)	6.8	C12, IV層	平	内底中	試掘山の上のものと同量か
	7	宮77-3	灰輪 碗	-	(2.2)	6.6	C10, IV層, 緑灰色粘土層	真	底部左	行書か
	8	宮74-8	灰輪 碗	-	(1.55)	8.8	C 6, 田原上面	文	底部上	
	9	宮31-5	灰輪 碗	(13.3)	4.25	(6.5)	C13, SD003	方	底部中	扉やかに墨大に空々としてる
	10	宮72-3	灰輪 碗	-	(3.0)	(5.8)	B12, IV層	口	底部中	扉ならしをした感じ
	11	宮75-1	灰輪 灰帯深碗	-	(3.3)	-	B10, IV層	口	底部中	
	12	宮74-3	灰輪 碗	(10.6)	(3.2)	-	B13, IV層, D11, IV層	口	体部	文字が不明
	13	宮71-6	灰輪 碗	-	-	-	E12, SP229	口	体部底	「方」か
	14	宮71-4	灰輪 碗	-	-	-	D12, IV層	口	体部正	15と同じタイプ
	15	宮76-5	灰輪 碗	-	-	-	A13, IV層	口	体部	14と同じ
	16	宮76-7	灰輪 碗	-	-	-	-	口	体部左	「方」か
	17	宮76-2	灰輪 碗	-	-	-	D 9, 池層底層	口	体部	
	18	宮71-3	灰輪 碗	-	-	-	D12, IV層	口	体部	
	19	宮74-9	灰輪 碗	-	(1.0)	5.2	SD116	口・丸	底部中	3と同量か, 「丸」が横置
	20	宮13-4	山形碗	15.8	4.8	5.7	SD113	口	底部中	扉ならしか
第19区	21	宮74-2	須恵系 皿	-	(1.9)	6.8	B12, 黒灰色粘土層	否	底部上	
	22	宮37-6	須恵系 杯	12.0	3.7	5.1	-	口	体部底	「井」と認めらる
	23	宮31-3	須恵系 杯	(11.3)	3.2	(6.0)	D21, 緑灰色粘土層	一八	体部正	右上がりの右大タイプ
	24	宮71-2	須恵系 杯	(12.4)	3.4	-	B12, SP232, C13, N S トレンチ443	口	体部左	尖垂と並むか
	25	宮78-4	須恵系 高台杯	(12.4)	(2.5)	-	C12, IV層, 黒灰色粘土層	大	体部正	残りだし高台か
	26	宮78-2	須恵系 杯	(11.8)	(3.0)	-	A13, IV層, 黒灰色粘土層	口	体部底	
	27	宮31-2	須恵系 杯	(13.8)	-	(5.0)	B13, SP232	家	体部左	楷書にちかい行書
	28	宮31-6	須恵系 杯	(13.8)	(4.2)	5.3	B12, 黒灰色粘土層	口	体部正	大きく墨大に書かれる
	29	宮80-2	須恵系 杯	(14.0)	(2.6)	-	C12, SD003	口	体部底	
	30	宮74-1	須恵系 杯	-	(2.1)	6.2	C14, IV層, 黒灰色粘土層	専念	底部中	
	31	宮74-7	須恵系 杯	-	(2.7)	5.8	SD301	口・人	底部中	「舎」, 「合」か
	32	宮72-2	須恵系 杯	-	(1.8)	(6.0)	E13, IV層	口	底部上	
	33	宮72-1	須恵系 杯	-	(1.7)	6.6	D14, IV層, 青灰色粘土層	大	底部上	
	34	宮80-4	須恵系 杯	-	(0.7)	2.5	D14, SD003	口	底部上	「大」か
	35	宮76-13	須恵系 杯	-	(1.8)	5.6	D16, 黒灰色粘土層上面	口	体部正	「見」, 「元」, 「京」などか
	36	宮74-5	須恵系 杯	-	(1.7)	5.2	A12, B12, C12, 南北方向セクション帯	口・青	体部左	
	37	宮74-4	須恵系 杯	-	(2.0)	4.1	E12, IV層	可	体部右	「可」を穿と書え「民」など
	38	宮74-6	須恵系 杯	-	(2.05)	(5.2)	B12, IV層, 黒灰色粘土層上面	口	体部	
	39	宮73-8	須恵系 杯	-	-	-	C 9, IV層中	口	体部底	40と同じタイプ
	40	宮73-9	須恵系 杯	-	-	-	A13, IV層上面	口	体部正	30と同じタイプ
第20区	41	宮79-3	須恵系 杯	(13.8)	(1.5)	-	A13, IV層上面	口	体部底	
	42	宮76-6	須恵系 杯	-	-	-	表裏	山	体部正	
	43	宮77-5	須恵系 杯	-	-	-	D11, IV層	口	体部正	「有」か
	44	宮79-4	須恵系 杯	(12.4)	(1.7)	-	E14, IV層	口	体部底	
	45	宮73-4	須恵系 杯	-	-	-	C13, 青灰色粘土層	口	体部右	
	46	宮76-8	須恵系 杯	-	-	-	-	口	体部	
	47	宮79-5	須恵系 杯	-	-	-	B13, IV層, 黒灰色粘土層	口	体部上	「真」か
	48	宮76-3	須恵系 杯	-	-	-	C12, トレンチ, 黒灰色粘土層	口	体部	
	49	宮70-2	土質器 杯	(11.2)	4.2	5.8	SD301	口	底部中	

第17表 墨書土器一覽表 2

回	番号	遺物	器種	寸法			出土地点	本文	墨書	備考
				口径	器高	底径				
第20回	50	宮70-3	土師器 坏	(10.7)	3.4	6.6	SD3022c	海	表部中	
	51	宮80-3	土師器 坏	-	(1.1)	(6.2)	トンシテ、IV層、黒灰色粘土層	大	表部中	
	52	宮79-1	土師器 坏	-	(1.3)	-	C12, IV層、黒灰色粘土層	大	表部上	
	53	宮73-2	土師器 坏	-	-	-	D18, IV層、黒灰色粘土層	ハ	体部近	刻書有り
	54	宮78-1	土師器 坏	-	(1.8)	(2.4)	D14, SD203, C15, 黄褐色粘土層	□・□	体部中	文字数不明 上部に「山」か
	55	宮73-3	土師器 坏	-	-	-	-	□	体部近	26と同様か
	56	宮78-5	土師器 坏	-	(1.7)	(6.8)	C13, IV層	□	体部中	55と同様か
	57	宮73-1	土師器 坏	-	-	-	D18, IV層、黒灰色粘土層	□	体部中	
	58	宮76-12	土師器 坏	-	-	-	C13, IV層、黒灰色粘土層	□	表部中	
	59	宮71-5	土師器 坏	-	-	-	C13, IV層	□	表部中	
	60	宮70-1	土師器 坏	15.0	5.15	6.8	B12, IV層、黒灰色粘土層	□	体部近	「宗」か、61, 62と同様
	61	宮79-2	土師器 碗	(13.4)	(3.6)	-	B12, IV層、黒灰色粘土層	家	体部中	
	62	宮78-3	土師器 碗	-	-	-	D13, IV層、青灰色粘土層上段	□	体部近	「家」か
	63	宮73-6	土師器 碗	12.4	(4.0)	-	D17, IV層、黒灰色粘土層	大・□	体部近	「大」か
	64	宮71-1	土師器 坏	(13.6)	(4.2)	-	B12, SP232, IV層、黒灰色粘土層	□・□	体部近	「人」・□か
	65	宮76-9	土師器 碗	-	-	-	SD205	□	体部近	
	66	宮76-11	土師器 坏	-	-	-	D17	□	体部	
	67	宮76-10	土師器 坏	-	-	-	B12, IV層、黒灰色粘土層	□	体部近	
	68	坂輪 壺	土師器 壺	14.7	4.5	7.2	2区灰層	坂輪	表部	
69	山崎 碗	土師器 碗	-	(1.8)	5.7	1区灰層	山崎	表部		
392	宮184-1	-	-	(2.5)	(7.6)	2区 排水溝、IV層	牛・牛	表部	外内器	

少ないと思われる。第3の場合も第2の場合と類似するがさらに私的な機関であるといえる。出土土器の主流が10世紀段階のものである以上、荘園等の荘官としての「専當」である可能性も高い。現地発掘調査では確認できなかったが、近接してこの「専當」の住居・館なども存在した可能性もある。

「専當」という一個の墨書土器からあまりにも飛躍した考えになってしまっているが、「専當」と書かれた土器が他から持ち込まれたものでなければ、この遺跡もしくは近在になんらかの文字を必要とする業務に従事した人物の存在は明らかなのであり、遺跡自体の性格も関連の施設であることは間違いないところであろう。発掘で得られた遺構の状況から判断して「専當」イコール「専當郡司」、従ってこの遺跡は「郡家」関連の施設だと断定してしまうのは無理ではなからうか。

b) 内荒遺跡については、これもひとつの試案として述べることにするが、すでに報告しているように「郡衙」の一部として位置づけている。墨書土器も85点、95文字が出土し「建」「主」「岡」「川万(万呂)」などが代表的である。同じ文字が複数出土しており、この意味もいろいろと推察できるが決め手になるものはない。その中で遺跡の立地などから気になる文字として「川万呂」がある。『内荒遺跡(遺構編)』でも報告しているようにこの内荒遺跡の立地する場所は、長尾川、巴川という2本の川に挟まれたところであり特に巴川は源流である麻畑沼から河口付近までの比高差が少なく、またこの地域周辺から沼にいたる一帯で湿地が広がる地形である。近世に到っては沼を交通路として渡し小舟で行き来したり、また河口の江尻渡から駿府城まで舟を利用して物資を運んだとする資料も残っている。巴川から城までの分岐もこのあたりであったとしている(上土)。こうしたことから内荒遺跡の時代もこの河川交通路の存在はあったのではなからうか。「川万呂」という墨書がそれ

を示しているものとする。「万呂」は当時の一般的な名前、いまなら太郎となるであろうか。川に関わりのある太郎、川にたずさわる人という意味であろう。舟を操り、当時の巴川を行き来していたのではないだろうか。内荒遺跡はこの河川交通の荷物集積場所とも考えられる。駿河国の国津の存在は未確認ではあるが、現在でも天然の良港である巴川河口付近になんらかの港の存在を考えるのはそう無理なこととは思えない。また、現在の交通路としても江戸時代にまで遡る北街道が静岡から清水・興津方面へのバイパスとして利用されている。この北街道に沿ったルートで古代の官道が比定されることもあり、当時よりこの一帯が交通の要所として重要な地域であったことは明瞭である。こうしたことから内荒遺跡が「郡衙」の一部であったことは否定しないまでも、例えば神社（大神神社）造立のための物資を臨時に集積した場所であったことも推察の域を出ないが、「川万呂」の墨書からひとつの可能性を述べてみた。

註)

- *1 五保を略して保ともいう。律令制下の末端行政組織である。原則として近隣の5戸で構成し、保長を1人おいた。相互検察、保内の止宿者や旅行者の告知、逃亡者の検索と、その口分田の代耕、租調の代納などの義務を課せられた。律令制の崩壊と共に姿を消した。
- *2 職名としての初見は貞観9年(867)3月26日付高子内親王家庄課案(平安遺文154)。
- *3 寛平7年(895)9月27日付太政官符所引実調国解に「凡諸因例、分配郡司租稅調庸寺常、販役士浪差進官雜物調丁」といわれているとおりで、郡司は「租稅專當」等として租稅等の徴税に従事していた例がある。
- *4 類聚二代格・太政官符より(古事類苑政治部荘園下)「按ズルニ、莊檢校ト云ヒ、莊專ト云ヒ、莊預ト云フハ、皆莊司ナリ」とある。
- *5 郡司はその四等官制に基づいて、大領、少領、主政、主帳に分けられており、大領はその頂点にたち郡内の事を検察していた。
- *6 米田廉介氏は『古代国家と地方豪族』の中で、「擬任郡司は、もともと正員郡司の欠員を補うもので、令文中に規定はないが、令制の成立当初から存在した制度と考えられる。」擬任郡司の増員は「在地勢力の要求による」とされている。また、この擬任郡司は奈良末8世紀に多く存在した因序に勤務する郡散事に変質していったものとも述べられている。この郡散事については、天平10年の駿河国正税帳に30人程度の名前が登場している。このうち駿河国の郡散事と考えられるのが10人。8世紀の一族が10世紀段階まで存在しているかは不明であるが、郡内の郷名と一致する姓もあり、当時の豪族たちであったことはうかがえる。内荒遺跡、宮下遺跡出土の墨書に人名と考えられるものもあり参考までにここに挙げておく。

安倍郡	常臣子赤麻呂	横田臣大宅	伊余利臣千麻呂	半布臣子石足
	丈部牛麻呂	日下部若槻	半布臣足嶋	丈部多麻呂
	半布臣虫麻呂	半布臣石麻呂		
有度郡	他田舍人広庭	川辺臣足人	他田舍人益田	

参考文献

- 青木和夫 『古代豪族』(『日本の歴史』8、小学館)
 米田雄介 『郡司の研究』(法政大学出版局)
 『古代国家と地方豪族』(教育社)
 磯貝正義 『郡司及び采女制度の研究』(吉川弘文館)

第3節 木製品

今回の調査で出土した木製遺物の総点数は580点である。そのうち、一定の目的で加工を施したものを木製品として選別し、報告する。

木製品のうち、用途が明確なもの、推定できるものについては、容器・食具などの食膳具、農具・工具・漁猟具などの生産用具、そして祭祀具、建築材、土木材などに大別する。用途・機能の不明なものについては、形態分類を行い、推測を加える。

これら木製品には、包含層あるいは、遺構から出土した単独の製品と、掘立柱建物の柱根、礎盤、井戸枠、杭材のように遺構を構成する部材とがある。出土状況については第17図のような分布を示す。各層位から出土しているが、出土の中心は宮下遺跡の主体である2・3区のIV層に集中している(第18表)。

II層 3区と4区で検出した水田遺構に伴って出土しているものが大半であるが出土量は少ない。遺構は近世以降の時期に属する。遺物はいずれも畦畔に伴うもので、護岸用の杭と横木、畦畔の芯材としての丸太材である。丸太材は径11~15cm、長さ2.5~4.0mで6本出土している。またSX424、3区の土坑から唐傘の柄頭などが出土している。

III層 遺構は確認されていない。遺物は大半が1区と3区の包含層より出土している。曲物底板3点、齋串状木器1点、刀形1点がそれぞれ破片で出土している。また用途不明品、有孔板材などの木製品として選別できるものが10点ほど出土している。

IV層 宮下遺跡の主体である平安時代の遺構を検出した層位であり、今回の調査で出土した木製遺物の大半がこの層より出土している。遺構は、掘立柱建物跡・溝・土坑・井戸跡・杭列・水田跡および埋没河川等である。SD203・301・302の3本の溝とその周辺から約200点の木製遺物が出土している。これらの溝の共通するところは、緩やかな傾斜を持ち、深さ10~37cmと比較的浅く、両岸には、護岸の役目を果たしていたと思われる杭が多数検出されていることであるが、溝の性格は不明である。木製遺物は曲物・挽物等の容器と齋串などの祭祀具が出土している。

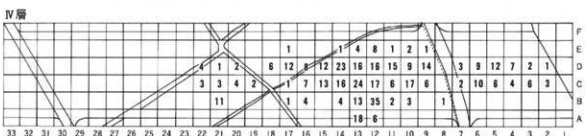
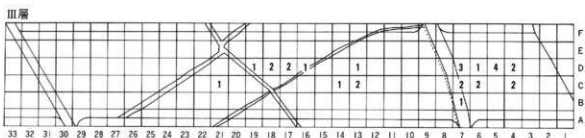
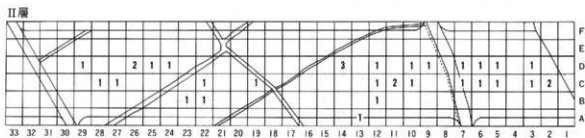
C10グリッドで検出された木組みの井戸状遺構 SE 201からは70点の木製遺物が出土しているが、その大半は井戸枠を構成する板材で、建築部材の転用である。木製品は側板が残存する曲物容器が1点出土したのみである。

掘立柱建物跡は1区で4棟、2区で3棟、3区で2棟の合計9棟が確認されている。建物の規模は2間×2間あるいは2間×3間のものが中心であり、その規模はいずれも大きくはない。これらの建物は奈良時代の掘立柱建物群に比較して、柱穴あるいは柱の太さの割に柱間が広いことが特徴である。掘立柱建物に伴う出土遺物には柱根と礎盤とがあり、今回の調査ではSHI 201・202・203・301・302から柱根32点、礎盤14点が出土している。

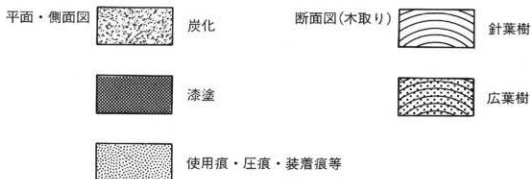
今回の調査で宮下遺跡から出土した木製品を分類すると、1. 食膳具(曲物・挽物・杓子形木器)、2. 生活用具及び服飾具(火鑽板・下駄・唐傘)、3. 祭祀具(齋串・齋串状木器・刀形・絵馬・箸状木器)、4. 用途不明品(用途不明品・有頭棒)、5. その他の部材(有孔板材・板状加工木・棒状加工木)、6. 井戸材(建築転用材)、7. 建築材(柱根・礎盤)、8. 土木材(杭・横木)となる。以下、これら分類した各木製品について説明することとする。なお、説明文・実測図・写真は同一番号を付し、実測図の断面図には年輪を模式的に図示し、広葉樹材についてはその断面図にドットのスクリーントーンをかけ、

第18表 木製遺物地区別一覧表

層	区	1 区	2 区	3 区	4 区	計
II 層		3		3	37	43
III 層		20	4	27	1	52
IV 層		22	238	202		462
トレンチ・他		1	6	15	1	23
計		46	248	247	39	580



第21図 木製品グリッド別出土分布図



第22図 木製品実測図凡例

第19表 円形曲物分類表

分類	底板(直径)		蓋板(内径)	
	点数(%)	板目(%)	点数(%)	板目(%)
I. 24.0cm前後以上	4 (24)	4 (100)	1 (17)	0 (0)
II. 21.0cm前後	1 (6)	1 (100)	0 (0)	
III. 18.0cm "	0 (0)		0 (0)	
IV. 15.0cm "	1 (6)	0 (0)	8 (57)	1 (14)
V. 12.0cm "	8 (47)	6 (75)	5 (36)	1 (20)
VI. 9.0cm "	3 (18)	0 (0)	0 (0)	

第20表 挽物・皿分類表

分類	宮下遺跡	内荒遺跡	計(%)
	点数(%)	点数(%)	
I. 24.0cm前後以上	0 (0)	1 (6)	1 (4)
II. 21.0cm前後	2 (29)	7 (44)	9 (39)
III. 18.0cm "	4 (57)	5 (31)	9 (39)
IV. 15.0cm "	0 (0)	1 (6)	1 (4)
V. 12.0cm "	0 (0)	1 (6)	1 (4)
不明	1 (14)	1 (6)	2 (9)

漆、炭化、使用痕(装着痕、圧痕)等についてもスクリーントーンを使用した(第22図)。

樹種同定については、山内 文氏(元国立科学博物館)に依頼し、付編3に収録したが、そのなかには実測図、写真を掲載していない遺物も若干含まれているが、それらは極めて小さな漆碗体部の破片およびSE 201周辺から出土した自然木などであるため、一覧表において通し番号なしの登録番号記載のみで表記した。

A. 食器具

食器関係の木製品には、曲物、挽物などの容器、杓子形木器などがあり、総数59点が出土している。 **食器具**

1. 曲物容器(1~43) 厚手の円形板に薄板を円筒形に曲げた側板を接合したものの。薄 **曲物容器**
い側板は破損しやすく細片となり、両者を備えるものはきわめて少ない。

身と蓋の分類については、制作技法から円板を側板の内側にはめこみ、側板の上から木釘を打ち込んで結合した釘結合曲物を身とし、円板のうえにひとまわり小さい側板をあて、樺皮で結合した樺皮結合曲物を蓋とした。蓋には円板内面の周縁を一段低く作り出したものと、段をめぐらさないものがある。

Ⅲ層から3点が出土している他は、すべてⅣ層からの出土である。側板が残存する底板が3点、蓋板が1点、底板のみが17点、蓋板のみが14点、折敷と思われる底板の平面形が隅丸方形を呈する周縁に段を有する底板が1点、側板が7点で総数43点が出土している。

①円形曲物(1~35) 円形曲物は、直径で3cmの間隔をおいてⅠ~Ⅵの6種類に分ける **円形曲物**
ことができるが、底板は実際には側板の厚さを加えなければ、容器の外径に対応しない。蓋は有段のものはその内径を、無段のものは側板の装着痕により測定した。円形曲物Ⅰは直径24.0cm前後以上、円形曲物Ⅱは直径21.0cm前後、円形曲物Ⅲは直径18.0cm前後、円形曲物Ⅳは直径15.0cm前後、円形曲物Ⅴは直径12.0cm前後、円形曲物Ⅵは直径9.0cm前後。このうち、直径12.0cm前後の円形曲物Ⅴがもっとも多く、総数の42%を占め、これに円形曲物Ⅳを加えると、12.0~15.0cm前後の小型容器が総数の71%を占めることになる(第19表)。

木取りには、柾目と板目とがある。底板全体の65%は板目材で、直径21.0cm以上の大型のものはすべて板目材である。蓋板では2点が板目材で他はすべて柾目材である。

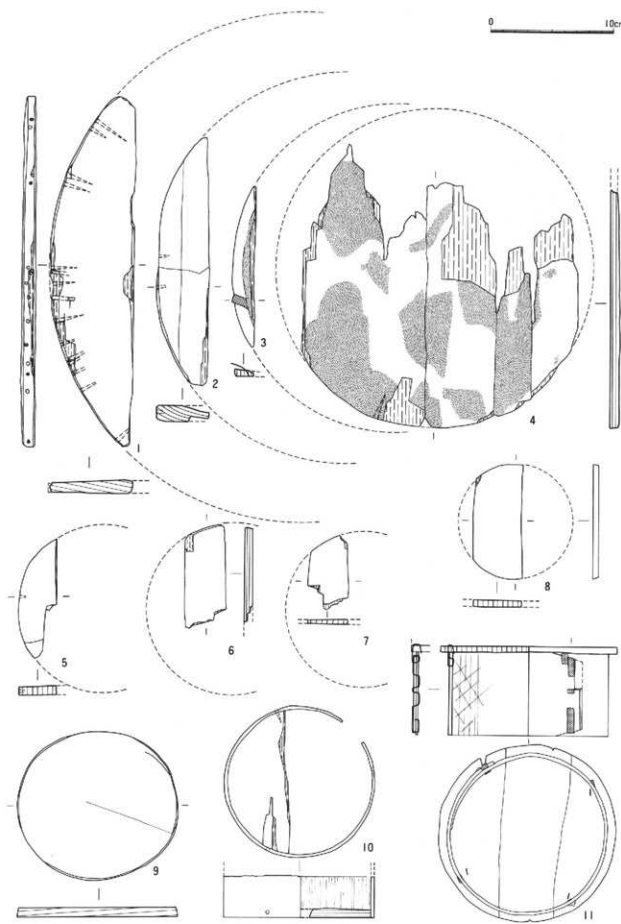
樹種については底板2点、蓋板2点、側板5点がヒノキ、それら以外はすべてスギである。18・19の側板が残存する円形曲物・身は両者ともに底板がスギ板目材、側板がヒノキ板目材で底板と側板に異なった材を使用している。10・11は底板、側板ともにスギ材である。側板の破片が7点出土しているが、3点がヒノキである。底板、蓋板に比較すると側

板にヒノキ材を使用する頻度が高いと思われる。また、スギ材の側板はすべて柵目である。

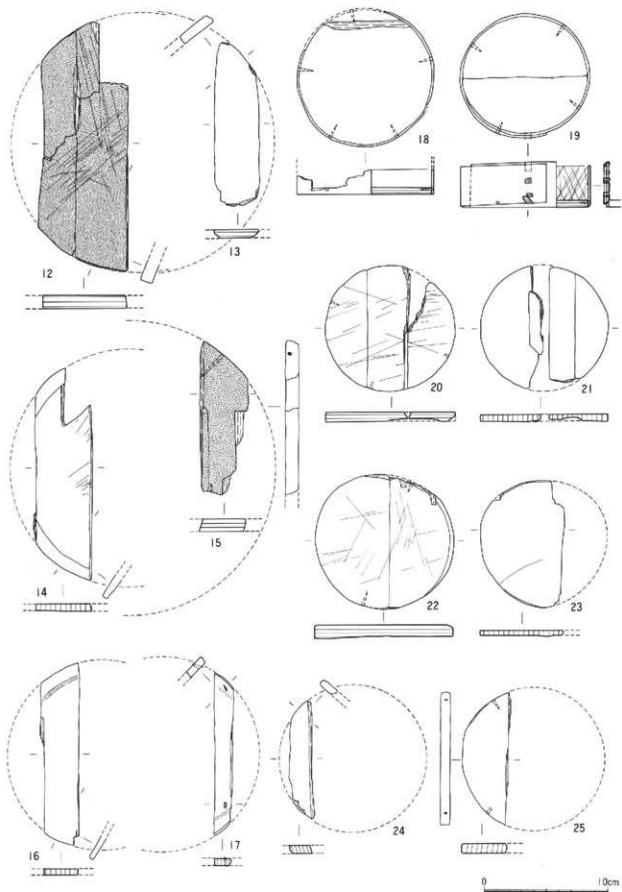
以下、個々の製品について説明を加えることとする。() は分類を示す。

- 1 底板 (I) 推定復元径41.4cmの大型の円形曲物。木釘孔が15箇所あり、7本の木釘が残存している。2度以上の作り替え、補修をしているものと思われる。
- 2 底板 (I) 木釘が2本残存しているが、側板の固定を弱くする木口の木理方向を避けて穿孔していることがうかがえる。5・19も同様。
- 3 蓋板 (I) 欠損面中央部、側板の装着痕内側に幅5mm程度の刃痕が認められるが、これは段を作り出すときのものと思われることから有段の蓋板とした。
- 4 底板 (I) 内面全体がうっすらと炭化しており、部分的に柿洗様の黒塗りが残存する。
- 5 底板 (IV) ヒノキ柵目材で、木釘が1本残存する。
- 8・7・13 底板? (一) 薄い板材の一端に円弧をもつことから、円形曲物と分類したが推定復元径は測定していない。
- 8 底板 (VI)・9 底板 (V) 周側面がわずかに傾斜している。9については細かな整形痕と当りの刻線をとどめ木製品の可能性がある。
- 10 身 (V) やや厚めの板目材の底板に柵目材の側板を木釘3箇所均等に配し結合する。側板上下縁に対して縦平行のケビキが側板内面全周の3分の2に施されている。
- 11 蓋 (V) 完形に復元可能。側板の縦じ合せは1箇所、1列上内外下4段縦じで樺皮結合は4箇所均等に配する (そのうち1箇所は側板の縦じ合せに延長される)。側板の縦じ合せ部それぞれの内面に斜格子のケビキを施す。内径12.6cm/器高7.1cm
- 12 底板 (II) 内面全体に柿洗様の黒塗り、無数の線状の刃痕あり。
- 14 蓋板 (IV) 縁部内面に側板の位置を決めた刻線と線状の刃痕があり、欠損面には樺皮の装着痕をとどめている。外面縁部をわずかに薄く削り甲高になっている。
- 15 底板 (I) 内面全体に柿洗様の黒塗り、木釘が1本残存。
- 16 蓋板 (V)・17 蓋板 (IV) 内面に樺皮装着痕と樺皮が残存、16は外面がやや甲高。
- 18 身 (V) 井戸遺構 SE 201出土。側板が部分的に残存し上下縁に対して縦平行のケビキ、結合木釘は5箇所均等に配する。
- 19 身 (V) 完形に復元可能。側板の縦じ合せは1箇所、1列外3段縦じと思われる。結合木釘は4箇所均等に配する。縦じ合せ部分の側板内面端より斜格子のケビキを施す。底板の平面形はやや楕円形にちかい。外径10.6×10.0cm/器高3.7cm
- 20 底板 (V) 結合木釘は4箇所の均等配置 (1箇所欠損)。片面全体に線状の刃痕あり。
- 21・23 底板 (VI) 24 底板 (V) 円形曲物板としたが、周側面には木釘孔はない。21には刻線があり、23の平面形はほぼ正円であることから未製品であると思われる。
- 22 底板 (V) 結合木釘が対角線に2箇所、内面に無数の線状の刃痕、外面中央部炭化により窪む。
- 25 底板 (V) 結合木釘が2箇所残存。
- 26・27 蓋板 (IV) 周縁に鋭角の低い段をめぐるし、結合樺皮が26は4箇所、27は3箇所それぞれ均等に残存。26の外面一部炭化。
- 28 蓋板 (IV) 腐食が著しく周縁の低い段がほとんど欠損しているが、結合樺皮の痕跡と思われる孔が2箇所認められる。
- 29・30 蓋板 (IV) 周側面が傾斜しており、周縁に直角あるいは鋭角の低い段めぐる。結合樺皮が29は不均等に4箇所、30は2箇所残存し、内面側にやや反り甲高になる。

0 10cm



第23回 木製品実測図 1



第24图 木製品実測图 2

31・32・33 (IV)・34 (V)・35 (一) 樺皮結合、有段式の円形血物蓋板の破片であると思われるが、34は中心部に近いところに加工によると思われる円形の孔がある。35内面一部炭化。

②精円形曲物 (36) 一般に折敷と呼ばれるもの。底板の平面形が隅丸方形あるいは楕円形を呈し、周縁に低い段をめぐらし、側板とは樺皮結合する場合が多い。 精円形曲物

36 楕円形曲物 大型の折敷の底板の一部で平面形は隅丸方形になると思われる。周縁に鋭角の低い段をめぐらし、結合樺皮が1箇所残存する。

③曲物側板 (37～43) 薄いへぎ板に縦平行あるいは斜格子の刻線(ケビキ)が引かれたものを曲物側板とした。すべて破片で出土している。木取りは38以外は柾目材で、厚みは2～3mmの間で一定している。41内面に黒色の有機物?の沈着がみられる。 曲物側板

2. 挽物容器 (44～52) 木材を削っておよその形を整え、ロクロによって整形した容器で今回の調査では9点が出土している。材の横断面(木口)を器の口縁部にあてる縦木取りと、材の縦断面を口縁部にあてる横木取りとがある。器種は皿と椀で白木作りと漆器とに分けられる。使用樹種は皿にはスギ3、ヒノキ、サワラ、ケヤキ各1、不明1、椀にはケヤキ1、クリ1となっている。隣接する同時期の内荒遺跡からも挽物・皿が16点出土しているが、すべてヒノキ材をもちいてるのに対して、宮下遺跡では7点のうちわずか1点のみがヒノキ材である。この相違は内荒遺跡と宮下遺跡との関係を知るうえでの検討資料になるのではないだろうか。 挽物容器

①挽物・皿 (44～50) 円形曲物と同様に口径の直径で分類すると、Ⅱ類 (21.0cm前後) が2点、Ⅲ類 (18.0cm前後) が4点、不明1点となる。これに内荒遺跡出土のものを加えると、Ⅰ類 (24.0cm前後以上) 1点、Ⅱ類9点、Ⅲ類9点、Ⅳ類 (15.0cm前後) 1点、Ⅴ類 (12.0cm前後) 1点、不明2点となり、18.0cm～21.0cm前後のものが総数の78%を占めることになる。器高は0.9～1.7cmのなかでまとまっている。おそらく口径は6寸 (18cm) と7寸 (21cm)、器高は3～5分 (0.9～1.5cm) が挽物・皿の規格としてあったのではないだろうか (第20表)。 挽物・皿

44 挽物・皿 (Ⅲ) 口縁部内外面にロクロ目、底部内外面に線状の刃痕が無数に残存し、底部外面に顕著に整形痕をとどめる。欠損面中央部に切り欠き様の刃痕が認められるが、中心を外れておりロクロ爪痕になる可能性は少なく、方形あるいは円形の小孔になる可能性が高い。

45 挽物・皿・漆器 (Ⅲ) 口縁部内外面に黒漆が残存し、底部内外面は使用により剝離、摩滅し木地があらわれている。漆は木地に直接かけられている。内外面全体に無数の線状の刃痕をとどめている。

46・48 挽物・皿 (Ⅱ) 46は口縁部外面にロクロ目をとどめるが47・48は保存状態が悪くロクロ目は確認できない。

49 挽物・皿・漆器 () 内外面木地に直接黒漆をかける。漆は部分的に残存し底部外面には線状の刃痕をとどめる。

50 挽物・皿・漆器 (Ⅱ) 内外面木地に直接黒漆を厚めにかける。全体にかなり薄手 (0.3～0.5cm) の作りで口縁部中程に補修孔と思われる円形の小孔が対角線上に残存している。

②挽物・椀 (51・52) 漆碗体部の小破片を含めて5点が出土しているが、今回はそのうちの2点について報告する。使用樹種及び木取りは51がケヤキ、横木取り、板目材、52がクリ、横木取り、柾目材である。 挽物・椀

51 挽物・椀・漆器 完形に復元可能な高台付大椀。内面は口縁部のみ、外面は全体に木地に直接薄く黒漆をかける。高台外面にログロ目が残存し、全体に非常に丁寧な作りである。口径16.4cm/器高7.1cm/底径8.9cm。

52 挽物・椀?・漆器 高台部のみ残存し器形は不明である。外面部分的に直接木地に塗られた黒漆が残存し、中心部に線状の圧痕をとどめる。底径6.7cm。

3. 蓋 (53) 平面形が円形あるいは隅丸方形の木板で、その形状から一種の蓋に想定できるもの。53は明らかに蓋と同定できるが、曲物容器・底板あるいはその未製品とした8・9・21・23は周側面に木釘孔痕跡がなく、9については法をつけており蓋と同定することも可能である。さらに、曲物容器・蓋板34、挽物・皿44の中央部付近に穿たれた円形の小孔についても、橡皮紐などをとおしてつまみにしたとも考えられる。

53 蓋 平面形は円形を呈すると思われ、上面を甲高にして中央部に円形の低いつまみを削り出し、焼印と思われる焼痕をとどめる。縁辺は薄く削り込む。材はヒノキ、木取りは横木取り、疋目材。

板物漆器 4. 板物漆器 (54)

54 板物漆器 平面形は隅丸方形を呈し、上面を甲高にし、縁辺を薄く削り込み、円形の小孔が2個貫通する。上面縁辺に黒漆が残存し朱漆の掌跡がわずかに認められる。黒漆は直接木地にかけられている。形状から蓋と考えられる。

杓子形木器 5. 杓子形木器 (55~58) 完形品1点を含め4点が出土している。材、木取りともにすべてスギ、板目材をもちいている。

55・56 杓子形木器 55は完形品。56は身の一部が欠損。ともに先縁は半円形、身の側縁から頸部に移る屈曲点は稜角をなし、頸部は次第に幅を狭めて真っすぐな柄に移行する。身の両面ともに平坦で表裏の区別はない。

57 杓子形木器 身の一部が残存。先縁は半円形、周縁を薄く削り、裏面をわずかに甲高にする。身の側縁から頸部に移る屈曲点は稜角で次第に幅を狭める。使用によると思われる線状痕および整形痕をとどめる。杓子形木器としてはかなり丁寧な整形である。

58 杓子形木器 身の一部が残存。先縁は半円形、周縁を薄く削り、裏面はわずかに甲高で湾曲している。

匙形木器 6. 匙形木器 (59)

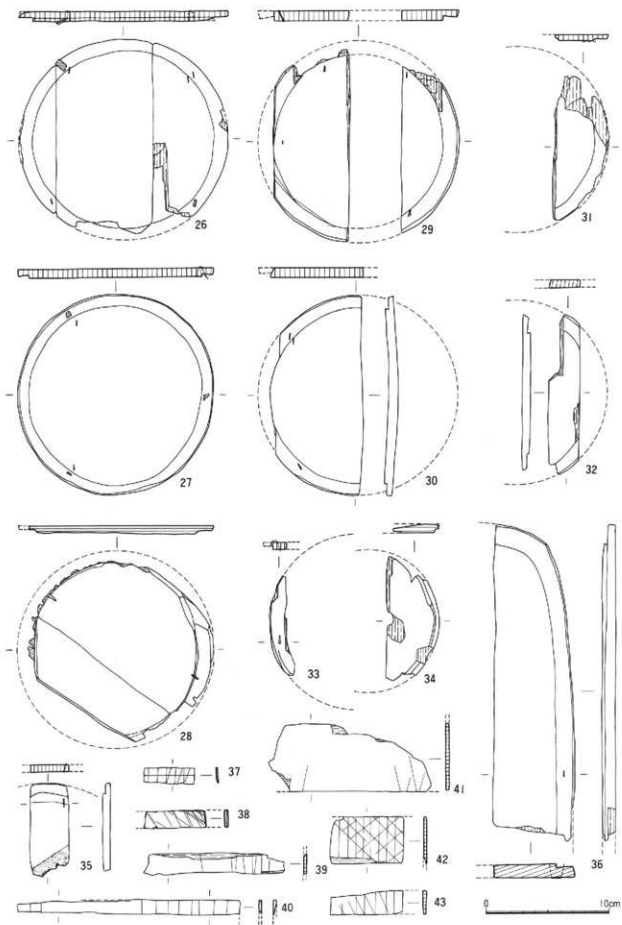
59 匙形木器 完形品。身の先縁は舌状で扁平、柄と身の境は不明瞭で次第に幅を狭めて柄とする。柄の先端は削り細めて尖頭状となる。細かで丁寧な整形痕をとどめる。材はヒノキ。

B. 生活用具及び服飾具

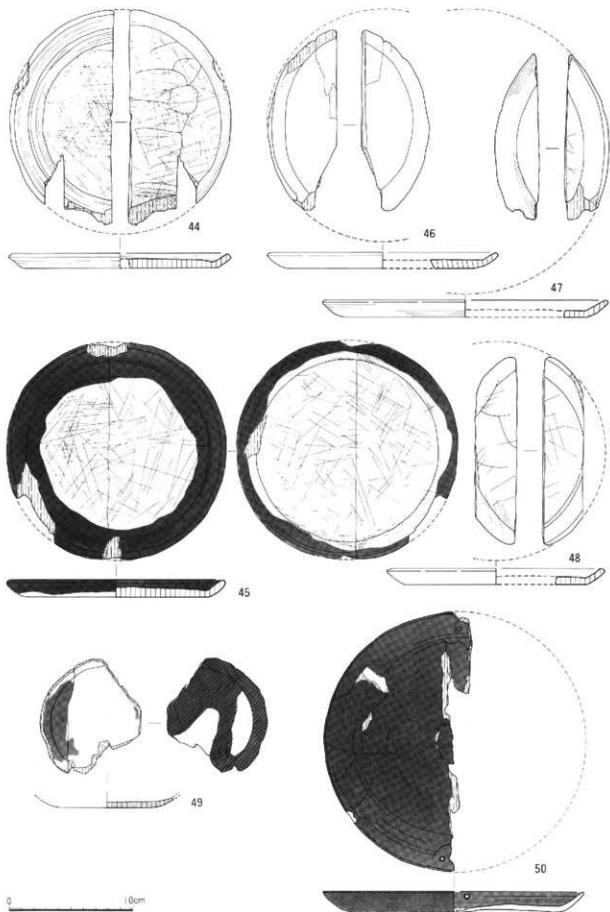
生活用具 生活用具としての木製品には火鑽板1点、唐傘2点、服飾具として下駄8点の総数11点が出土している。

服飾具 火鑽板 1. 火鑽板 (60) 厚めの柱目板の側面に切欠きを入れ、火鑽棒を回転させた火鑽臼を両面にとどめる。火鑽臼の断面は半球形を呈し、表面は炭化する。材はスギ。

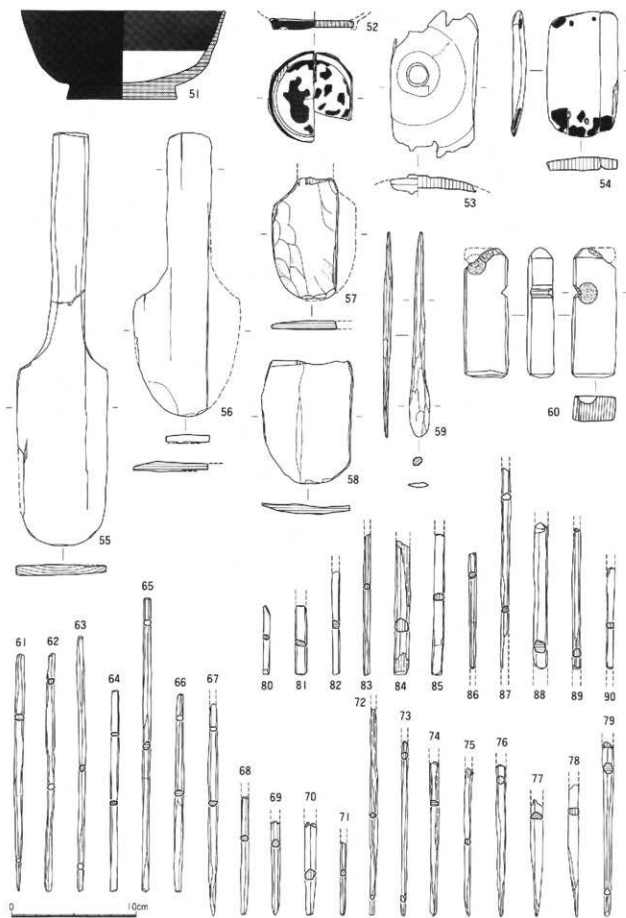
唐傘 2. 唐傘 (99・100) 2点ともにII層の土坑から出土したもので、時期は近世以降に属する。99の柄頭にはログロ目が残存し、推定40本の骨を結合するための溝が切られている。柄と骨は竹材である。柄頭と柄とは木釘によって結合している。100の柄頭の材はエゴノキで、99と同様推定40本の溝が切れ、柄を結合するための木釘が残存する。



第25图 木製品実測図 3



第26図 木製品実測図4



第27图 木製品実測图 5

下 駄 3. 下駄 (91~98) 連歯下駄6点、差歯下駄1点、歯のない板状の下駄(草履下駄?) 1点が出土している。93はⅡ層の土坑、それ以外はⅣ層の出土である。下駄は製作方法、台の平面形を中心に、鼻緒孔の配置、歯の作り方などによって分類するが、今回は個々の特徴を記すにとどめる。

91 連歯下駄 平面形は隅丸長方形。板目材の木表を台の上面にあてる。前歯は歯の外側中央で歯に切り込んでいる。後歯は後歯の前にあける。後歯は使用により著しく磨耗している。材はスギ。

92 連歯下駄 平面形は長楕円形。板目材の木表を台の上面にあてる。前歯を歯の外側中央やや左よりにあけ、後歯は後歯の前。両歯ともに使用による磨耗が認められる。スギ。

93 連歯下駄(露地下駄) 台の前縁を半円形にし後縁を隅丸風にかたどる。板目材の木表を台の上面にあてる。下面両端に歯を削りだし、歯の下辺は台幅よりもやや広い。前歯は歯の外側法面、後歯は歯の内側にあける。両歯ともに使用による磨耗あり。スギ。

94 連歯下駄 平面形は長方形。板目材の木表を台の上面にあてる。後歯は歯の内側、両歯ともに使用により著しく磨耗する。材はスギ。

95 差歯下駄 平面形は長楕円形。台は柾目材、断面形は両側縁1cmほどの厚みをもたせ逆三角形を呈する。前歯は歯の外側中央、後歯は歯の内側にあける。前歯は幅7.5cm/高さ3.2cm/厚さ1.5cmで下辺幅をわずかに広げた台形状の板目材。後歯は心持ち柾目材である。上面に足の親指によると思われる摩滅痕が認められる。右足用。使用樹種は台が広葉樹ホオノキ、前歯はケヤキ、後歯がスギですべて別材を用いているが、歯は割れあるいは磨耗により交換したものと思われる。

96 連歯下駄 台の一部が残存し、後縁は半円形。板目材の木表を台の上面にあてる。上面は炭化している。後歯は歯の内側、歯は欠損するが、削り出したときの刃痕が明瞭に残存する。材は広葉樹ムクロジ。

97 連歯下駄 平面形は隅丸長方形。木裏を台の上面にあてる。前歯は歯の外側で、歯に切り込んでいる。後歯は歯の内側。両歯ともに使用により磨滅するが、後歯はほとんど消滅している。材はスギ。

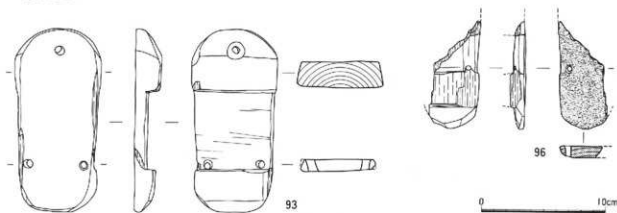
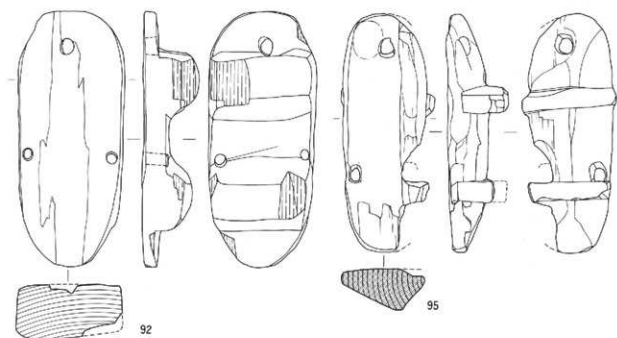
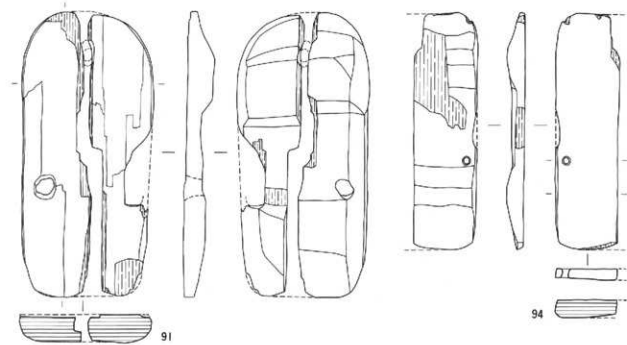
98 板状の下駄(草履下駄) 平面形は隅丸長方形。柾目材。上面には右足の摩滅痕をとどめ、前歯は円形と方形の2孔が一部重なる形であけられている。下面の四隅に木釘が残存することから作り替え以前は、下面を上面として、草履を木釘で結合した板状草履下駄であったと思われる。材はスギ。

C. 祭祀具

祭 祀 具 祭祀関係の木製品には人形、斎串(削掛け)、各種の形代類などがある。今回の調査では明確に斎串と同定できるもの10点、端部あるいは両端を欠損しているが斎串と推定できる斎串状木器8点、刀形の一部と思われるもの1点、墨痕のない絵馬と思われるもの1点、さらに、従来は箸と考えられていた箸状木器30点が出土する。出土層位は118・119がⅢ層、それら以外はすべてⅣ層出土である。

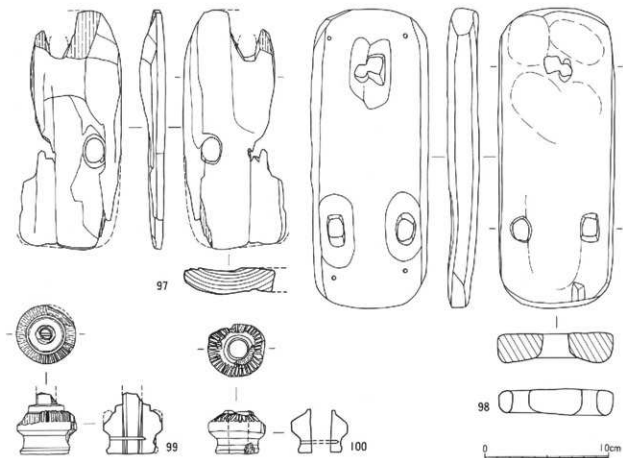
斎 串 1. 斎串 (101~110) 細長い薄い板材の一端あるいは両端を尖らせ、側面に削掛けなどを施した串状のもの。両端の形状によって分類が可能である。使用樹種は105がヒノキ、他はすべてスギ。

101・102・103 斎串 3点はほぼ重なった状態で出土している。101は完形品で他の2点



0 10cm

第28図 木製品実測図6



第29図 木製品実測図7

は下端を欠損しているが同形態であろう。上端は圭頭状、下端は剣先状に尖らせる。柾目材。

104 齋串 上端を緩やかな半円形とし、両側から2回以上の切り込みを入れる。下端は鋭く尖らせる。中央部欠損のため全長は不明。柾目材。

105・107 齋串 上端欠損、下端は剣先状に鋭く尖らせる。2点ともに板目材。

106 齋串 完形品。上端圭頭状、両側より切欠きを入れる。齋串としては厚さが0.9cmと厚く、形態的にも付け札あるいは木簡となる可能性が強く、齋串として分類するのは妥当でないかもしれない。板目材。

108 齋串 完形品。上端圭頭状で、下端は剣先状に削り細める。板目材。

109・110 齋串 完形品?。上端は方頭形となっているが、欠損による可能性が強い。下端は両側より削り細め尖らせる。109は板目材、110は柾目材。

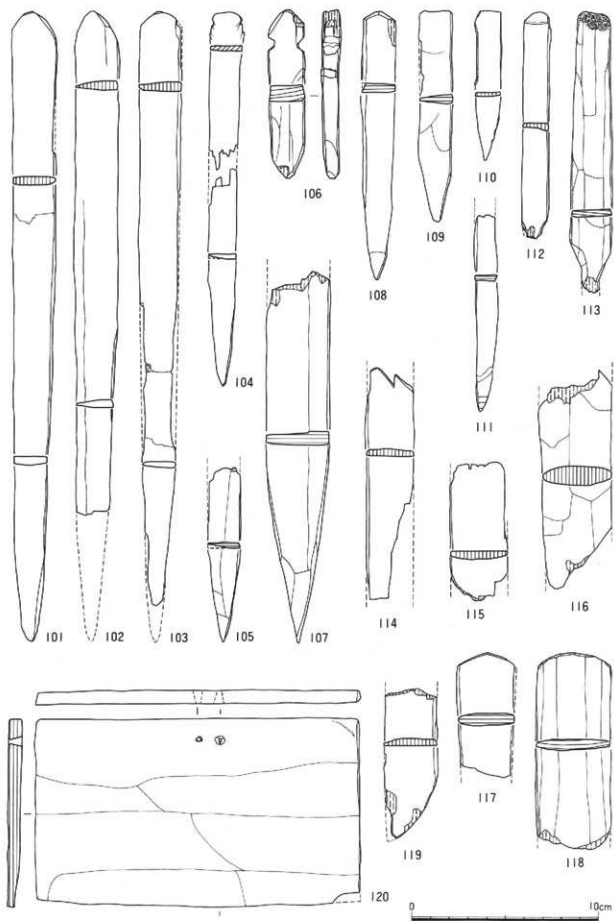
齋串状木器

2. 齋串状木器 (111~118) 齋串と同定するには少し無理があるが、形状的には齋串に近いもの。使用樹種は111がヒノキ他はすべてスギ。

111 齋串状木器 一端を斜めに削り落してかます切先とする。先端にケビキ様の刻線をとどめることから曲物側板を転用したものと思われる。板目材。

112 齋串状木器 一端を両側から削り細めるが先端は欠損する。他端は圭頭状となるが先端部を両面より削り尖らせる。柾目材。

113 齋串状木器 一端を両側から削り細めるが先端は欠損。他端は炭化消失。板目材。



第30図 木製品実測図 8

114~116 斎串状木器 両端を欠損する薄い柾目の板材。116は側縁を薄く削り、断面は細長い楕円形を呈する。

117・118 斎串状木器 一端を欠損する板目の板材。側縁を薄く削り丸味を付ける。117は圭頭状でかなり丁寧な整形が認められる。118は半円形の端部をもつ。

刀 形 3. 刀形? (119) 一端を斜めに削りかます切先とする。端部欠損。柾目材。

絵 馬 4. 絵馬? (120) 完形品。両面を平坦に整形した薄い板材。上端中央部に一対の円形小孔を小刀で穿孔している。墨痕は残存しない。板目材。

箸 状 木 器 5. 箸状木器 (61~90) 総数30点が出ているが、完形品は少なく、端部または両端欠損のものが多く。木片を小割にしたのち、棒状に整形するが、一端を尖頭状にするものと本末を区別しないものがある。断面形は円形あるいは方形で径は数ミリのものが大半で、1cmをこえるもの、あるいは完形品で全長が10cm前後未満のものは箸状木器ではなく棒状木器として扱うこととした。長さは完形品で最長23.8cmが1点、20cm前後が3点、16cm前後が2点である。使用樹種はスギ25点、ヒノキ4点、竹が1点である。

低湿地遺跡発掘調査の増加に伴い、この箸状木器も多くの遺跡から出土しており、その出土状況、伴出遺物から祭祀・呪術に関係する木製品とする考え方が一般的になりつつあるが、すべての箸状木器を祭祀具とすることには無理がある。本遺跡の場合、出土総数の約半数の17本が溝状遺構 SD 301からの出土であり、この溝からは罌書土器、曲物、挽物、皿、斎串等が出土しているが、出土状況からは祭祀遺構を構成する要素は少なく、現位置は廃棄、散乱、浮流して沈着したものであろう。形状的には粗野な作りのものが多いが、61・69・76・79については本末の区別が明瞭で、作りも他に比較して丁寧に面取りされた表面には摩滅が認められることから、ある期間、箸として使用されていたと考えてもよいのではないだろうか。

D. 用途不明品

用途不明品

他の部材と組み合わせることなく、単独の形態を整えているもので、現在のところその用途が不明である木製品。端部あるいは両端に頭部を作り出す有頭棒、両頭棒、また、柄の一部と思われる柄状木器もこの項目で扱うこととする。今回の調査では総数14点が出土する。使用樹種は多様で各用途に適した樹種を選定していると思われる。

1. 用途不明品 (121~130) 出土層位は121・129がIII層から、他はすべてIV層からの出土である。

121 用途不明品 心持ち丸棒材の一端を削り細め尖らせる。他端から円錐形に斜に込み先端まで円形の孔を穿つ。先端部の孔の直径は0.6cm。周側面の整形はない。独案のようなものか。材はマツ属1種。

122 用途不明品 (浮子?) 先端がやや尖頭状となる紡錘形の頂部をもち、断面円形の軸を削り出すが根元を残し欠損する。表面には細かな整形痕が残存する。浮子と同定してもきつつかえないとも思われる。柾目材、針葉樹カヤ。

123 用途不明品 (弓?) 針葉樹イヌマキの心持ち細枝材の一端を半球形に削り、他端も同側面より斜めに切り欠くが、直径1cmの円形の欠損面をもつ。材と形状より丸木弓、弓幹の端の弮と思われる。

124 用途不明品 薄い板材の両側面より削り細め、先端部はさらに段をつけ薄く削る。両側面の屈曲点に三角形の切欠きを入れ、それと平行する位置に一対の円形小孔を小刀であ

ける。端部欠損。板目材、スギ。

125 用途不明品 完形品。細長い長方形の薄い板材の一端寄りに4本の角型の木釘を打ち込み、長辺に平行する中心線状に3個の円形小孔が穿たれている。紡織具関係の組み合せ部材か。木釘全長1.6cm/横縦0.4cm、板目材、スギ。

126 用途不明品 完形品。細長い厚めの板材の一端寄りに深さ0.5cm、幅4.4cm、長さ8.6cmの矩形の刺込みを入れる。上面と弧を描く(節の影響か)側面には細かな整形が施されているが、他側面と下面は割り裂いた面をとどめる。柾目材、イヌマキ。

127 用途不明品 三角形の切欠きを2個持つT字型の板目板材。スギ。

128 用途不明品 矩形の板材の中央部に段状の溝を切る。溝の表面は炭化する。柾目材、ヒノキ。

129 用途不明品(柄状木器) 平面形は刷毛の柄に近似、柄頭に出ほぞ状の突起部を削り出す。柄尻に錐で穿孔したと思われる円形小孔を持つ。四隅とも面取りが施されている。柾目材、イヌマキ。

130 用途不明品(柄状木器) 断面が方形の角材、中央部がわずかに細く削られており、角も丸味を帯びる。木口面中央に深さ0.7cmの装着痕らしい掘り込みが認められる。木目がかなり密なスギ材。

2. 両頭棒・有頭棒(131~134) 両端あるいは一端に頭部をもつ棒状または棒状の木製品。使用樹種は131がアカガシ属1種、他はスギ。 両頭棒
有頭棒

131 両頭棒 完形品。鞘材からつくる丸棒の両端に円筒形の頭部を削り出す。頭部の形状には若干の相違があり、一方の頭部は中央の柄に移行する屈曲点に明瞭な稜線を持つが、他方はなだらかに移行する。頭部周側面の整形も一方は稜線を残し、他方は磨かれて平坦な面となっている。柄の径も一定ではなく徐々に太さをかえる。柾目材、アカガシ属1種。

132・133 有頭棒 断面楕円形の棒材の一端に円頭形の頭部を削り出す。他端は欠損する。板目材、スギ。

134 有頭棒 形状的には斎串あるいは木札とすることが妥当であるとも思うが、厚みが1.0cmほどあることから一応有頭棒とした。両側面より三角形の切欠きを入れ頭部を作り出す。他端は欠損する。板目材、スギ。

E. その他の部材

木製品のなかには、部材として完形しているが、それによって構成される器種を推定できないものがある。ここではそれらの部材を形状的に区分する。 部 材

1. 有孔板材(135~147) 縦じ孔、釘孔、ほぞ孔などの穿孔をもつ板材。使用樹種は135がヒノキ、145が針葉樹モミで他はすべてスギ。出土層位は145がII層、140・142がIII層、その他はすべてIV層出土。 有孔板材

135 有孔板材 先端が半円形でやや薄くなり篋状を呈する。先端部に方形の小孔があげられている。追柾目材。

136 有孔板材 薄い板材の中央に1対の円形小孔をもつが、1孔は欠損する。柾目材。

137 有孔板材 細板の先端を斜めに切り落とし、他端は欠損する。円形の小孔は中心をはずれわずかに縁辺に寄る。板目材。

138 有孔板材 小型で矩形の薄い板材の端部に焼火箸のようなもので穿孔する。火鑽Fのような形態をとるが、切欠きがなく側縁に添って穿孔されていないため火鑽Fとは言いが

たい。板目材。

139 有孔板材 平面形は上端をなめらかな山形にした偏平なT字型を呈する。両端中央部に一対の円形小孔が小刀によって穿孔され、その孔の数ミリ上から垂直に下側辺まで両面に浅いV字型の溝が切られている。断面は下端がわずかに薄くなる。紡織具関係の部材か。板目材。

140 有孔板材 非常に小型の矩形の薄い板材の一角に円形の本釘孔様の小孔を穿孔する。小孔反対側の木口は二次的な切断と思われる。柱目材。

141 有孔板材 残存状態が悪く、板目材であるためか層状に剝離している部分もあり、元の形状は不明。木口側に一対の小孔の痕跡をとどめる。

142 有孔板材 細板材の端部中央に矩形の孔をあけ、その脇に直径0.5cmの本釘をとどめる。側辺には木口から4cmのところに本釘孔が残存する。端部欠損、柱目材。

143 有孔板材 円形板の一部と思われるが、元の形状は不明。縁辺部に直径0.8cmの円形小孔が2箇所残存。残存状態不良。板目材。

144 有孔板材 円形小孔の痕跡を2箇所とどめる板材片。板目材。

145 有孔板材 ほぼ完形品。細板材の中心端部寄りに一対の本釘をとどめる。表面の調整は丁寧である。追従目材。

146 有孔板材 田下駄の転用材とも思われるが、平面形は一端が半円形をなし、一側辺半ばより削り細められる。中央部両面から小刀による粗野な穿孔がみられる。板目材。

147 有孔板材 平面形は偏平T字型を呈し、一側辺に出ほぞ状の突起部をもつ。両端から2cmほど内側に一対の本釘孔をとどめる。板目材。

板状木器

2. 板状木器 (148~151) 板状を呈する木製品で用途は不明。4点出土。出土層位は148・149がⅢ層、150・151がⅣ層より出土する。使用樹種は149がヒノキ、他はスギ。

148・149 板状木器 平面形が矩形の板目材、表面の調整は丁寧で平坦に仕上げられている。148には線状の刃痕がわずかに残存する。

150 板状木器 平面形が半円形を呈する厚さ1.6cmの板材。周側面に本釘孔の痕跡が認められるため曲物容器の底板となる可能性がある。板目材。

151 板状木器 薄い細板材で斎串状木器の一部であるかもしれない。板目材。

棒状木器

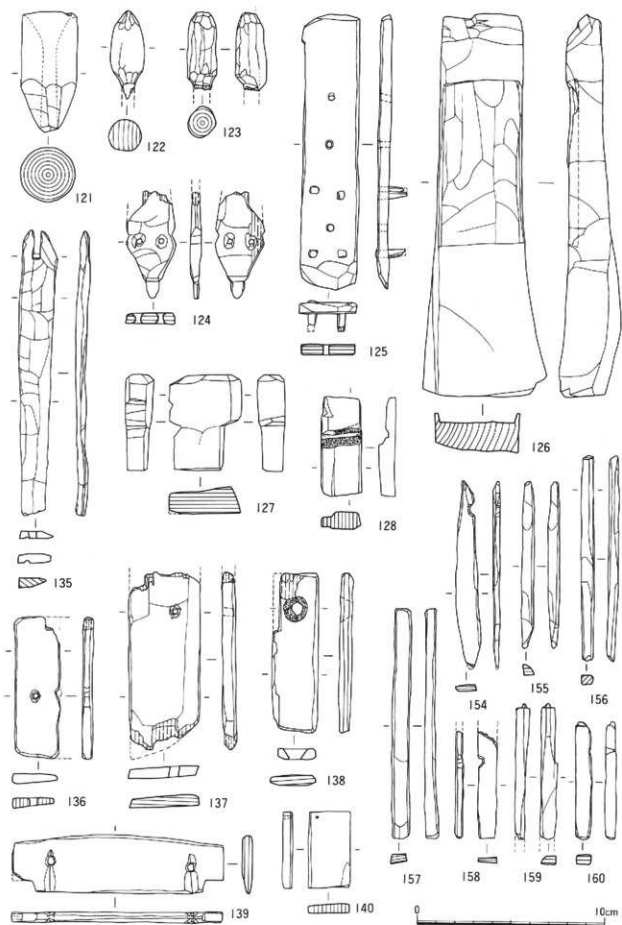
3. 棒状木器 (152~174) 割り材を棒状に削り出した木製品で用途は不明である場合が多い。端部に切欠きなどの加工を施したり、尖頭状にするものがある。総数23点出土している。出土層位は169がⅡ層、161・168がⅢ層、他はすべてⅣ層でそのうち溝状遺構 SD 301から11点出土している。使用樹種はすべてスギ。下記で説明する以外のものについては一覽表の備考欄で形状の特徴を述べるにとどめる。

152 棒状木器 断面楕円形の柄状を呈する棒材の木口面に半円形の切欠きをとどめる。この切欠きは円形の装着孔となる可能性もある。柱目材。

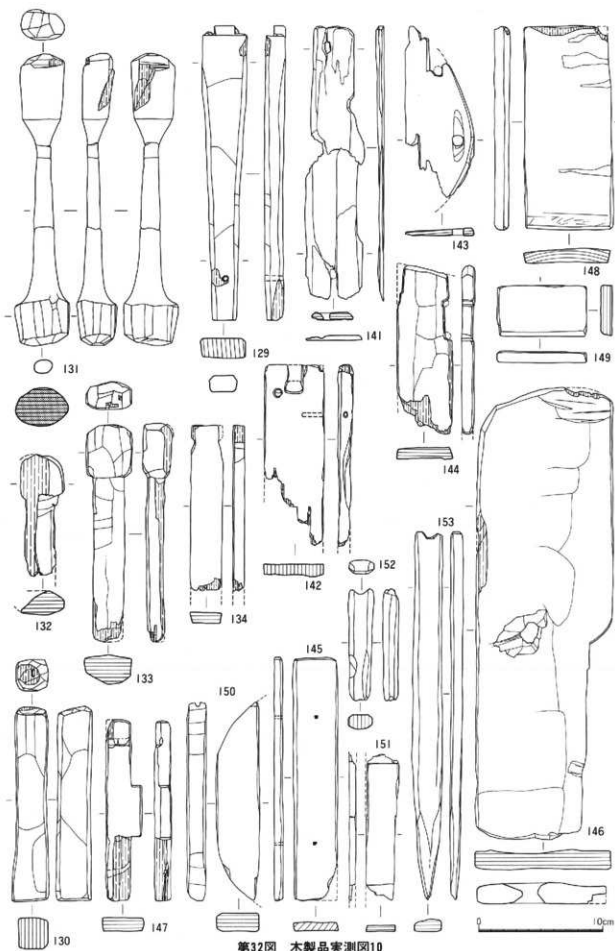
153 棒状木器 断面は四隅を面取りした隅丸長方形を呈する。上端木口面に台形の切欠きを施し、下端に向けわずかに幅を広げ、先端は削り細めて剣先状とする。斎串状木器とすることもできるが切欠きのある棒状木器とした。板目材。

154・158 棒状木器 ともに一側辺に三角形の切欠きをもつ小型の細板状の木器。154は完形品、158は端部欠損。ともに板目材。

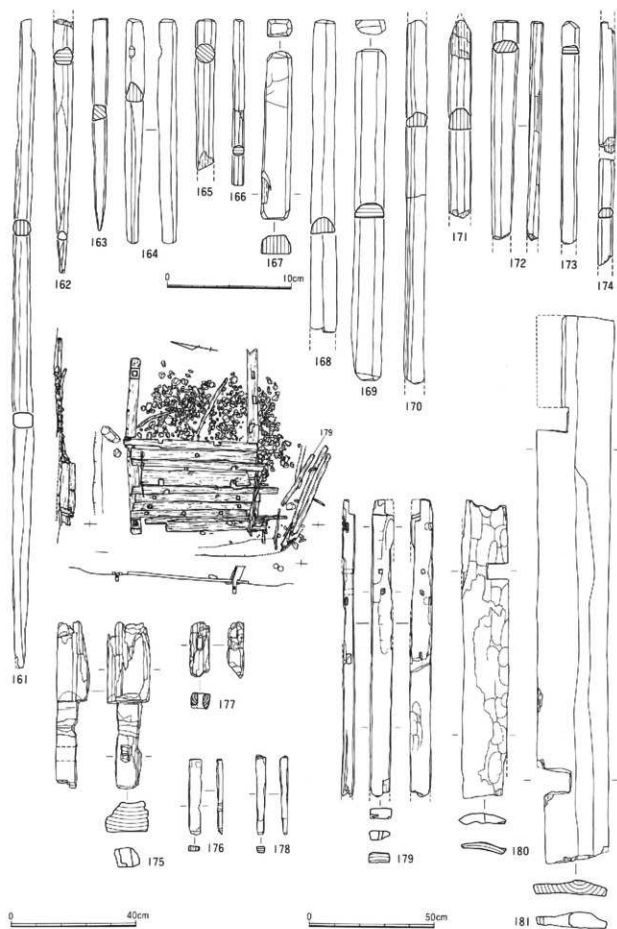
161~163 棒状木器 断面方形または円形の一端が尖頭状となる棒材、161・163は完形品、162は端部欠損。



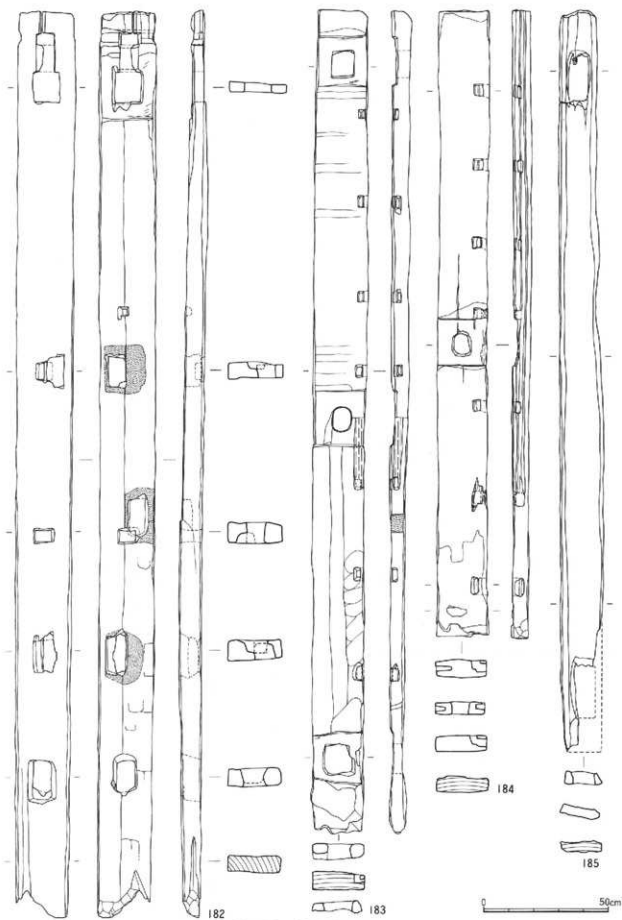
第31图 木製品実測图9



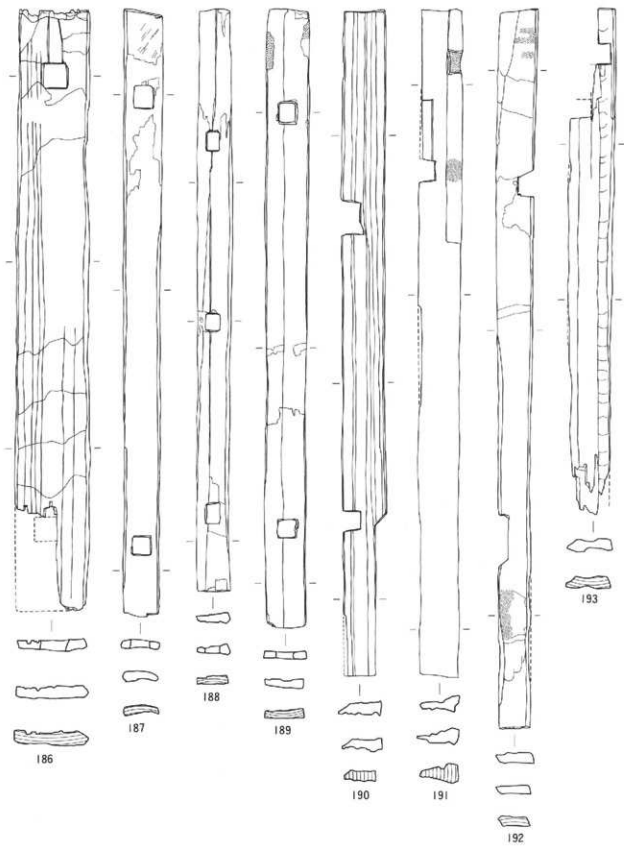
第32図 木製品実測図10



第33图 木製品実測图11



第34図 木製品実測図12



0 50cm

第35図 木製品実測図13

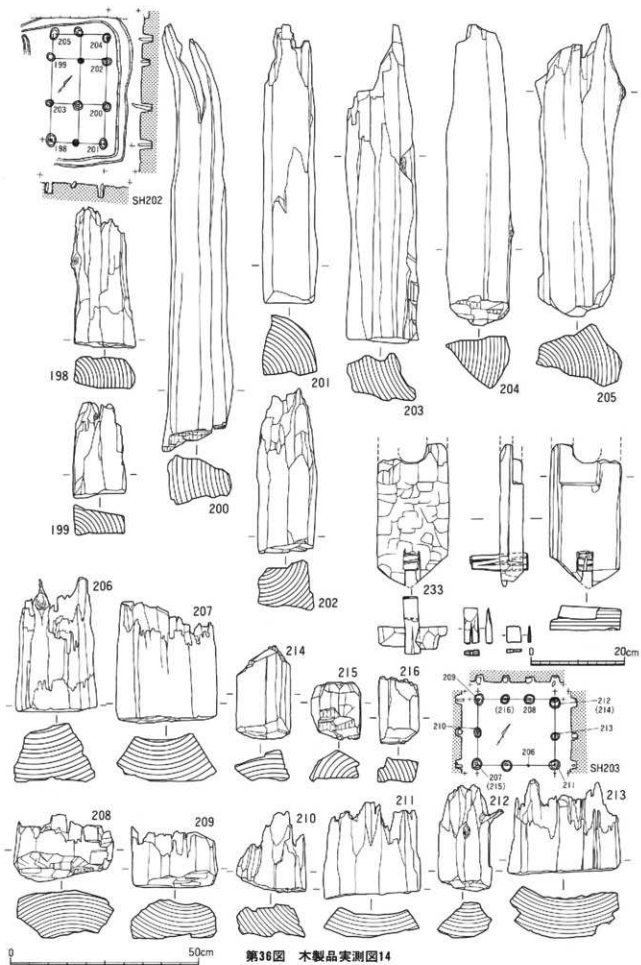
F. 井戸材

井戸材 C10グリッドで検出された木組みの井戸状遺構 SE 201からは、井戸枠を構成していた建築転用材と周辺より出土した加工木片および自然木を含め70点の木製遺物が出土する。上部、下部井戸枠より保存状態の良好であるマクラ板、底板、支柱、側板のうち19点について実測図および写真を掲載した。179は上部井戸枠南側からの出土、185は上部井戸枠東端の底板で他は下部井戸枠構成材である。

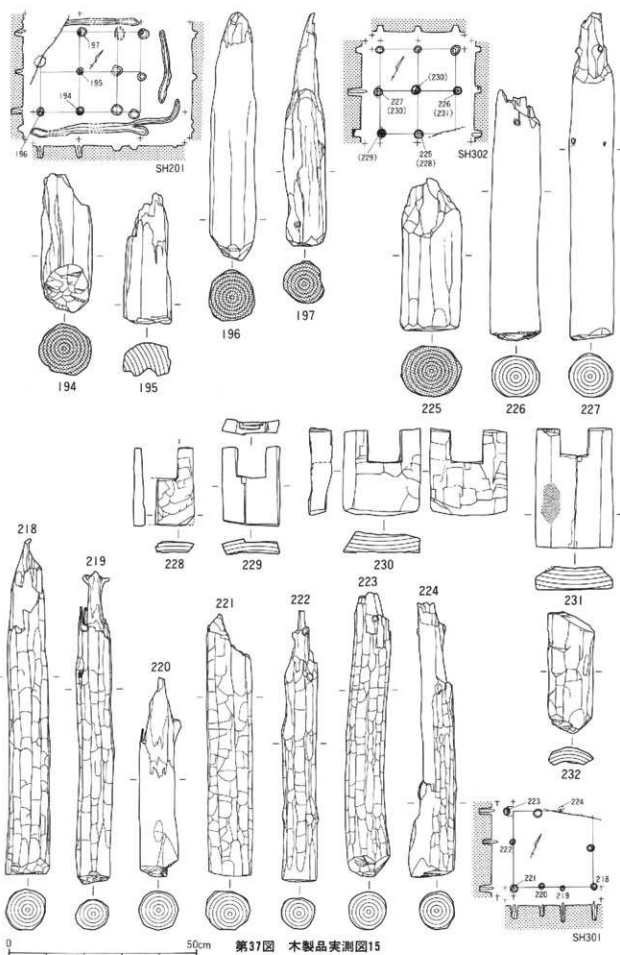
建築転用材の考察については、宮本長二郎氏（奈良国立文化財研究所）に依頼し、玉稿を付編1に収録した。

G. 建築材

- 建築材** 今回の調査で9棟の掘立柱建物跡が検出され、柱根32点、礎盤14点が出土する。宮下遺跡で検出された建物遺構がすべて掘立柱建物のみで、竪穴式住居跡は検出されていないが、このことは宮下遺跡の性格の重要な要素のひとつである。以下、建物遺構の簡単な説明と遺物の形状観察を記すこととする。切断、整形には鋸の使用は認められず、手斧によると思われる刃痕をとどめるものがほとんどである。使用樹種については、針葉樹と広葉樹とを混用する建物もある。
- SH 201** SH 201はE12グリッドにあり、柱根4点が出土する。2間×2間の東西棟建物で、桁行5.57m、梁行4.40mを測る。東柱を有する総柱式の建物で、周溝と東に廂を持つ。
- 柱根** **194** 柱根 径14cm内外の広葉樹コナラの心持丸太材で、表皮をとどめる。下端木口は一方から大きく三分の二ほど斜めに切断され、残りの周側面も三方向から斜めに斧が入る。
195 柱根 東柱、底部で13×9cmを測るスギの角材、周側面には明瞭な整形痕はなく割り裂いた面をとどめていると思われる。底部は手斧により平坦に整形する。
196 柱根 径13cm内外の広葉樹シイの心持丸太材で、一部表皮をとどめ、周側面の調整は認められない。下端木口は周側面二方向より斜めに切断する。
197 柱根 径11cm 内外のコナラの心持丸太材で、表皮をとどめる。下端木口は全周側面より手斧が入り平坦に整形されている。
- SH 202** SH 202はB12グリッドにあり、柱根10点が出土する。3間×2間の南北棟建物で、桁行6.00m、梁行3.05mを測る。棟方向に東柱2本を持つ総柱式の建物で周溝を有する。柱根の使用樹種はすべてスギ、木取りはみかん割りした材をそのまま用いるものと角材に整形したものがある。
- 柱根** **198** 柱根 底部で17×9cmを測る断面形がやや細長い矩形の角材。丸太材をみかん割りしたのちに整形したものであろう。木取りは髓に近い年輪曲線を一角に描く追柱目で年輪幅は全体に均一で3～4mm、やや粗。下端木口は平坦に仕上げられ鋭利な切断痕をとどめる。
199 柱根 底部で13.6×9cmを測る断面形が細長い台形を呈する角材で、木取りは198と同様であるが、年輪幅は髓に近い心材部で8～9mm、次第に幅を狭めるが他端辺材部で4～5mm、全体にかなり粗。下端木口は平坦に整形。
200 柱根 底部で17×13cmを測る断面形が台形を呈する角材で、みかん割り材から整形したもの。年輪幅は全体に均一で2～3mm、やや密。下端木口は段状に鋭利な切断痕をとどめ斜めとなる。
201 柱根 底部で接線方向19.7cm、放射方向16.7cmを測る断面形が楔形を呈する丸太材を四等分したみかん割り材。2つの榫目面は割り裂いた面をとどめ、調整の痕跡はない。も



第36图 木製品実測図14



第37图 木製品実測图15

図号	建物名	山上地点	種別	法取 (cm)			分類	木取り	樹種	備考	登録番号
				外径	内径	厚					
1	円形曲物・底	B10	IV	(41.4)		1.1	I	板目	スギ	木釘結合(7)	W2-072
2	〃	D21	〃	(39.0)		1.3	〃	〃	〃	木釘結合(2)	W3-116
3	円形曲物・蓋	SD301	〃	[27.0]	[24.4]	0.6	〃	板目	〃	橡皮結合(1),有段	W3-242
4	円形曲物・底	SD213	〃	(25.7)		0.8	〃	板目	〃	木釘結合(1)	W2-157
5	〃	C 2	〃	(13.6)		0.8	IV	柱目	ヒノキ	〃	W1-042
6	円形曲物?	B17	〃	—		0.7	—	板目	スギ	〃	W2-034
7	〃	C12	〃	—		0.4	—	板目	〃	〃	W2-077
8	円形曲物・底	D 5	III	[9.3]		0.6	VI	〃	〃	〃	W1-005
9	〃	SX205	IV	12.9		0.8	V	板目	ヒノキ	円周割線	W2-109
10	円形曲物・底板 側板	SD206	〃	12.2		0.7	V	〃	スギ	木釘結合 3	W2-110
11	円形曲物・底板 側板	SX209	IV	14.3	12.6	0.6	V	〃	〃	橡皮結合 4 器高7.1cm,ケビキ	W2-124
12	円形曲物・底	SD301	IV	[20.8]		1.1	II	板目	〃	〃	W3-186
13	円形曲物?	D16	III	—		0.9	—	〃	〃	〃	W3-241
14	円形曲物・蓋	D10	IV	[19.0]	[16.0]	0.6	IV	板目	〃	橡皮結合(1)	W2-062
15	円形曲物・底	C20	〃	(24.0)		1.1	I	板目	〃	木釘結合(1)	W3-022
16	円形曲物・蓋	D17	〃	[15.3]	[13.1]	0.5	V	柱目	ヒノキ	橡皮結合(1)	W3-240
17	〃	〃	〃	[15.7]	[14.0]	0.6	IV	〃	スギ	橡皮結合(2)	W3-100
18	円形曲物・底板 側板	SE201	〃	11.0		0.6	V	板目	スギ	木釘結合 5	W2-135
19	円形曲物・底板 側板	SD302	〃	10.6		0.6	V	〃	スギ	器高(2.2cm),ケビキ 木釘結合 2	W3-018
20	円形曲物・底	C19	〃	10.5		0.8	V	〃	スギ	器高3.7cm,ケビキ 木釘結合(3)	W3-030
		SR301	〃								W3-077
		C20	〃								W3-090
21	円形曲物・底	B16	〃	[10.3]		0.6	VI	柱目	ヒノキ	〃	W2-010
22	〃	SD301	〃	11.3		1.1	V	板目	スギ	木釘結合 2	W3-193
23	〃	B10	〃	[10.2]		0.4	VI	柱目	〃	〃	W2-071
24	〃	E11	〃	[11.8]		0.7	V	〃	〃	〃	W2-058
25	〃	D17	〃	[11.6]		0.8	〃	〃	〃	木釘結合(2)	W3-069
26	円形曲物・蓋	D16	〃	16.7	14.7	0.8	IV	〃	〃	橡皮結合 4,有段	W3-152
27	〃	SP231	〃	16.1	14.4	0.7	〃	〃	〃	橡皮結合 3,有段	W2-133
28	〃	D17	〃	[15.8]	13.8	0.7	〃	板目	〃	橡皮結合(2),有段	W3-013
29	〃	C21	〃	[16.2]	[14.2]	0.9	〃	柱目	〃	橡皮結合(4),有段,円周割線	W3-017
30	〃	SD301	〃	[16.1]	[14.2]	0.8	〃	〃	〃	橡皮結合(2),有段	W3-124
31	〃	D12	〃	[14.9]	[12.6]	(0.5)	V	〃	〃	有段	W2-052
32	〃	D15	〃	[15.1]	[13.0]	0.7	〃	〃	〃	〃	W2-019
33	〃	D17	III	—	[14.3]	0.6	IV	〃	ヒノキ	橡皮結合(1),有段	W3-135
34	〃	D11	IV	(11.4)	(10.4)	0.7	V	板目	スギ	有段	W2-084
35	〃	D15	〃	—	—	0.6	—	柱目	〃	橡皮結合(1),有段	W2-021
36	楕円形曲物	SD213	IV	(25.5)	(6.6)	1.1		板目	スギ	橡皮結合(1),有段	W2-155
				法取 (cm)							
				長さ	幅	厚					
37	曲物・側板	SD301	〃	(4.1)	(1.3)	0.2		板目	ヒノキ	斜格子のケビキ	W3-246
38	〃	SX206	〃	(5.0)	1.4	0.3		板目	〃	〃	W2-248
39	〃	SX209	〃	(11.4)	(1.7)	0.3		板目	スギ	縦平行のケビキ	W2-121
40	〃	SD301	〃	(18.1)	(1.2)	0.3		〃	〃	〃	W3-060

第22表 木製品一覧表 2

登録番号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			分類	木取り	樹種	備考	登録番号
				外径	内径	厚					
41	動物・銅板	D11	IV	(17.2)	(5.4)	0.3		征目	スギ	斜格子のケビキ	W2-090
42	〃	SD301	〃	(6.0)	(3.8)	0.3		〃	ヒノキ	〃	W3-136
43	〃	SX205	〃	(5.9)	(1.9)	0.3		〃	スギ	〃	W2-163(a)

動物容器・蓋・板物漆器

〔〕径元値 () 径存値

登録番号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			分類	木取り	樹種	備考	登録番号
				口径	器高	器径					
44	動物・皿	C20	IV	(18.0)	1.2	(15.0)	皿	横木取り	柾目	サワラ 白木作り, 縁状の刀痕	W3-012
45	〃	SD301	〃	17.5	1.4	14.5	〃	〃	〃	スギ 黒漆塗り, 縁状の刀痕	W3 019
46	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	W3-117
47	〃	C20	〃	(18.6)	1.3	(15.0)	〃	〃	〃	ヒノキ 白木作り	W3-085
48	〃	C22	〃	(21.8)	1.4	(18.4)	〃	〃	〃	スギ 白木作り, 縁状の刀痕	W3 118
49	〃	C21	〃	(17.5)	1.3	(14.6)	皿	〃	〃	〃	W3-175
50	〃	SX205	〃	-	(0.8)	-	〃	〃	〃	ケヤキ 黒漆塗り, 縁状の刀痕	W2-107
51	〃	B13	〃	(21.0)	1.6	(17.0)	〃	〃	〃	- 黒漆塗り, 補修孔(2)	W2 134
52	動物・甕	SX205	〃	16.4	7.1	8.9	瓶	横木取り	板目	ケヤキ漆 黒漆塗り	W2-125
53	〃	C6	〃	-	-	(6.7)	〃	〃	征目	ケヤキ	W1 021
*	〃	C4	〃	-	-	-	〃	〃	〃	カツラ 体部片, 内面外, 外面黒漆塗り	W1 022
*	〃	C7	表組	-	-	-	〃	〃	〃	シロギ	W1-023
*	〃	排水溝	-	-	-	-	〃	〃	〃	トチノキ 体部片, 内外面黒漆塗り	W3 011
				法量 (cm)							
				長さ	幅	厚					
53	蓋	C21	IV	(11.8)	(7.1)	(1.3)		征目	ヒノキ		W3 046
54	動物漆器	C5	〃	(10.1)	(5.7)	(1.1)		征目	スギ	黒漆塗り, 先の草跡, 小孔(2)	W3-050 W1 041

*実測面・写真不掲載

※(財)元興寺文化財研究所

樹種同定

杓子彫・彫形木器

() 径存値

登録番号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)						木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	身長	身幅	柄長	柄幅	厚				
55	杓子彫木器	B12	IV	33.2	14.1	7.2	19.1	2.8	0.9	板目	スギ	完形品	W2 066
56	〃	D9	〃	22.8	11.8	(6.0)	11.0	3.6	0.8	〃	〃	〃	W2-065
57	〃	SD205	〃	(9.8)	(9.8)	(5.3)	-	-	0.7	〃	〃	〃	W2-093
58	〃	SD302	〃	(9.8)	(9.8)	(7.3)	-	-	0.7	〃	〃	〃	W3-154
59	彫形木器	D16	〃	15.5	5.2	1.6	11.3	1.0	0.7	板目	ヒノキ	完形品	W3 016

火鑪板・下駄・唐傘(柄頭)

() 径存値

登録番号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	幅	厚				
60	火鑪板	B13	IV	10.4	3.6	2.1	征目	スギ	火鑪口2	W2 156
91	連盛下駄	C10	〃	22.8	(10.7)	2.3	板目	〃	〃	W2 069
92	〃	試掘	〃	20.6	8.6	4.4	〃	〃	完形品	W2 129
93	〃	SX424	II	14.7	7.0	2.1	〃	〃	〃	W4-005
94	〃	D20	IV	19.1	(5.1)	1.4	〃	〃	〃	W3-070
95	唐傘下駄(行)	C17	〃	19.2	7.5	3.3	板目	ヒノキ	〃	W2 131
	(前歯)						板目	ケヤキ	〃	〃
	(後歯)						心持材	スギ	〃	〃
96	連盛下駄	C11	〃	(8.6)	(4.0)	(1.2)	板目	ムクロジ	〃	W2-082
97	〃	SI101	〃	19.2	(8.2)	2.1	板目	スギ	〃	W1 020
98	草履下駄	D17	〃	24.2	9.4	2.6	板目	スギ	完形品	W3-014

第23表 木製品一覧表 3

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				径	厚					
99	舟倉栲脂	C17	II	4.7	(4.9)	-	-		W3-106	
100	〃	SX424	〃	4.6	(3.3)	-	エゴノネ		W4-006	

香取県

() 残存値

図版番号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	径	厚				
101	漆甲	C14	IV	33.7	2.3	0.5	柾目	スギ	完形品	W2-011
102	〃	〃	〃	(27.0)	2.3	0.5	〃	〃	卜線欠損	W2-012
103	〃	〃	〃	(31.7)	2.3	0.5	〃	〃	〃	W2-013
104	〃	SX206	〃	(20.0)	1.8	0.3	〃	〃	中央部欠損	W2-247
105	〃	SX205	〃	(9.4)	1.8	0.4	板目	ヒノキ	上端欠損	W2-111
106	〃	C16	〃	9.9	1.9	0.9	〃	スギ	完形品	W2-027
107	〃	C15	〃	(19.8)	3.4	0.7	〃	〃	上端欠損	W2-014
108	〃	SD301	〃	14.3	1.8	0.5	〃	〃	完形品	W3-188
109	〃	〃	〃	11.2	1.8	0.5	〃	〃	〃	W3-179
110	〃	〃	〃	7.9	1.4	0.2	板目	〃	〃	W3-195
111	筒状木器	E17	〃	(10.4)	1.2	0.3	板目	ヒノキ	卜線欠損	W3-079㉑
112	〃	SD301	〃	(12.1)	1.5	0.4	板目	スギ	下端欠損	W3-117
113	〃	H12	〃	(15.9)	2.3	0.4	板目	〃	上端炭化欠損	W2-141
114	〃	ST301	〃	(12.3)	2.7	0.4	柾目	〃	両端欠損	W3-244
115	〃	H10	〃	(7.4)	3.1	0.5	〃	〃	〃	W2-079
116	〃	SD301	〃	(11.7)	3.9	1.0	〃	〃	〃	W3-123
117	〃	SD205	〃	(6.7)	3.0	0.7	板目	〃	卜線欠損	W2-112
118	〃	D16	III	(10.5)	4.0	0.6	〃	〃	〃	W3-068
119	刀形?	C3	〃	(8.0)	2.9	0.4	柾目	〃	端部欠損	W1-019
120	銃馬?	SD301	IV	17.2	10.1	0.7	板目	〃	完形品	W3-082
				法量 (cm)						
				全長	径	厚				
61	筒状木器	C21	IV	19.0	0.7	0.6	〃	スギ	完形品	W3-010
62	〃	E17	〃	19.1	0.7	0.7	〃	〃	〃	W3-079㉒
63	〃	D21	〃	20.7	0.6	0.5	〃	〃	〃	W3-119
64	〃	SD301	IV	16.1	0.6	0.3	〃	〃	〃	W3-215
65	〃	〃	〃	23.8	0.7	0.6	〃	〃	〃	W3-191
66	〃	〃	〃	16.0	0.7	0.5	〃	〃	〃	W3-207
67	〃	C13	〃	(17.0)	0.7	0.5	〃	ヒノキ	端部欠損	W2-008
68	〃	SD301	〃	(9.5)	0.7	0.5	〃	スギ	〃	W3-210-b
69	〃	C13	〃	(7.6)	0.7	0.7	〃	〃	〃	W2-054
70	〃	C14	〃	(7.5)	1.0	0.9	〃	〃	〃	W2-017
71	〃	SD301	〃	(5.9)	0.5	0.5	〃	〃	〃	W3-247
72	〃	〃	〃	(16.6)	0.6	0.5	〃	ヒノキ	〃	W3-058
73	〃	E17	〃	(14.0)	0.6	0.6	〃	スギ	〃	W3-079㉓
74	〃	〃	〃	(12.3)	0.8	0.5	〃	〃	〃	W3-079㉔
75	〃	D17	〃	(11.9)	0.6	0.5	〃	〃	〃	W3-103
76	〃	A13	〃	(12.1)	0.7	0.7	〃	〃	〃	W2-160
77	〃	SD301	〃	(9.4)	1.0	0.6	〃	〃	〃	W3-182
78	〃	〃	〃	(10.6)	0.8	0.6	〃	竹	〃	W3-187
79	〃	〃	〃	(14.0)	0.9	0.9	〃	スギ	〃	W3-205
80	〃	〃	〃	(5.5)	0.5	0.4	〃	ヒノキ	両端炭化欠損	W3-209-b
81	〃	〃	〃	(5.6)	1.0	0.5	〃	スギ	端部欠損	W3-181

第24表 木製品一覧表 4

製品番号	遺物名	出土地点	部位	法量(cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	長径	短径				
82	箸状木器	SD301	IV	(8.2)	0.7	0.6		スギ	基部欠損	W3-203-a
83	"	"	"	(11.3)	0.7	0.5		ヒノキ	"	W3-059
84	"	"	"	(10.8)	1.1	1.0		スギ	"	W3-192
85	"	"	"	(11.3)	0.9	0.5		"	"	W3-202
86	"	E17	"	(9.3)	0.7	0.6		"	"	W3-079㉔
87	"	"	"	(16.5)	0.8	0.6		"	両端欠損	W3-079㉕
88	"	D 9	"	(11.7)	1.1	1.0		"	"	W2-104
89	"	SD301	"	(11.3)	0.7	0.6		"	"	W3-211-a
90	"	"	"	(8.1)	0.6	0.5		"	"	W3-211 b

用途不明品・有損品

() 現存品

製品番号	遺物名	出土地点	部位	法量(cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	幅	厚				
121	用途不明品	D18	III	6.4	3.0	3.0	心持材	アカマツ	検案?	W3-088
122	"	D16	IV	(4.7)	1.7	1.6	径目	カヤ	浮子?	W3-015
123	"	SX209	"	(4.2)	1.6	1.6	心持材	イヌマキ	筭?	W2-119
124	"	SD301	"	(5.6)	2.6	0.6	板目	スギ	端部欠損	W3-198
125	"	D13	"	14.7	3.0	1.6	"	"	完形品	W3-151
126	"	SD302	"	20.3	6.6	3.0	径目	イヌマキ	"	W3-153
127	"	SD302	"	5.1	3.9	1.5	板目	スギ	"	W3-161
128	"	SD205	"	5.3	2.2	0.9	径目	ヒノキ	"	W2-096
129	"	D18	III	23.8	3.6	1.6	"	イヌマキ	完形品、柄状木器	W3-081
130	"	D17	IV	15.7	3.0	2.8	"	スギ	"	W3-083
131	内頸棒	C16	"	23.5	4.4	3.2	板目	アカガシ	完形品	W2-070
132	石刷棒	E12	"	(9.8)	3.5	1.9	"	スギ	端部欠損	W2-047
133	"	C16	"	(17.3)	3.7	2.3	"	"	"	W2-015
134	"	D17	III	(13.3)	2.6	0.9	"	"	"	W3-176

有孔板材・板状木器・棒状木器

() 現存品

製品番号	遺物名	出土地点	部位	法量(cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	幅	厚				
135	有孔板材	D10	IV	15.2	2.1	0.5	径目	ヒノキ	完形品	W2-063
136	"	C16	"	7.6	2.5	0.6	"	スギ	"	W2-137
137	"	SD301	"	(9.5)	3.8	0.7	板目	"	両端欠損	W3-245
138	"	"	"	8.5	2.5	0.6	"	"	完形品	W3-243
139	"	D18	"	11.3	3.1	0.6	"	"	"	W3-047
140	"	C13	III	4.1	2.2	0.5	径目	"	"	W4-017
141	"	D11	IV	22.2	4.7	0.6	板目	"	"	W2-087
142	"	D13	III	(14.4)	4.9	1.0	径目	"	端部欠損	W2-002
143	"	B12	IV	(13.8)	(5.6)	0.6	板目	"	"	W2-067
144	"	B16	"	(13.5)	(4.5)	1.0	"	"	"	W2-036
145	"	SX441	II	19.7	3.6	0.7	径目	モミ	完形品	W4-012
146	"	SD301	IV	36.6	11.1	1.7	板目	スギ	"	W3-112
147	"	C13	III	14.5	2.9	1.1	"	"	"	W2-001
148	板状木器	C 3	"	16.5	7.2	1.2	"	"	"	W1-015
149	"	D 2	"	7.3	4.1	0.9	"	ヒノキ	"	W1-044
150	"	排水溝	-	(15.8)	(3.5)	1.6	"	スギ	円形造物?	W3-008
151	"	SX206	IV	(11.7)	(2.7)	0.5	"	"	"	W2-163
152	棒状木器	C14	"	8.9	2.1	1.2	径目	"	完形品	W2-016
153	"	D14	"	29.6	2.4	1.0	板目	"	"	W2-126
154	"	SD301	"	9.9	1.4	0.4	"	"	"	W3-212

第25表 木製品一覧表 5

図号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	幅	厚				
155	棒状木器	SD301	IV	8.9	0.6	0.6	板目	スギ	光彫品	W3-203-b
156	"	"	"	11.0	0.7	0.4	板目	"	"	W1-041
157	"	"	"	12.3	1.0	0.7	板目	"	"	W3-210-a
158	"	D17	III	(5.7)	1.0	0.4	"	"	端部欠損	W3-101
159	"	SD301	IV	(7.3)	0.9	0.7	板目	"	端部欠損	W3-209-a
160	"	SX209	III	6.3	0.8	0.6	"	"	完形品	W2-117
161	"	D21	III	52.3	1.7	1.3	板目	"	"	W3-137
162	"	D20	IV	(20.5)	1.6	1.4	板目	"	端部欠損	W3-036
163	"	SD205	III	16.9	1.3	1.2	板目	"	完形品	W2-100
164	"	SD301	IV	18.1	1.5	1.5	"	"	"	W3-190
165	"	D17	III	(12.1)	1.6	1.5	"	"	端部欠損	W3-091
166	"	SD301	IV	13.3	1.0	0.8	板目	"	完形品	W3-185
167	"	"	"	13.5	2.4	1.6	板目	"	"	W3-178
168	"	D5	III	(25.3)	2.2	1.4	"	"	端部欠損	W1-007
169	"	SX450	II	25.7	2.4	1.2	板目	"	完形品	W4-018
170	"	C16	IV	(29.3)	1.7	1.1	板目	"	両端欠損	W2-041
171	"	SD301	IV	(15.8)	1.8	1.6	"	"	"	W3-180
172	"	"	"	(17.6)	2.1	1.0	"	"	端部欠損	W3-061
173	"	"	"	(17.9)	1.4	0.7	板目	"	"	W3-194
174	"	D12	III	(19.1)	1.4	0.9	板目	"	両端欠損	W2-051

井戸材(建築転用材)

()残存部

図号	遺物名	出土地点	層位	法量 (cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	幅	厚				
175	井戸材	SE201	IV	53.9	13.8	10.3	板目	スギ	下部井戸材、南西支柱	W2-180-a
176	"	"	"	28.0	4.0	2.5	板目	"	支柱175の納孔に差し込まれていた板材	W2-180 b
177	"	"	"	21.0	6.4	5.2	心持材	シイ	下部井戸材、北西支柱	W2-182 a
178	"	"	"	28.1	3.2	2.6	板目	スギ	支柱177の納孔に差し込まれていた板材	W2-182-b
179	"	"	"	(120.4)	8.4	5.0	"	"	上部井戸材、南側出土	W2-181
180	"	"	"	120.5	19.0	4.0	"	"	下部井戸材、南側の側板	W2-176
181	"	"	"	221.0	29.5	7.5	板目	"	下部井戸材、底板	W2-175
182	"	"	"	365.5	23.0	9.0	"	"	下部井戸材、マクラ板	W2-179
183	"	"	"	331.3	21.8	7.5	板目	"	"	W2-173
184	"	"	"	253.0	20.8	8.5	板目	"	下部井戸材、側板	W2-178
185	"	"	"	299.0	17.0	8.5	"	"	上部井戸材、東端底板	W2-166
186	"	"	"	244.0	30.0	6.0	"	"	下部井戸材、西端底板	W2-167
187	"	"	"	245.0	15.0	5.0	"	"	下部井戸材、底板	W2-168
188	"	"	"	235.0	14.0	4.5	"	"	"	W2-172
189	"	"	"	250.0	17.0	4.5	"	"	"	W2-171
190	"	"	"	269.5	18.0	6.0	板目	"	"	W2-164
191	"	"	"	270.0	17.0	8.0	"	"	"	W2-165
192	"	"	"	291.0	15.0	4.5	板目	"	"	W2-169
193	"	"	"	(204.0)	18.5	5.5	"	"	下部井戸材、西側の側板	W2-170
*	"	"	"	(204.5)	(24.0)	(8.5)	"	"	上部井戸材、北側の側板	W2-171
*	"	"	"	(244.0)	(16.0)	(2.0)	-	"	上部井戸材、底板	W2-183
*	"	"	"	(184.0)	(12.5)	(5.0)	"	"	"	W2-184
*	"	"	"	-	-	-	"	"	"	W2-219-b
*	"	"	"	-	-	-	"	"	"	W2-240
*	自然木	"	"	-	-	-	心持材	クスギ	大穴材、上部井戸材の側出土	W2-223

第26表 木製品一覧表 6

図番	造物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹種	備考	登録番号
				全長	幅	厚				
*	自然欠	SH201	IV	-	-	-	心持材	サカキ	丸太材、上部は戸内用出土	W2-208

*実測図・写真不掲載

建築材

図番	造物名	出土地点	層位	法量(cm)			木取り	樹種	備考	登録番号	
				長さ	幅	厚					
194	柱頭	SH201	IV	37.4	13.8×13.6		心持丸太材	コナラ	柱穴6	W2-187	
195	〃	〃	〃	34.5	13.0×9.0		角材	スギ	柱穴9、束柱	W2-188	
196	〃	〃	〃	66.5	13.5×12.2		心持丸太材	シイ	柱穴7	W2-186	
197	〃	〃	〃	62.8	11.0×10.5		〃	コナラ	柱穴2	W2-189	
198	〃	SH202	〃	37.5	17.0×9.0		角材	スギ	柱穴7	W2-195	
199	〃	〃	〃	25.9	13.6×9.0		〃	〃	柱穴11	W2-203	
200	〃	〃	〃	114.0	17.0×13.0		〃	〃	柱穴5	W2-193	
201	〃	〃	〃	75.0	19.7×16.7		みかん型材	〃	柱穴6	W2-194	
202	〃	〃	〃	43.8	16.0×13.9		角材	〃	柱穴4	W2-192	
203	〃	〃	〃	85.2	18.2×13.0		〃	〃	柱穴12	W2-204	
204	〃	〃	〃	80.0	17.5×14.5		みかん型材	〃	柱穴3	W2-191	
205	〃	〃	〃	78.0	22.0×16.5		角材	〃	柱穴2	W2-201	
206	〃	SH203	〃	36.0	21.4×15.6		〃	〃	柱穴7	W2-206	
207	〃	〃	〃	32.9	26.6×13.3		〃	〃	柱穴9	W2-207	
208	〃	〃	〃	18.1	26.2×12.4		〃	〃	柱穴3	W2-145	
209	〃	〃	〃	16.6	22.9×10.6		〃	〃	柱穴1	W2-153	
210	〃	〃	〃	21.9	18.5×9.3		〃	〃	柱穴10	W2-148	
211	〃	〃	〃	24.8	25.8×8.1		〃	〃	柱穴6	W2-147	
212	〃	〃	〃	28.6	14.5×9.8		〃	〃	柱穴4	W2-150	
213	〃	〃	〃	25.3	29.8×13.6		〃	〃	柱穴5	W2-205	
218	〃	SH301	〃	90.4	11.8×11.6		心持丸太材	カヤ	柱穴6	W3-218	
219	〃	〃	〃	84.0	9.2×9.0		〃	〃	柱穴7	W3-219	
220	〃	〃	〃	53.4	10.8×10.3		〃	〃	柱穴8	W3-220	
221	〃	〃	〃	70.5	11.8×10.8		〃	〃	柱穴9	W3-221	
222	〃	〃	〃	72.8	9.2×8.8		〃	〃	柱穴10	W3-222	
223	〃	〃	〃	76.0	11.2×10.6		〃	〃	柱穴1	W3-223	
224	〃	〃	〃	73.9	12.1×10.4		〃	〃	柱穴3	W3-224	
225	〃	SH302	〃	40.6	15.6×13.6		〃	カツラ	柱穴6	W3-226	
226	〃	〃	〃	67.4	13.4×12.1		〃	イヌマキ	柱穴4	W3-225	
227	〃	〃	〃	87.5	11.6×11.4		〃	カヤ	柱穴8	W3-227	
				法量(cm)							
				長さ	幅	厚					
214	礎盤	SH203	IV	24.9	14.3	8.5	板目	スギ	柱穴4	W2-149	
215	〃	〃	〃	15.3	12.9	8.9	柱目	〃	柱穴9	W2-152	
216	〃	〃	〃	18.1	10.9	7.2	〃	〃	柱穴2	W2-146	
228	〃	SH302	〃	20.8	10.2	3.0	板目	〃	柱穴6	W3-332	
229	〃	〃	〃	21.1	15.3	4.2	〃	〃	柱穴7	W3-228	
230	〃	〃	〃	22.9	20.6	6.2	〃	〃	柱穴8	W3-230	
231	〃	〃	〃	32.0	20.4	6.5	〃	〃	柱穴9	W3-231	
232	〃	〃	〃	32.1	12.4	4.6	〃	カヤ	柱穴4	W3-229	
233	建築部材	SP301	〃	30.5	14.8	12.1	〃	スギ		W3-062	

うひとつの周側面には表皮は残存しないが樹幹の曲面を保つ。年輪幅は髄に近い心材部で6～8mm、次第に幅を狭め辺材部で3～4mm、全体に粗。下端木口は平坦に整形。

202 柱根 底部で16×13.9cmを測る断面形が方形に近い角材。木取りは198と同様、丸太材を四等分にみかん割りしたのち角材に整形する。年輪幅は全体に均一で3～5mm、やや粗。下端木口はわずかに斜めで切断痕をとどめる。

203 柱根 底部で18.2×13cmを測る断面形が台形を呈する角材。柾目面には整形痕はなく、髄側の周側面に数箇所鋭利な刃痕をとどめ、表皮側のそれは樹幹の形状を一部分残す。年輪幅は心材部側で4～5mm、辺材部側で3mm前後。下端木口は平坦で切断痕をとどめる。

204 柱根 底部で接線方向14.5cm、放射方向17.5cmを測る断面形が楔形を呈する丸太材を六等分したみかん割り材。木取り、周側面の整形は201と同様。年輪幅は心材部側で6～7mm、徐々に幅を狭め辺材部では3mm前後となる、全体にやや粗。下端木口は両柾目面から斜めに切断する。

205 柱根 SH 202の柱根のなかでは最大のもの。底部で22×16.5cmを測る断面形が菱形の角材。木取り、周側面の整形は198と同様で、辺材部側の周側面は表皮直下と思われる樹幹の形状をとどめる。年輪幅は心材部側で6～7mm、次第に幅を狭めて辺材部では3～4mmとなる。木口下端は全周側面より斜めに切断するが刃痕は明瞭でなくがさついている。

SH 203はC15グリッドにあり、柱根9点、礎盤3点が出土する。3間×2間の東西棟建物で、桁行3.86m、梁行3.28mである。柱根、礎盤ともに使用樹種はすべてスギである。木取りは丸太材をみかん割りしたのち、断面形が矩形になるよう簡単な表面調整をした角材。

SH 203

206 柱根 底部で21.4×15.6cmを測る断面形が台形を呈する角材。辺材部側の周側面は平坦に表面調整されているが、他のそれは割り裂いた面をとどめる。年輪幅は心材部側に5mm前後のものがあるが全体的には2～3mmでやや密。下端木口は平坦で、明瞭な整形痕をとどめており、そのうち刃幅を測定できるものが2箇所あり、いずれも5.6cmという数値を得た。刃先形と両側縁が平行で、刃部は両側縁に対して垂直で直線状である。

柱 根

207 柱根 底部で26.6×13.3cmを測る断面台形の角材。木取り、面調整は206と同様、年輪幅は全体に均一で2～3mm、やや密。下端木口は四方より無数の直線状の刃痕が残り、丁寧な整形で平坦となる。

208 柱根 底部で26.2×12.4cmを測る断面形が扇状的な細長い台形を呈する。木取りは丸太材を四等分に割り裂き、心去り材にしたのち、相対する辺材部側の角を面取りし、さらに辺材部側の周側面を平坦に整形する。年輪幅は心材部側に4mm前後のものがあるが全体的には2～3mmでやや密。下端木口は三方向が斜めに面取りされており、底部もわずかに傾斜して安定が悪い。明瞭な加工痕より刃幅を測定し、5.0cmという数値を得た。

209 柱根 底部で22.9×10.6cmを測る角材。木取り、年輪幅ともに208とほぼ同じであるが、底面に二分の一強の平坦面をもつ。

210 柱根 底部で18.5×9.3cmを測る断面台形の追柾目の角材。年輪幅は全体に均一で2～3mm、やや密。下端木口は残存状態が良好な部分は平坦であるが、不良部分ががさつて斜めとなる。

211・213 柱根 211と213とは同じ原木（四つ割りのみかん割り材）から割り出されたもので、211の木表と213の木裏とがびたりと一致する。さらに、下端木口はともに平坦に整形され残存する刃痕の線も連続し、柾目面もひとつの連続した平面を構成する。年輪幅も全体に均一で2～3mm、やや密。接合面は年輪界に沿って割り裂かれている。放射方向の

厚みが211は6.5cmで、213の10.7cmに比較すると二分の一強で柱根というよりは板材に近い印象を受ける。底部で211は25.8×8.1cm、213は29.8×13.6cmを測る。

212 柱根 底部で14.5×9.8cmを測る断面扇形の四つ割りで心去りのみかん割り材。年輪幅は心材部側に5mm前後のものがあるが全体的には2～3mmで、やや密。下端木口は辺材部側に傾斜する。残存状態は不良。

礎 盤 214～216 礎盤 木口に顕著な切断痕をもつ角材片。年輪幅は柱根とほぼ同様で2～3mm。
SH 301 SH 301はD17グリッドにあり、柱根7点が出土する。3間×2間の東西棟建物で桁行3.90m、梁行3.72mを測る。

柱 根 218～224 柱根 底部径9～11cm前後の針葉樹カヤの心持丸材の全周側面に面取りを施す(220は節を落とすのみで周側面に整形痕はない)。下端木口は220と223とが楔形を呈する他は、斜めの切断痕を円周の一部にとどめるものもあるが、いずれも平坦に整えている。

SH 302 SH 302はD16・17グリッドにあり、柱根3点と礎盤5点とが出土する。2間×2間の束柱をもつ総柱式の南北棟建物で桁行3.92m、梁行3.56mを測る。

柱 根 225 柱根 底部径で15.6×13.6cmを測る広葉樹カツラの心持丸材の全周側面に面取りを施す。下端木口は平坦に整形する。

226 柱根 底部径で13.4×12.1cmを測る針葉樹イヌマキの心持丸材。周側面の整形は認められない。下端木口は円周を横断する直線状の稜線を残すが、ほぼ平坦である。

227 柱根 底部径で11.6×11.4cmを測るカヤの心持丸材。周側面の整形は認められない。下端木口はわずかに傾斜するが平坦に整形され、平行する長さ3cmほどの直線状の刃痕が無数に残存するが、これは鋸の挽き跡である可能性もある。

礎 盤 228～231 礎盤 方形のほぞ孔をもつ板状の建築用部材の端部を所要の長さに二次的に切断し、礎盤に転用したもの。231には柱根による圧痕が明瞭に残存する。使用樹種、木取りはすべてスギ板目材。一次加工痕より使用した工具の刃幅を測定し、229から5.3cm、230から4.3cmという数値を得た。

229 礎盤 木表側に明瞭なハツリ痕をとどめる断面は平板でなく年輪に従って弧状を呈するカヤの板目材。

233 建築用部材 14形のほぞ孔をもつ厚さ5cmのスギ板目材の一端に4cmの角材がほぞに打ち込まれ、3本の楔(1本は欠損)で固定されている。欠損側の端部に切欠き口の一部をとどめる。

参考文献

- 奈良国立文化財研究所 『木器集成図録・近畿古代篇』 1985
奈良国立文化財研究所 『平城宮発掘調査報告VI』 1976
浜松市教育委員会 『伊場遺跡遺物編I』 1978
藤枝市教育委員会 『郡遺跡発掘調査概報II』 1984
藤枝市教育委員会 『秋合遺跡発掘調査報告書IV』 1989
岩田 隆 『中世遺跡出土の「下駄」 朝倉氏遺跡資料館紀要』 1985
金子裕之編 『鎌倉期祭祀遺物集成』 奈良国立文化財研究所 1988
静岡県埋蔵文化財調査研究所 『大谷川IV』 1989
静岡県埋蔵文化財調査研究所 『内荒遺跡(遺物編)』 1988

第4節 金属製品

宮下遺跡からは鉄製品8点、鉛製品1点、銅製品7点の合わせて16点の金属製品が出土している。出土層位の内訳はⅡ層5点、Ⅲ層0点、Ⅳ層9点、表探2点である(第27表)。16点のうち遺構に伴って出土したものはⅡ層の水田遺構に伴う2点のみで、ほかは包含層からの出土である。鉄製品には馬銜の歯、鎌身、銜先の農具類と鉄銜のほか用途不明のものが4点ある。鉛製品は鉄砲玉の1点のみである。銅製品にはきせる、銭貨、用途不明品がある。

A. 鉄製品

馬銜(M1) 馬銜に装着する歯で、大型の平釘状の形態を呈するもの。頭部は装着の便をはかって片側に折り曲げてつくり出している。先端は使用による磨滅のためか丸味をおびている。完形品で長さ22.5cm、頭部幅2.1cm、同厚さ0.7cm、先端部幅1.3cm、同厚さ0.4cmを測る。C16グリッドⅣ層から出土した。

馬銜の歯

鎌身(M2) 先端側を1/2ほど欠損しており残存長6.5cm。基部の上端は手前がわにむけて斜めに折り曲げてある。D17グリッドⅣ層(緑灰色粘土層)出土。

鎌身

銜先(M3) 側縁部の一部で、平銜に装着したものと思われる。残存長10.1cm、幅2.4cm。断面はY字形を呈する。4区排土からの表探品でⅡ層に伴うものである。

銜先

鉄銜(M4) 身の上半および茎を欠損しており残存長3.3cm。全体に錆化が著しく形態は明確ではないが雁又形のものか。

鉄銜

用途不明品(M5~M8) M5は中央部分で折れて鈍い稜をもつ断面くの字形の板材で長さ10.8cm、幅2cm。図の左端から4cmほどのところで緩く湾曲しており、上側縁の右端に近い部分には装着用の釘孔かと思われる径2mmほどの孔が1ヶ所穿たれている。E13グリッドⅣ層七面出土。M6はL字形のもので両端は欠損している。断面は図の縦辺部が円形なのに対し横辺部では長方形になる。M7は角棒状のもので現状では中央部で緩やかに曲がっておりL字形を呈する。両端は欠損しており、残存長15.2cm。図の左端部から右端部にむけて幅を徐々に減じており、左端部幅0.7cm、右端部幅0.3cmを測る。C15グリッドⅣ層出土。M8は平釘状のものであるが頭部より1cmほど下の部分の両側縁が左右に張り出している。先端部は欠損しており残存長7.5cm、張り出し部幅1.6cm、厚さ0.5cm。

B. 鉛製品

鉄砲玉(M9) 4区Ⅱ層のSX1437から1点出土している。完形で最大径1.28cm、重量11.6g。

鉄砲玉

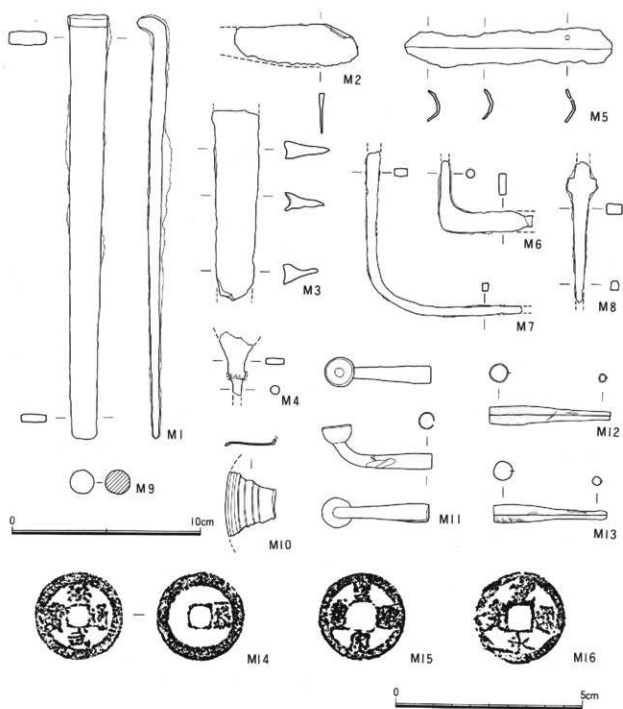
C. 銅製品

きせる(M11~13) 雁首1点、吸口2点の計3点が出土している。

きせる

雁首(M11) 火皿にとりつく部分(脂返し)が湾曲する河骨形のもの。完形品で全長5.8cm、継口部径0.9cm。首部は板を筒状にした1本の管でつくられており、右側面に継ぎ目が残るが、ラウを差し込む肩の部分である継目から1.5cmほどかはげている。左側面には灰を落としたときの叩き痕が線状に残っている。火皿は碗形で口径1.6cm、高さ0.9cm。首

雁首



第38図 金属製品実測図

部との接合部分の補強帯はない。D26グリッドⅡ層出土。

吸い口 吸い口 (M12・13) M12は完形品で全長6.5cm、継口部径0.9cm、吸口部径0.3cm。肩の部分がやや張り気味で、細かな刺突による装飾が施されている。また全体に真鍮のメッキが残っている。C21グリッドⅣ層出土。M13は4区Ⅱ層水田の畦畔SK401から出土した完形品で全長6.0cm、継口部径0.9cm、吸口部径0.3cm。薄手の板でつくられており、肩から吸口にかけてすぼまる形はM12とほぼ同じである。全体に真鍮メッキが残っている。

銭貨 銭貨 (M14～16) 「寛永通宝」および中国渡来銭の「皇宋通宝」「洪武通宝」が各1点ずつ出土している。

第27表 金属製品地区別出土一覧表

層位	地区		1 区		2 区		3 区		4 区		計	
	鉄	銅										
II	鉄	0		0		0		0		0		0
	鉛	0	1	0	0	0	1	1	3	1		5
	銅	1		0		1		2		4		
III	鉄	0		0		0						0
	銅	0	0	0	0	0						0
IV	鉄	0		7		7		1				8
	銅	1	1	0		0		0	1			9
表採	鉄	0		0		1		0	1		1	2
	銅	0	0	1		0		0	0	1	1	
計	鉄	0		7		7		1		1		9
	鉛	0	2	0		0		2	1	4	1	16
	銅	2		1		1		1	2	6		

「寛永通宝」(M16) 銭貨分類の「古寛永」に属するもので、初鋳は1636年。錆化が著しく銭文は不明瞭である。外縁外径2.45cm、内郭内径0.6cm。C7グリッドII層出土。 寛永通宝

「皇宋通宝」(M15) 1039年初鋳の宋銭。錆化が著しいため不明瞭であるが銭文は篆体である。背面は平滑である。外縁外径2.43cm、内郭内径0.7cm。D4グリッドIV層上面出土。 皇宋通宝

「洪武通宝」(M14) 1368年初鋳の明銭。背面の右側面に「一銭」の背文をもつ。内郭孔は割が張って円形に近い形状であり、鑄造後の二次的な穿孔である可能性がある。外縁外径2.32cm、内郭内径0.54cm。2区表採。 洪武通宝

用途不明品 (M10) 円盤状の薄板で、容器の蓋になる可能性もある。外縁は斜めに折りまげ端部を丸くおさめている。内縁は外縁とは反対方向に立ち上がる。器面にはロック引きの痕跡と思われる同心円状の線刻がほぼ全面に認められる。D14グリッドIV層出土。

第5節 石製品

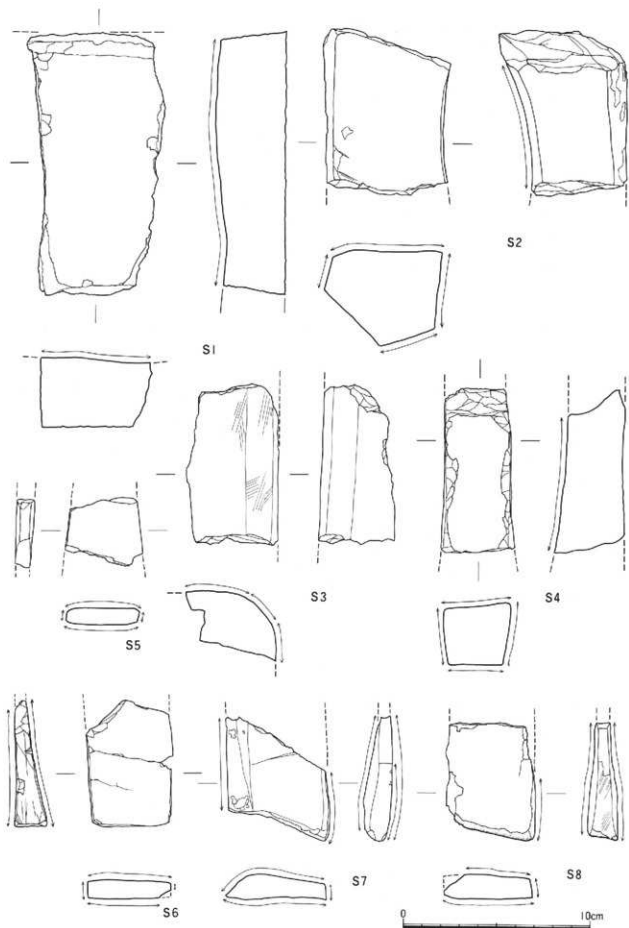
宮下遺跡から出土した石製品としては砥石8点、石鈎2点、硯2点の合わせて12点がある。出土層位は砥石、石鈎がIV層、硯はII層からそれぞれ出土している。

A. 砥石

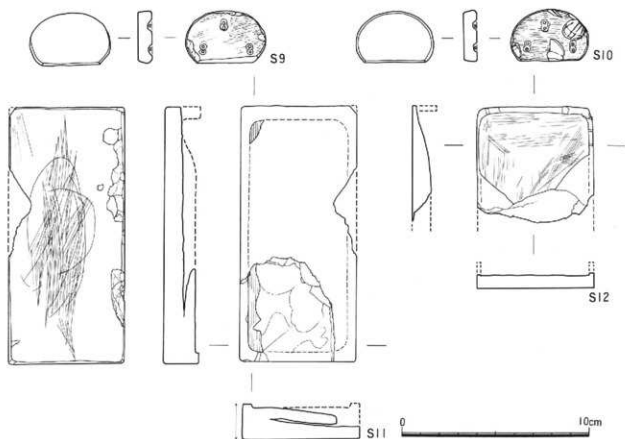
砥石

すべて破損品で完形品はない。石材は砂岩製のもの(S1・S3・S4)と凝灰岩製のもの(S2・S5～S8)に大別できる。また、形態的には柱状砥石と板状砥石の2種類があり、それぞれに大小のものがある。

S1は砂岩製の板状砥石。三方を欠損するが大型品で、表面1面のみを砥面として使用していることから置き砥石として用いられたものであろう。砥面は平滑で、中央にむけて凹をなしている。S2は凝灰岩製の柱状砥石で、ほぼ中央で半折している。断面は五角形を呈し、このうち4面を砥石として使用している。特に表面は使用が顕著で、砥面は中央



第39図 石製品実測図1 (砥石)



第40図 石製品実測図2 (石鈔・硯)

第28表 石製品一覧表

図版 番号	登録番号	遺物 種類	出土地点	法 量 (cm)			石 材	備 考
				長 さ	幅	厚 さ		
S 1		砥石	2区 SD213	(14.1)	(7.4)	3.8	暗灰色凝灰質中粒砂岩	砥面1面
S 2		砥石	2区 C10 IV層	(7.8)	6.8	6.9	淡緑褐色やや軟質電紋 岩質凝灰岩	砥面4面
S 3	2-005	砥石	2区 排水溝 IV層	(8.5)	(4.9)	(4.0)		
S 4	1-073	砥石	1区 c 6 IV層上面	(8.7)	3.9	3.7	灰色やや軟質凝灰岩質 中粒砂岩	砥面4面 裏面の 使用は少ない
S 5	2-160	砥石	2区 B10 IV層	(3.7)	4.2	1.0	淡褐色やや軟質電紋 岩質凝灰岩	砥面4面
S 6	3-066	砥石	3区 D18 IV層 (黒灰色粘土層)	(6.7)	4.5	1.1	黄褐色やや軟質凝灰岩	砥面4面
S 7	2-375	砥石	2区 B12 IV層 (黒灰色粘土層)	(6.7)	5.6	1.4	黄褐色やや軟質凝灰岩	砥面4面
S 8	3-075	砥石	3区 D16 IV層 (黒灰色粘土層)	(6.3)	(4.8)	1.7	黄褐色やや軟質凝灰岩	砥面3 (4) 面
S 9	S-004	石鈔	2区 D14 SD203	4.15	2.7	0.7	緑質粘板岩	
S10	S-002	石鈔	2区 B12 IV層上面	4.2	2.75	0.75	緑質粘板岩	
S11	3-013	硯	3区 SX303 3区 B23 水田遺構B	13.7	6.6	1.8	黒色粘板岩	接合資料
S12	3-020	硯	1区 D6 II層	(6.1)	6.3	(1.0)	暗赤紫色輝緑凝灰岩	

部が凹んで大きく内湾した状態になっている。S4～S8は小型品で携帯用砥石として用いられたものと思われる。S4は砂岩製の柱状砥石。両端部を欠損する。表裏両側の4面を砥石として使用しているが、裏面はあまり使われておらず器面に凹凸を残している。S5～S8は凝灰岩製の板状砥石。いずれも欠損品であるが、もとはほぼ同形同大のものであったと考えられる。S4同様に表裏両側の4面を砥面として使用しているが、特に表裏2面の使用が顕著で砥面が内湾した状態になっている。このため中央部分が薄くなり、4点ともこの箇所まで半折している。S3は砂岩製。器面は全体に平滑で、表面から側面にかけては稜がなく丸味もっている。他の砥石が砥面の境に明瞭な稜をもつとは様相を異にしており、あるいは砥石ではなく磨製石製品であるかもしれない。

石 鈔 B. 石鈔

丸 鈔 丸鈔が2点出土している。2点とも硅質粘板岩製。平城宮分類(奈文研1975)の石帯bにあたるもので、裏面に革帯に銅細金を用いて綴じつけるための2孔1対の潜り孔を3方に穿っている。下方の長方形孔は省略されている。裏面には整形段階の擦痕をとどめるが、表面および側面は丁寧な研磨仕上げが施されて光沢を帯びている。寸法はS9が横長4.15cm、縦幅2.7cm、厚さ0.7cm、S10が横長4.2cm、縦幅2.75cm、厚さ0.75cmを測り、若干の違いはあるものの同大と考えてよい。この寸法は平城宮分類の銅帯A Iの丸鈔(横長4.2cm、縦幅2.9cm)に対応するものであり、帯幅3.9cm以上の帯につけられたものと想定できる。出土地点はS9が4グリッドSD203、S10が12グリッドIV層上面とやや離れてはいるが、同じ帯に用いられていたものであろう。

硯 C. 硯

長 形 硯 2点とも平面形が長方形を呈する長方硯で、側面は垂直に立ち上がり、裏面は平坦面をなしている。内面形態も長方形を呈し、水野和雄氏の石硯分類の長方硯I B cに属するものである(水野1985)。水野氏は長方硯I B cを硯頭部縁帯の内面傾斜を指標として3つに細分している。今回出土した2点はいずれも硯頭部縁帯を欠損しているためどのタイプに分類できるかは明確ではないが、S12は左側端部の残存状況から②の縁帯上端から海部にむかって垂直に削るタイプに属するものである可能性が高い。S11は黒色粘板岩製。千枚岩質で剝離性の強い石質のために上下に割れており、3区の水田Bから出土した下半部と土坑S X 303から出土した上半部の硯尻の部分が接合している。長さは13.7cm、幅6.6cm、厚さ1.8cmで、長さ4.5寸、幅2寸の規格品であろう。内面は左側端に海部と陸部の一部が残っているのみである。S12は暗赤紫色輝緑凝灰岩製。硯尻側の半分を欠損しているため長さは不明だが、幅は6.3cmでS11と同大であることからS11と同規格のものと考えられる。硯頭の側端部は隅丸に仕上げている。内面は硯頭から3cmの範囲で海部をつくりだしており、海部の縁辺には墨の付着が認められる。縁帯の幅はS11にくらべて狭い。

参考文献

- 奈良国立文化財研究所 1976 『平城宮発掘調査報告VI』
水野和雄 1985 『日本石硯考—出土品を中心として—』、『考古学雑誌』70-4

第三章 ま と め

昭和59年から始められた発掘調査によって宮下遺跡からは掘立柱建物9棟・大型井戸・井戸・溝・埋没河川などが検出された。また上層から洪水で埋没した水田跡及びその復旧のための土坑を検出することが出来た。その詳細については「遺構編」として既に報告してあるが、「遺物編」をまとめるについて再度整理を試みよう。

1. 遺跡の広がりについて

発掘調査の範囲が東西120m・南北40mに限定されており、遺跡の広がりを把握するのは難しいが、隣接する川合遺跡・瀬名遺跡の調査結果を併せて検討すれば、宮下遺跡の包含層は調査区の東側で現在の長尾川の流路によって削り取られており、明確ではなかったが、その東に隣接する瀬名遺跡10区の調査では奈良時代から平安時代の集落跡（包含層）の広がりは認められず、ここでは水田域になっていたことが明らかにされている。従って遺跡の東端はやはり現在の長尾川までと言うことになろう。また西側は3区～4区にかけて奈良時代までに埋没した河川（旧長尾川の流路であろう）で切られそれ以西には包含層は連続していない。従って包含層の広がりは東西170mと言うことになろう。南北については現地調査以来付け加えるものではなく、その範囲は明確でないが、遺構の形成されている範囲が、旧長尾川の自然堤防上であり、その幅で南北に長く伸びていることが想定されている。また周辺部で西側の内荒遺跡のほか川合遺跡八反田地区の調査が行われ、やはり奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物を中心とした遺構群が検出されている。出土遺物の内容も内荒遺跡・宮下遺跡と良く似ており、これらが有機的に結びついた遺跡群であることが知られる。

2. 検出された遺構

発掘調査によって掘立柱建物9棟・井戸2基・溝・埋没河川2本などが検出された。掘立柱建物は柱根の残っているものがあるが、それらはいずれも細く、あるいは割り材を使用している物が多い。多くはスギ材であるが、SH 301とした掘立柱建物は柱材にカヤを使用しており、注目される。静清平野では建築材にスギ材を使用する例が圧倒的であり、弥生時代では農具を含め生活用具の大半がスギ材を使用している。これは、地下水が浅い位置にあることなど、この地域にスギの生育に恵まれた条件が多く、周辺にスギ林が多かったことにもよるが、第一義的にはスギ材の使い易さによると考えて良い。しかし、奈良～平安時代にはさしものスギ材も長年の乱伐で減少していたようであり、特に奈良後半から平安にかけては建築材に他の用材を使用し始めているし、スギ材も従来の太い丸太材でなく、割り材を使用している例が目立ってくる。特に官衙でも末端の雑舎にはそうした傾向が強い。宮下遺跡の掘立柱建物群もそうしたものと考えると良い。

3. 遺跡の年代

すでに説明してきたように、宮下遺跡からは須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器などが出土しているが、須恵器は奈良時代後半のものから始まっており、それが宮下遺跡の出発点と考えられる。須恵器の多くは助宗古窯跡群の製品である。内荒遺跡が奈良時代前半のものを含んでいることあるいは川合遺跡八反田地区には多くの掘立柱建物が認められ、さらに下層から7世紀後半の掘立柱建物が検出されていることなどと比較すると、その出発点はかなり遅れていると考えられる。また検出された遺構あるいは土器から見た限り、

遺跡の広がり

遺構の西端

川合遺跡
八反田地区

検出遺構

掘立柱建物の柱材

遺跡の年代

9世紀後半～10世紀

遺跡の中心は9世紀後半から10世紀にかけてであり、先の内荒遺跡・川合遺跡とは多少の差がある。また極少量の遺物を除けば、遺構を含め遺跡の終末は11世紀に求められる。こうした遺跡の存続時間幅は遺跡の性格を検討する上にも注目して良い。

遺跡の性格

4. 遺跡の性格

検出された遺構は小型の掘立柱建物9棟を中心とするもので、遺跡の性格を予想させるものは少ないが、掘立柱建物だけで竪穴住居跡が検出されていないことは注目してよい。奈良時代後半から平安時代中期の集落にはなお多くの竪穴住居跡が検出されるのがこの地域の一般的なあり方で、宮下遺跡のそれは一般的な集落遺跡のあり方とは差がある。また掘立柱建物（SH 201・SH 202）の棟方向は周辺の地形とは異なり、大略この地域に施行された広域条里の方向に近い向きをしており、一見乱雑に見える遺構の位置が本来なんらかの規則を持つことが予想される。これは内荒遺跡の掘立柱建物群がこの地域の広域条里に示された方向と区画に従っていることも共通している。また建築材を多量に転用した井戸（SE 201）は一般的集落の井戸とは構造あるいは規模の面からかなり異なっており、さらに井戸材に転用された建築材からは宮本長二郎氏によって寄せ棟造りと切り妻高床式の建物が1棟ずつ復元されている。

出土した遺物のうち土器では黒笹14号窯式に比定されるものを含めて、灰軸陶器が多量にあり、緑軸陶器をも伴っている。黒笹14号窯式の灰軸陶器は県内にかなり広範囲に出土しているが、多量に出土するのは伊場遺跡・城山遺跡・御殿遺跡・原川遺跡・御子ガ谷遺跡・内荒遺跡・原新駅家遺跡など数えられる程度の遺跡であり、先に挙げたように官衙推定遺跡あるいは寺院などに限られるようである。これはこの段階の灰軸陶器の生産が遠江では本格化しておらず、多く猿投山古窯跡群からのいわば輸入品であり、貴重品であったことによって。緑軸陶器の分布も初期の灰軸陶器のあり方と良く似ており、これが日常生活用具でなく、多く儀式に際して用いられた物であることを示している。

また石帯、黒書土器、祭祀遺物の出土など官衙遺跡を推定させるものは多い。黒書土器には「罌」など祭祀に関係すると思われる物のほか、「専當」と地方官衙の役職名と推定できるものがあることもこうした見方を支えている。従って宮下遺跡は発見されている遺構は少ないが、内荒遺跡・川合遺跡八反田地区と組み合わせになり、安倍郡の郡衙機構の一部を構成していたものと推定される。

安倍郡衙の郡衙機構の一部を構成

先に触れたことがあるが、地形・遺構の分布などから宮下遺跡・川合遺跡・内荒遺跡などが存在するこの周辺地域は、静岡平野北部の物資輸送の動脈であった巴川、さらにはその先の麻機沼を経て駿河国府に近接することが可能であり、あるいはこの地域を通過したと想定されている旧東街道に沿った地域であり、そうした交通の要衝の地域に館・伝馬あるいは正倉などを含め郡衙の諸機能・施設が点在していた状況を推定することが可能であろう。郡衙の中心部分（郡庁）がどの地点に求められるかは今のところ明らかでないが、周辺地域を含めた耕田の検討によれば、内荒遺跡の外柵あるいは建物遺構を仕切っている柵・溝などの方向は、この地域の広域条里の方向と一致しており、また宮下遺跡の一部の掘立柱建物の棟方向も条里の方向に大略一致しているのに対し、川合遺跡八反田地区にはそれとは異なり、南北方向の区画が現れる区域があり、これに棟方向の一致する掘立柱建物が検出されている。あるいはその区域に南面した建物を持ったと推定される郡衙の正庁部分に当たる遺構が存在した可能性が考えられる。

交通の要衝の地域

5. 出土土器について

出土土器

1. 須恵器 宮下遺跡から出土した須恵器が大半助宗古窯跡群の製品であることは先に触れているが、奈良時代前半には静岡平野を含めた駿河一帯からは明らかに湖西古窯跡群の製品と理解される須恵器が出土しており、供膳形態の組み合わせは高台坏と無高台の丸底坏に代表されるように全体に器種構成は変化が少ない。静岡平野では坏・皿・高坏など供膳形態の多くを土師器によっており、その形態は遠江との間に大きな差はない。(駿河湾東部はかなり様子が異っているがいまはこれには触れない) こうした土器の組み合わせに変化が生ずるのは助宗古窯跡群の製品が流入しはじめるころからで、それぞれに口径差を持った高台坏・器高の深い高台坏・無高台の坏など須恵器の器種が豊富になるとともに須恵器無高台坏を模倣したと思われる土師器坏(駿東坏)など供膳形態が全体に豊かになってくる。こうした静岡平野の各遺跡における須恵器が湖西古窯跡群の製品から助宗古窯跡群の製品へと転化する現象を捉えて、助宗古窯跡群を駿河一帯の官衙・寺院への須恵器の供給を目的に操業を開始した「官窯」的性格の強い窯跡群であろうと考えているが、奈良時代後半から始まる宮下遺跡出土の須恵器が助宗古窯跡群の製品で占められるのは、消費地でのこうした状況の一端を示していることになろう。

須恵器
湖西古窯跡群

助宗古窯跡群

官窯

2. 土師器 宮下遺跡出土の土師器は坏・甕ともに遠江型・駿東型・甲斐型と呼ばれる形態も系譜も異なった土器群が共存している。坏に関して言えば、もちろん量的には駿東坏が圧倒的である。駿東型坏が須恵器の無高台のいわゆる箱型坏を模倣して成立したものであり、古墳時代以来の伝統的な坏に変わって、この地域の律令期の特徴的な存在であることはすでに述べたことがある。こうした土師器の終末は明快になっていないが、遠江型の土師器が一早く姿を消すのに対し、駿東坏あるいは甲斐型坏がこの地域でかなりの存在感を示している。今後集落遺跡の資料を合せ詳細に分析する必要があるが、注目される現象である。黒色土器(内黒土器)・ロクロ整形の土師器の流入と合せ今後の検討課題にしたいと思う。

土師器
駿東坏
箱型坏の模倣

付編1 宮下遺跡出土建築部材の復原

奈良国立文化財研究所 宮本長二郎

宮下遺跡の井戸SE201の底板材には、井戸とは無関係の枿穴や欠込仕口を持つものが多い。本稿ではそのうち高床倉庫の台輪材を転用したものと思われるNo.182、183、184及び上層角柱を井戸柱に転用したNo.175、176の5点の部材を主として取り上げて、その機能と変遷過程を追求することにしたい。

1. No.182 (第34図)

材の形状と変遷 長さ366.5cm、幅24.0cm、厚さ7.0～9.0cmの厚板材に枿穴・貫穴・欠込仕口のある横架建築材で、一端部は切断されている。欠込仕口は残存端部から18cmあけて幅26cm、深さ1cm余の浅いもので、その中央に12.5×10.5cmの角枿穴がある。この欠込仕口のある面を表として以下の記述を進める。

材の表側には角柱の圧痕を伴う枿穴が3ヶ所あり(A枿穴)、そのうちの材を3等分する位置にある2ヶ所の枿穴と同位置には、裏面にも枿穴がある(B枿穴)。これら表裏の枿穴は互いに切り合って穴が貫通していることから、同時に使用されたものではなく時期を異にすることは明らかである。また、切断端部寄りにも表裏の同位置に枿穴があり(表C・裏D枿穴)、裏面の枿穴は底部を一部残して貫通しており、位置関係からみて上記のA・B枿穴とは別時期である。A～D枿穴はいずれも貫通孔でない点で共通しているが、貫通孔の枿穴が材の中央と材端部の2ヶ所にある(E枿穴)。この貫通孔は材の中軸線上に揃う位置関係からみて、C・D枿穴と同時期の可能性がある。また、材の表側の中央貫通孔と欠込仕口の枿穴間の中央に小枿穴があり、この小枿穴もまた、形状は異なるが位置関係からみてC・E枿穴と同時期であると考えられる。

以上のように、No.182材は切込仕口の枿穴を共有して、しかも、表と裏で同時期の対応関係が認められない4時期の間仕切の変更及び転用が認められる。材の表裏の枿穴の位置関係はAとB、CとDは相互に対応しているが、前述のような理由で同時存在し得ないことから、時期の前後関係は分からないけれども、時期ごとに裏返して再利用した可能性が考えられる。

また、材の表面には工具による整形痕と風触差が認められるが、裏面は割肌で風触がないこと、裏面の枿穴は表面のそれに較べて浅いこと、材の厚さが一定でなく横架材としては薄いことなどからみて、井戸底に転用之際して、他の転用材(No.183)とともに厚さを合せて、裏面を割いたものと思われる。いま、仮にA・B枿穴の深さが同寸であったとすれば、10～11cm厚に復原することができ、幅に対し厚さが約半分の互平材となり、横架材としては適当な形状である。

次に、各枿穴がどのような機能を持っていたかについて時期ごとに復原を試みることにする。これに先立って、欠込仕口の角枿穴はE枿穴を除いてA～D枿穴と同時存在するものとして、その復原から始めると、欠込仕口はこれと直交する同幅の材を受ける下木材で、上木材とは相欠きに組み合うものである。この欠込仕口の中央の角枿穴は、その大きさからみて、上木、下木を貫通してさらに、下層の円柱の枿穴に達し、上層の角柱下端部を造り出た長柄を挿入して上・下層の柱を緊結したものである。

A枿穴の復原 材の表面に柱当たりの圧痕をもつ3つの枿穴を、欠込仕口に近い方からA₁・A₂・A₃枿穴とすると、欠込仕口の角枿穴とA₁の心々間隔は114.8cm、A₁～A₃は115.0cmとほぼ同間隔の配置である。A₁・A₃の柱圧痕から径は一辺約18cm(6寸)の角柱で、材の側面と一面を合せて角柱を立て、

他の側面は面皮であったと推定される。また、角柱下端に造り出した枘は柱心より内側に偏在して、枘穴外側面を材の中軸線に合せている。

欠込仕口の角枘穴は、この材を敷桁または台輪とする建物の隅柱を受けるもので、その枘穴径の太さからみて、 $A_1 \cdot A_2$ 柱よりも隅柱の方が太く、 $A_1 \cdot A_2$ はそれぞれの柱間隔や柱径から間柱と推定される。材の表面はほぼ中軸線を境にして $A_1 \cdot A_2$ 枘穴側には風蝕がなく、他の側が風蝕のため段差を生じている。この風蝕差は壁体によるものと考えられ、壁付きの面は約9cm(3寸)を測り、土壁としては薄いことから、厚さ1寸程の横板壁の表側を間柱心に合せたものと思われる。

したがって、径6寸の間柱は外側半分を露出して、間柱両側面の中心から内側に板溝を掘り横板壁を落とし込む形式に復元され、枘穴の偏在はこの壁の位置に合せたものとして行うことができる。また、隅柱は間柱とは違って材の中心に据付けているが、板壁との関係から間柱の内面と隅柱の内面は同一面揃いであるとなると、隅柱径は材幅に近い7寸角柱と推定される。

もう1つの枘穴 A_2 は、 $A_1 \cdot A_2$ とは材の中軸線を境にして反対の外側にあり、 $A_1 \cdot A_2$ 間の中央に位置する。柱当りの圧痕から柱径は6寸×4寸の断面長方形材であり、横板壁に添えて柱を立ち上げた形式に復元できる。このような形式からみて、 A_2 柱は隅柱と間柱の上部に架け渡される梁材の外側をさらに上方に伸ばして棟木を支持する榑持柱と推定される。したがって、No.182材の切端部は隅柱の欠込面内側で切断したものとすれば、隅柱間心々間隔は隅柱と A_2 間の2倍の約348cm(11尺5寸)となり、この材を台輪材として梁間1間、切妻造屋根、横板壁の高床建築に復元できる。

B 枘穴の復元 $A_1 \cdot A_2$ 枘穴と対応して裏側にある $B_1 \cdot B_2$ 枘穴で、 B_1 は一辺2寸角の小枘穴、 B_2 は4寸×2寸5分角で B_1 より深く大きい枘穴で、 A 枘穴とほぼ同形である。B枘穴はA枘穴と異なって隅柱枘穴と材の中軸線上に揃えていることから、Aとは異なる軸部・壁形式を採っていたものと推定される。 B_2 枘穴はA枘穴と同形・同寸であることから柱も同径の角柱と考えられる。しかし、 B_1 枘穴は小さく浅いことから、2寸角の縦椽を火入れにしたものとすれば、この壁体は土壁の真壁形式と推定され、隅柱と B_2 角柱の間隔は約230cm(7尺5寸)の柱間寸法となる。この材を梁行2間15尺の台輪材とすれば、材を約4分の1切断していることになり、A材はB材を短くし、表裏を逆さにして再利用したことになる。

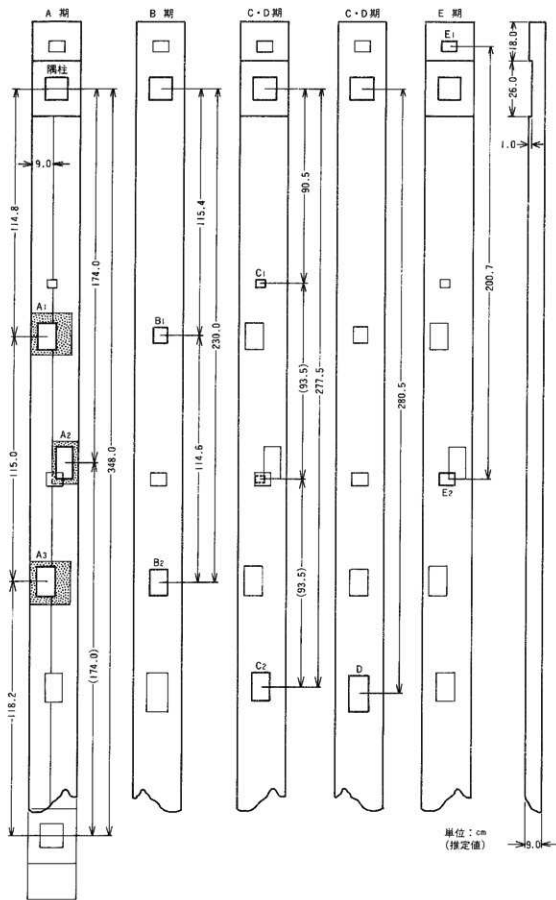
したがって、B材は梁間2間、寄棟造屋根・土壁の総柱型高床建築であったと推定される。

C・D 枘穴の復元 C枘穴は材の表側にあり、 A_1 に近い小枘穴を C_1 、切端部に近い枘穴を C_2 とする。これらの枘穴はB枘穴と同様に隅柱枘穴と中軸線を揃え、 C_1 は一辺4cm角、深さ2cmで小さく、 C_2 は12×9cm角で大きく、A枘穴や B_2 枘穴とほぼ同形・同寸である。角枘穴間の心々間隔は隅柱～ C_1 =90.5cm、 C_1 ～ C_2 =187.0cmで、 C_1 と C_2 の間隔は隅柱間の約2倍である。

E枘穴が貫通孔であり、 $C_1 \cdot C_2$ 間のほぼ中央にあることに注目すると、Eの位置に前身の C_1 同様の小枘穴があってEにより消失したものと仮定すれば、隅柱と C_2 角柱間を3等分する位置に真壁用の縦椽穴を設けていたとすることができる。この場合、隅柱と C_2 角柱間の柱間寸法は277.5cm=9尺であるから、寸法的にも解釈がつくと云えよう。但し、 C_2 角柱を中心にして、B材と同様に梁行2間18尺の台輪材とすれば、B材よりさらに長くなり、C材を短縮し、裏返してB材に転用したことになる。

D枘穴は C_2 枘穴と対応して材の裏面にあり、 C_1 に対応する縦椽枘穴を欠き、井戸材転用に際して、裏面が割かれたときに縦椽枘穴が浅いために消失したと考えられる。しかし、C材と全く同形式で表裏を返して再利用したとするよりも、 C_2 とD枘穴は同時期で上層は土壁で閉じ、下層は吹き放しとする梁間2間の高床建築とし、下層のD枘穴は C_2 枘穴よりやや大きいことから、直径の太い円柱の枘穴とも考えられる。

E 枘穴の復元 端部にあるものを E_1 、中央にあるものを E_2 とする。E枘穴は貫通孔であるため、材の



第 1 圖 建築部材 182 時期別略測圖

表裏は不明である。貫通孔の枘穴は台輪材よりは、むしろ桁材の柱枘に一般的に見られる形式であり、同形の枘穴が材の端部と中程にあることも桁材であった可能性を裏付けする。仮にE材をC材の転用材であったとすると $E_1 \sim E_2 = 200.7\text{cm}$ （6尺5寸）であるから、6.5尺柱間 \times 3間=19尺5寸からC材の梁間18尺を引いた1尺5寸をC材の隅柱心から外側に割り付けると、残存端部では19.4cm（6.3寸）、他端部では $15 - 6.3 = 8.7$ 寸となっており、C材隅柱からの配置は均等にならず、また、隅柱の欠込仕口や大枘穴の存在は、桁材に転用するには無理がある。したがって、E材からC・D材への転用とした方が無難であり、この場合にはE材はC・D材よりも長い桁材3間以上の材を3間目の枘穴で切断した可能性がある。また、E材をC・D材に先行するものとする、C・D材で復元したE₂枘穴位置での縦枘枘穴は、E₂枘穴による消失ではなく、E₂枘穴を利用したものとするれば良く、不都合は生じない。

以上のように、No182材はE-C-D-B-Aの4期の変遷があり、しかも、転用の都度、材を短縮して旧材である隅柱や間柱を再利用したことも枘穴径の大きさが等しいことから窺うことができる。A枘穴が最も新しいことは間柱や棟持柱の圧痕を残していることから背首でき、最後に枘穴が多くなって建築材として転用に耐えなくなり、井戸底材の枕木としてその勤めを終えたのであろう。

上記の復原考察でもう一点注目すべきことは造営尺であろう。各造営期の柱間寸法を1尺または5寸単位の整数尺であると仮定して考察を進めた結果、次のような造営尺を得た。

A期	$348.0\text{cm} \div 11.5\text{尺} = 30.26\text{cm}/\text{尺}$
B期	$230.0\text{cm} \div 7.5\text{尺} = 30.67\text{cm}/\text{尺}$
C・D期	$277.5\text{cm} \div 9.0\text{尺} = 30.83\text{cm}/\text{尺}$
E期	$200.7\text{cm} \div 6.5\text{尺} = 30.87\text{cm}/\text{尺}$

すなわち、時期が降るごとに造営尺が短くなっているが、E期とC・D期は同寸の尺度を用い、B期、A期は異なる尺度で時期差が認められる。

現在の平安、鎌倉時代建立の建物の造営尺では岩手県中尊寺金色堂（1124）、和歌山県金剛峰寺不動堂（1197）、奈良県東大寺念仏堂（1237）は $30.5\text{cm}/\text{尺}$ で最も長く、一般的には平安時代から鎌倉時代の造営尺は現尺より伸びる傾向にある。B～E期の造営尺は上例よりも長く伸びすぎる傾向にあるが、平安時代に一般に流布した尺度の伸びとして許容範囲にあると言える。

2. No183 (第34図)

No183材は長さ331.0cm、幅21.7cm、厚さ7.5cmの厚板材で、両端部と中央に欠込仕口と枘穴があり、この欠込仕口のある面を表側とすると、表側の側面寄りから側面にかけて目途穴が平均で42cm間隔の8ヶ所にある。材端部の欠込面からの出が短い方は直線的に丁寧に整形されているが、長い方の端部は切断された状態を示している。材の裏面を鉋仕上げ、表面を手斧仕上げとして、表裏で仕上げ方法を異にしているのは、No182材と同様に当初は互平材であったのを、のちに半分に割って板に仕上げたためと推定され壁板材等への転用が考えられる。また、切断端側の欠込面に目途穴があるのは、欠込仕口より時期が古いことを示し、目途穴はその間隔からみて垂木を結ぶためのもの、すなわち桁材であったと考えられる。

両端部欠込仕口の角枘の心々間隔は277cm（9尺、 $30.8\text{cm}/\text{尺}$ ）である。中央欠込仕口の枘穴は円形で、両端部よりやや小さく、位置も真中央になくやや切断端部側に寄っている。このような状況からみて、この互平材は角枘穴を柱、丸枘穴を間柱とする形式かと思われるが、No182材のA₁・A₂間柱の角枘穴と異なるのは両者の建設年代の差を示すのであろうか。

材の全長は柱間2間とすると枘穴間18尺となり、No182材のC・D期と同寸である。材表には中軸線を境に風触差があり、No182材のA期と同様の横板壁であるが、板壁当りは柱心に認められてA期とは異

なっている。また、No182材と形式を異にする点は、間柱位置にも欠込仕口を設けていることで、この材を台輪とすると間柱位置にも直交する台輪と組み合うことになる。一般的には、各柱ごとに台輪が直交する仕口をもつ形式は、桁行方向の台輪で、欠込仕口は下端に設けるのが通常であるが、欠込仕口を下端にすると板壁当たりとは整合せず、この場合は欠込仕口を上端とした桁行方向の台輪としなければならない。上層の間柱位置にも梁行台輪を束柱上と同様に架渡すために桁行台輪を下木としたとすれば解釈はつくが、No182材とは形式を異にし、現存遺構にも類例がないため、その可能性を指摘するにとどめたい。

以上のように、No183材の前身は桁一輪一壁板の3期にわたる変遷が考えられる。

3. No184 (第34図)

No184材は長さ253.0cm、幅20.7cm、厚さ8.5cmの板材で、中央部に欠込仕口と円形納穴があり、表側の側面寄りから側面にかけて、7ヶ所に目途穴を設け、この目途穴側の側面に小穴挟り(溝)がある。

No183材と同形式の台輪材を角納の欠込仕口のところで切断整形して板材に転用したもので、小穴挟りと目途穴は時期が異なる。前身材としてはNo183材と同様の変遷をたどり、同一建物に使用された可能性もある。

4. その他の建築部材

No185は8尺柱間の枘穴をもつ桁材、No186は6尺柱間の台輪材と推定され、いずれも短縮されて板材に転用している。No187・188・189は上記各部材と同様に角納穴をもつ。台輪材にしては幅が狭く、桁にしては枘穴が大き過ぎる。板材転用時に幅を狭めたものとなれば台輪となるが、当初から板材として、建築とは別の用途に用いた可能性もある。

5. No175～178 (第33図)

No175は井戸柱に転用された角材で、下端部に長い枘を造り出し、枘の小さな貫穴には栓 (No178) が差し込まれている。この枘はNo183の端部角納穴内に立てられ、No175の枘径とNo183の枘穴径がほぼ一致している。No183は台輪から板材に転用されているので、この一致は偶然と思われるが、No175とNo183の関係は、建築材としても同様であったとして良いであろう。

No176はNo175の枘に相当する部分で柱本体は欠失し、貫穴と栓 (No177) だけが残存しており、この柱材は井戸枠止めの柱材に転用されたものと思われる。

No175の柱径は13.8×10.3cmの長方形断面を示すが、角枘が長辺の一面と面揃いになっている。柱枘としては正方形柱の中央にあったものを、井戸転用時以前に一面を割いて長方形断面に変更されたものと考えられ、腐蝕等による柱径の縮小を見込んで、少なくとも5寸角以上の径をもつ角柱であったと推定される。

台輪上に角柱を立てる高床倉庫の例に、法隆寺綱封蔵(平安時代前期)がある。この場合の角柱は桁行台輪の枘穴に浅く角枘を入れ立てるだけである。したがって、No175材を台輪上に立てる角柱であるとすれば、綱封蔵とは別形式となり、上下に組み合う台輪を貫通して、下層の束柱に挿入し、東側の側面から込留めとしていたものと推定される。なお、No178の栓長さ(23.0cm)はNo182・183の材幅とほぼ同寸であり、束柱径とも同寸であったと考えられる。

なお、綱封蔵と当遺跡の角柱枘形式の違いは、前者が礎石建での柔構造、後者が掘立柱建での剛構造として、合理的な形式差を示すものである。

6. まとめ

井戸に転用された建築部材は主として高床建築の板倉または土壁倉庫の台輪・角柱・桁・壁板材と推定される。井戸の時期を含めて少なくとも3期、最も多い例はNo182材の5期に亘って転用を重ねている。このような建築部材の転用は奈良時代から近世に至るまで、一般的にみられる傾向である。上記の復原考察で、現存例には無い形式として、No182のA期の棟持柱工法がある。当遺跡の総柱掘立柱建物遺構において、妻側中央柱が側柱中軸線よりも柱1本分外に出ている例は、古墳時代から平安時代にかけての遺構に一般的にみられる形式で、切妻屋根を直接に棟持柱で支持するための工法であり、梁間1間型の高床建築においても2階床上部に棟持柱を立てる形式が弥生・古墳時代以来の伝統的工法として平安時代まで継承されたことを示している。

No182の場合は東柱を総柱に配置した上に台輪を組み、台輪上に角柱を立てる形式であるため、妻側の中央東柱は中軸線より外にずれているか否かは分からないが、台輪上の棟持柱は外側に位置をずらせる伝統的な工法を採用したものと考えられる。

その他にも角柱下の梢差し込栓留めや、桁行台輪を下木材とする技法など、平安時代の新たな建築技法が明らかとなったことは不明な点が多い古代建築技法を解明する資料として貴重である。

付編 2 宮下遺跡出土灰釉陶器の蛍光X線分析

奈良教育大学 三 辻 利 一

1) はじめに

東海地方を中心として作られた灰釉陶器にも窯跡は残っており、須恵器と同様、2群間判別分析法による産地推定法が適用できる。

灰釉陶器を生産した地域では須恵器も作っているところが多く、その場合、両者の胎土は類似していることがこれまでの研究で明らかにされている。つまり、両者とも地元の良質の粘土を選択して、素材として使用している訳である。そうすると、猿投窯群の須恵器と湖西窯群の須恵器はK, Ca, Rb, Srの4因子で分類できるので、猿投窯群の灰釉陶器と清ヶ谷窯群の灰釉陶器の相互識別も可能となって当然である。事実、両者はK, Ca, Rb, Srの4因子で相互識別できる。この2ヶ所の大窯跡群の灰釉陶器がどのように伝播・流通していたかという問題は未解明である。このような研究の一環として、宮下遺跡出土の灰釉陶器を蛍光X線分析法で分析した結果について報告する。

2) 分析法

灰釉陶器片はすべて、表面を研磨して灰釉を除去したのち、タングステンカーバイド製乳鉢(硬度9.5)の中で100メッシュ以下に粉砕された。粉砕することの意味は試料をできるだけ均質にすることと、蛍光X線分析用の錠剤試料を加工しやすくするためである。粉末試料は塩化ビニール製リングを枠として、約15トンの圧力を加えてプレスし、直径2cm、厚さ3~5mmの錠剤試料を作成した。こうすることによって、試料とX線源、試料と検出器との間の幾何学的条件を一定にすることができる。蛍光X線分析法は所謂、相対測定であり、相対測定によって定量分析を行うには試料とX線源、検出器の間の幾何学的条件を一定にそろえておくことが必要である。

2次ターゲット方式のエネルギー分散型蛍光X線分析装置を使用した。Tiを2次ターゲットにして真空中でK, Caの蛍光X線強度を、またMoを2次ターゲットにして空气中でFe, Rb, Srの蛍光X線強度を測定した。これらの強度は標準試料として使用した岩石標準試料J G-1の、それぞれに対応する元素の蛍光X線強度との比で表示された。この比と含有量との間に比例性があることは種々の岩石標準試料を分析して確かめられている。

2群間判別分析に使われる、各母集団の重心からのマハラノビスの汎距離の計算にはK, Ca, Rb, Srの4因子を使用し、パソコンを使って計算した。

3) 分析結果

表1には全試料の分析値をまとめてある。分析値は岩石標準試料J G-1による標準比値で表示してある。また、表2には各母集団の重心からのマハラノビスの汎距離の二乗の計算値が示されている。マハラノビスの汎距離(D)とは母集団の重心から何シグマ(標準偏差)分、離れているかを示す統計学上の距離のことである。正、負両方の値をとり得るので、計算の煩雑さを避けるため、二乗して負符号を消去して使うのが普通である。母集団としては旗指I、II群、清ヶ谷群、猿投群、苗畑群、皿山群、吉名群、花坂群が用いられた。いずれも灰釉陶器の窯群である。このうち、旗指群は多数のサンプルを分析した結果、2群に分かれることがわかった。多数派は旗指I群とした。清ヶ谷群と類似した化学特性をもっていた。これに対し、少数派の旗指II群はI群に比べてRb量が多く、逆にSr量が少なく、猿投群に類似していた。皿山群も清ヶ谷群に近い特性をもっていたが、吉名群にはRb量がやや少なく、Rb

表1 宮下遺跡出土灰軸陶器の分析データ

試料番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr
1	0.427	0.275	2.200	0.405	0.289
2	0.429	0.308	2.990	0.332	0.432
3	0.419	0.214	3.190	0.385	0.196
4	0.413	0.228	2.440	0.385	0.234
5	0.542	0.089	0.838	0.714	0.362
6	0.426	0.199	1.540	0.444	0.256
7	0.416	0.040	1.010	0.491	0.251
8	0.324	0.065	0.917	0.393	0.310
9	0.385	0.293	3.250	0.305	0.253
10	0.384	0.247	2.380	0.237	0.401
11	0.343	0.038	1.080	0.475	0.187
12	0.475	0.078	0.760	0.599	0.333
13	0.398	0.195	2.030	0.370	0.210
14	0.447	0.220	1.880	0.424	0.240
15	0.452	0.066	1.290	0.671	0.239
16	0.407	0.250	2.280	0.309	0.378
17	0.646	0.069	2.470	0.598	0.255
18	0.445	0.090	0.889	0.666	0.321
19	0.492	0.206	1.750	0.466	0.251
20	0.396	0.041	0.952	0.597	0.215
21	0.483	0.111	1.400	0.502	0.402
22	0.463	0.040	0.858	0.646	0.212
23	0.366	0.169	2.520	0.331	0.220
24	0.349	0.176	1.810	0.324	0.222
25	0.467	0.025	0.843	0.586	0.220

試料番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr
26	0.497	0.104	0.700	0.652	0.351
27	0.388	0.040	0.939	0.593	0.207
28	0.388	0.121	0.748	0.444	0.422
29	0.523	0.097	1.410	0.632	0.439
30	0.518	0.224	1.670	0.569	0.579
31	0.438	0.078	1.460	0.493	0.410
32	0.492	0.105	0.923	0.626	0.418
33	0.432	0.190	1.990	0.439	0.233
34	0.425	0.205	2.280	0.392	0.230
35	0.503	0.219	1.980	0.436	0.227
36	0.479	0.058	1.390	0.585	0.321
37	0.415	0.217	1.720	0.374	0.283
38	0.499	0.212	1.590	0.376	0.247
39	0.390	0.073	0.851	0.488	0.377
40	0.472	0.185	1.710	0.472	0.246
41	0.603	0.082	1.450	0.653	0.474
42	0.394	0.036	1.030	0.601	0.209
43	0.626	0.041	1.550	0.765	0.223
44	0.418	0.043	0.732	0.629	0.250
45	0.425	0.204	1.910	0.420	0.220
46	0.424	0.218	2.130	0.418	0.227
47	0.479	0.193	1.570	0.490	0.256
48	0.436	0.197	1.880	0.456	0.236
49	0.393	0.199	3.730	0.324	0.206
50	0.377	0.039	1.150	0.483	0.215

Sr 分布図上でも清ヶ谷領域を少しずれた。苗畑群と清ヶ谷群の Sr・Rb 分布図上における分布領域は図 1、2 に示してある。花坂群は上記の窯群とは少し異なる化学特性をもつが、表 2 より、花坂群に対応する試料は一点もなかったため、今回は産地としては除外した。

さて、宮下遺跡の灰軸陶器をどのようにして母集団に対応させるのかについて説明する。全国各地の窯跡出土の須恵器、灰軸陶器の分析データから、各母集団のサンプルについて、母集団の重心からマハラノビスの汎距離の二乗を計算した結果、そのうちの95%以上のものが、 D^2 の値が10以下であることがわかった。逆に、このデータから遺跡出土須恵器、灰軸陶器の母集団(x)への経験的帰属条件として、 $D^2 \leq 10$ が活用できることになる。表2は全試料について、前記の8つの母集団からのマハラノビスの汎距離の二乗を計算した結果である。そうすると、No.1～No.6までの試料では $D^2 \leq 10$ の条件を満足する母集団は一つもなく、産地不明となった。今回分析対象となった窯群の中には対応する産地はなかったということである。したがって、これらの灰軸陶器の産地は別にあることになる。他方、No.7は $D^2 \leq 10$ の条件を満足する母集団は5つあったので、 D^2 の値の小さいもの、すなわち、距離的に近い順に母集団を並べた。したがって、産地としては5ヶ所の母集団が可能性をもつことになる。このようにして表2をみてもらえばよい。さらに、これらの推定結果を図上でも確認できるように、図1、2にはRb-Sr分布図を示した。この分布図は定性的に産地に対応させる上には大変有効である。そうすると、No.7は苗畑領域の真ん中に分布するが清ヶ谷領域の端に分布することになり、苗畑群の方が産地としては有力であ

表2 各母集団からのマハラノビスの汎距離の二乗値

試料番号	旗指Ⅰ	旗指Ⅱ	清ヶ谷	猿投	苗畑	皿山	吉名	花坂	推定産地
1	411	1110	85	160	195	196	216	141	不明
2	419	1120	94	155	157	164	163	61	不明
3	331	836	62	130	165	175	193	117	不明
4	329	850	64	127	152	165	178	121	不明
5	14	25	13	19	12	32	69	745	不明
6	209	557	38	71	96	98	111	198	不明
7	43	9.5	6.6	9.3	5.0	9.2	38	289	苗畑 清ヶ谷 皿山 猿投 旗等指Ⅱ
8	10	13	14	20	15	8.5	7.7	191	吉名 皿山 旗指Ⅰ
9	562	1450	122	238	247	292	307	53	不明
10	322	723	79	118	91	127	110	12	不明
11	8.8	40	12	3.3	2.2	23	33	320	苗畑 猿投 旗指Ⅰ
12	3.0	14	4.0	12	6.9	11	40	487	旗指Ⅰ 清ヶ谷 苗畑
13	264	653	50	98	114	135	142	110	不明
14	297	768	54	108	150	141	160	152	不明
15	23	53	19	5.3	7.4	42	70	712	猿投 苗畑
16	306	749	67	108	99	116	107	47	不明
17	67	45	7.2	42	74	40	164	305	清ヶ谷
18	25	47	16	3.9	3.0	24	39	717	苗畑 猿投
19	253	642	42	83	141	109	136	186	不明
20	13	45	15	4.6	3.2	33	54	562	苗畑 猿投
21	15	40	1.8	23	25	4.5	38	270	清ヶ谷 皿山
22	12	34	14	10	7.0	42	80	617	苗畑 猿投
23	203	465	40	71	65	99	93	82	不明
24	211	499	44	79	67	110	100	84	不明
25	4.3	16	8.7	14	6.6	28	75	450	旗指Ⅰ 苗畑 清ヶ谷
26	13	40	7.8	7.4	8.5	15	40	611	猿投 清ヶ谷 苗畑
27	14	49	16	4.3	3.8	35	55	560	苗畑 猿投
28	15	44	7.8	30	24	6.3	12	239	皿山 清ヶ谷
29	2.6	25	4.3	36	28	23	64	540	旗指Ⅰ 清ヶ谷
30	61	262	14	44	62	19	37	412	不明
31	2.6	16	6.3	39	35	14	47	291	旗指Ⅰ 清ヶ谷
32	5.4	28	4.8	21	17	13	38	554	清ヶ谷 旗指Ⅰ
33	212	550	37	73	102	103	118	184	不明
34	274	684	50	98	125	130	142	122	不明
35	338	825	57	118	192	150	183	133	不明
36	0.86	7.0	4.5	18	10	15	54	446	旗指Ⅰ 清ヶ谷 旗指Ⅱ
37	263	660	50	90	103	112	113	106	不明
38	345	767	58	107	168	132	156	66	不明
39	2.3	13	7.9	28	24	8.9	24	319	旗指Ⅰ 清ヶ谷 皿山
40	194	496	31	61	103	85	108	210	不明
41	9.5	44	7.8	74	62	62	148	576	清ヶ谷
42	14	48	16	5.6	3.9	36	58	575	苗畑 猿投
43	25	14	23	47	43	87	180	770	不明
44	15	39	16	8.3	3.0	32	55	629	苗畑 猿投
45	263	682	48	98	130	134	151	160	不明
46	294	773	56	112	146	151	168	159	不明
47	199	522	33	63	110	87	112	237	不明
48	219	584	39	77	111	109	127	210	不明
49	307	718	59	113	123	151	153	64	不明
50	5.5	23	8.8	4.3	1.4	14	31	306	苗畑 猿投 旗指Ⅰ 清ヶ谷

ることがわかる。このことは表2の数値にも現れている。このようにして表2をみていくと、第一候補の産地として苗畑群が上げられたのはNo7,11,18,20,22,27,42,44,50の9点であり、清ヶ谷群、旗指1群、皿山群が第一候補の産地として推定されたのは、No12,17,21,25,28,29,31,32,36,39,41の合計11点であった。勿論、これらの産地は清ヶ谷群、旗指1群、皿山群のいずれかが最有力であるということである。これに対し、より遠方の産地である猿投群からの搬入品と推定されたものはNo15,26の2点にすぎなかった。他方、産地不明となったものは意外と多く、No1,2,3,4,5,6,9,10,13,14,16,19,23,24,30,33,34,35,37,38,40,43,45,46,47,48,49の合計27点である。過半数の試料が産地不明であるという結果は注目される。これらがRb-Sr分布図のどこに分布するかというと、図1、2より、その多くは苗畑領域に分布した。これらがマハラノビスの距離計算で苗畑領域に対応しなかったのは苗畑群のサンプルに対してCa量が多いからである。したがって、このような化学特性をもつ未発見の窯が何処かにあることになる。このような化学特性をもつ灰釉陶器は東海地方の西部地域の遺跡では余り見つけられてはおらず、この点を考慮に入れると、宮下遺跡に近い何処かに窯があると推察される。また、猿投群産の灰釉陶器がほとんど検出されなかった点も十分注目される。これに対して、清ヶ谷群または旗指1群、皿山群と推定されたものが全体の2割近くあったのは宮下遺跡から距離的に近いせいかもしれない。

遺跡出土灰釉陶器の分析データが公表されるのは今回の報告がはじめてであり、そのため、他の遺跡との比較が今回できなかった。どの産地のものがどの程度の割合で検出されるのか、今後のデータの蓄積に期待がかかる。

図1 Rb-Sr分布図(1)

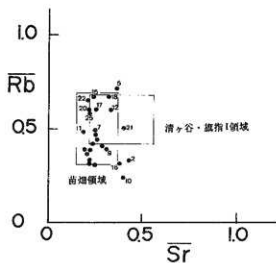
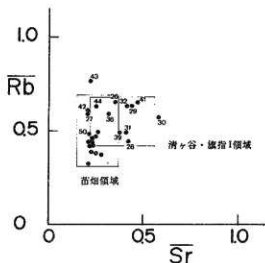


図2 Rb-Sr分布図(2)



付編3 宮下遺跡出土の木製品の樹種について

山内 文

樹種の調査を行った遺物は、大部分は平安時代中期出土のものである。調査を行った試料の総数は247点（うち6点は元興寺で樹種同定）である。判明した樹種は、カヤ、イヌマキ、モミ、マツ属1種（アカマツ又はクロマツ）、スギ、ヒノキの針葉樹が6種、クリ、シイ、アカガシ属1種、クスギ、コナラ、ケヤキ、カツラ、ホオノキ、トチノキ、ムクロジ、サカキ、エゴノキ、シオジの広葉樹が13種、および竹が1種である。竹材以外はすべて切片を作成した検鏡によって樹種の同定を行った。

出土遺物名、判明した樹種名と調査数とを表に示した。以下に材の識別に利用した解剖学的特徴を簡単に示す（*は元興寺同定）。

カヤ *Torreya nusifera* 10点

柱根 8、礎板 1、不明品 1

仮道管に、やや水平に二本対になって走行することが多い螺旋紋が存在する。樹脂細胞は無く、放射組織は柔細胞構成である。

樹脂細胞が無く仮道管に螺旋紋が存在するのは、カヤおよびイチイがあるが、カヤの螺旋紋は多くは上記のように二本対になって走行することが多い。材は水湿に強い。近年は大木を見ることが少なくなり、極めて高価な材となり主として碁盤に作られている。

イヌマキ *Podocarpus macrophyllus* 4点

柱根 1、不明品 3

樹脂細胞は割合にその存在数が多く、散在状に分布する。樹脂細胞は内容物が乏しい事が多いため見落とし易い。横断面はイヌガヤに似るが、イヌガヤには仮道管に螺旋紋が存在する。イヌマキは大木となるが、割合に割裂性に乏しいため丸材のまま使用されることが多い。

モミ *Abies firma* 1点

有孔板材 1

仮道管と放射組織柔細胞との構成であるが、時に年輪界に樹脂細胞が少量みられる。分野の膜孔は縁部のきわめて少ないスギ型である。放射組織細胞中に磷酸石灰の結晶を包含している。材は白色で美しく年輪界が明瞭で割裂性に富むが保存性が少ない。

マツ属1種（アカマツ又はクロマツ） *Pinus* sp. (*P.densiflora* or *P.thunbergii*) 1点

不明品 1

垂直・水平樹脂溝が存在する。放射組織に放射仮道管が存在し、これに鋸歯状肥厚がある。分野膜孔は大形の窓状である。以上の特徴はアカマツ又はクロマツの二葉松であるが、両者の識別は材組織からは困難なことが多いのでマツ属1種（アカマツ又はクロマツ）とした。

スギ *Cryptomeria japonica* 188点

曲物 37、皿 3、蓋 1、杓子形 2+*2、火きり板 1、下駄 5+*1、板草履 1、
畜串 9、畜串? 7、刀形 1、絵馬 1、箸形木器 25、不明品 4、有頭樺 3、板材
14、棒状材 22、井戸材 23、柱根 17、礎板 7、部材 2

年輪界は明瞭、樹脂細胞は夏材部附近に散在する。樹脂細胞の内容物は暗褐色を呈することが多い。

分野膜孔はスギ型である。スギは調査した出土材の76%強を占めている。

ヒノキ *Chamaecyparis obtusa* 24点

出物 10、皿 2、蓋 1、匙形木器 1、斎串 1、斎串? 1、箸形木器 4、不明品 1、
板材 2、棒状材 1

上記のスギとは同じ構成要素である。樹脂細胞の内容物は赤褐色を呈することが多く、樹脂細胞の水平膜に結節状の肥厚が出現することが多い。分野膜孔はヒノキ型である。

クリ *Castanea crenata* 1点

漆碗 1

環孔材。環孔圏が広く春材部道管は大径である。これにつづく小道管は集まって主として火炎状に分布する。放射組織は1細胞列である。

シイ *Castanopsis* sp. 2点

井戸材 1、柱根 1

環孔材、クリより道管が小径である。輪初の道管はクリより配列が疎である。小形の結晶を包含する木部柔組織が存在することが多い。

アカガシ属1種 *Cyclobalanopsis* sp. 1点

両頭棒 1

放射孔材、道管と放射組織との交わる部分には柵状の膜孔が存在する。放射組織は、単列のものと、垂直要素を多く含む広放射組織とがあり、後者には結晶を含有している大形の細胞が存在する。

クヌギ *Quercus acutissima* 1点

井戸材 1

環孔材。春材部大道管は大径で填充体が多く存在する。夏材部小道管は円形で厚膜であり存在数は少ない。

この組織をもつものには、クヌギとアベマキとがある。前者は後者より大道管の孔径が大きく、夏材部小道管は前者より後者の方が存在数が多いなどの相異点がある。

コナラ *Quercus serrata* 2点

柱根 2

環孔材。春材部大道管につづく小道管は放射状又はV字状に分布する。切口は薄膜、多角形でその存在数は多い。放射組織は単列のものと広列のものが存在する。蓆酸石灰を含有する結晶細胞は、木部柔組織および広放射組織に存在する。

ケヤキ *Zelkova serrata* 3点

挽物皿 1、漆碗 *1、下駄の差歯 *1

環孔材。大道管は概ね1層、小道管は切口は多角形で数個集って斜状に配列し、内壁に細かい螺旋紋が存在する。放射組織は異性、1~6細胞列でしばしば大形の蓆酸石灰の結晶を含有している。

カツラ *Cercidiphyllum japonicum* 2点

漆碗 1、柱根 1

散孔材。道管の接線径は大径のもので60 μ m前後、単独又は2個宛複合する。道管の存在数は多い。穿孔板は階段穿孔、横線(bar)数は40本前後ありその間隔は割合に広い。尾部に螺旋紋が存在する。放射組織は異性で1~2細胞列あり、内に特に蓆酸石灰の結晶を含有している。

ホオノキ *Magnolia obovata* 1点

差歯下駄 *1

トチノキ *Aesculus turbinata* 1点

漆碗 1

散孔材。道管は単独又は2～3個。主として放射方向に複合する。道管の穿孔板は単穿孔。放射組織は同性で1細胞列、接線断面で層階状配列をする。肉眼的にはリップルマークとして観察される。

ムクロジ *Sapindus mukorrosi* 1点

下駄 1

環孔材。春材部道管は単独又は2～3個宛複合する。夏材部小道管は数個宛複合する。道管内壁に螺旋紋が存在する。数層の木部柔組織と木部繊維細胞とが交互に、やや波状に配列する。放射組織は同性。1～3 (4) 細胞列である。

サカキ *Cleyera japonica* 1点

井戸材 1

散孔材。管孔は角丸の多角形で、多くは単独で小さい。道管の穿孔板は階段穿孔で横線数は多く、その間隔は狭い。道管内壁に薄い螺旋紋が存在する。木部柔組織は夏材部付近に散在する。道管と放射組織との交わる部分の膜孔は対列状を主とする。放射組織は異性で1～(2) 細胞列である。

エゴノキ *Styrax japonicus* 1点

唐傘の柄頭 1

表1 樹種と木製品の関係表

遺物名 植物名	曲 物	皿 蓋	漆 蓋 ?	杓 子 形	匙 形 板	火 鑪 板	下 駄 通 歯	下 駄 差 歯	板 草 履	唐 傘	番 串 ?	著 形 形	刀 形 形	繪 馬	不 明 品	両 頭 棹	有 頭 棹	有 孔 敷 材	板 状 加 工 木	構 架 加 工 木	井 戸 材	柱 根	礎 板	部 材	合計			
カキ															1							8	1		10			
イヌマキ															3							1			4			
モミ																		1							1			
アカマツ又は クロマツ															1										1			
スギ	37	3	1	4	1	5	前1	1	9	7	25	1	1	4	3	11	3	22	23	17	7	2			188			
ヒノキ	10	2	1		1						1	1	4		1		1	1	1						24			
クリ				1																					1			
シイ属																						1	1		2			
アカガシ属1種															1										1			
クスギ																						1			1			
コナラ																						2			2			
ケヤキ		1		1					後1																3			
カツラ				1																		1			2			
ホノノキ									台1																1			
トチノキ				1																					1			
ムクロジ							1																		1			
サカキ																						1			1			
エゴノキ										1															1			
シオジ				1																					1			
竹												1													1			
合計	47	6	1	1	5	4	1	1	6	3	1	1	10	8	30	1	1	10	1	3	13	4	23	26	30	8	2	247

散孔材。集合する複合管孔が多い。道管の穿孔板は階段穿孔、放射組織は異性で1～2 (3) 細胞列である。

シオジ *Fraxinus spaethiana*

1点

漆椀 1

環孔材。春材部の道管は大径、夏材部小道管は2個宛複合することが多く、その接合部は厚い。放射組織は同性で1～2細胞列である。

環孔材と書いた樹種はいずれも道管の穿孔板は単穿孔である。

付編 4 遠江・駿河における緑釉陶器とその様相

静岡県埋蔵文化財調査研究所 平野 吾郎

静岡県内ではいまのところ緑釉陶器の出土は34遺跡で知られている。そのうち官衙推定遺跡は16ヶ所、寺院跡は4ヶ所である。他は性格が不明あるいは集落遺跡である。しかし量的にまとまって出土するのは、先にも述べたように、多く官衙推定遺跡あるいは寺院跡からの出土であり、集落跡からの出土は少なく、その受容が多く官衙あるいは寺院での儀式用のものであったことが知られる。しかし緑釉陶器に対する要望は強かったようで、猿投山古窯跡群・尾北古窯跡群、あるいは近江さらには畿内産の緑釉陶器が各遺跡に流入している。

出土遺跡数では遠江が16ヶ所・駿河12ヶ所・伊豆が6ヶ所であるが、集中して出土している遺跡はやはり遠江に多い。特に前半の猿投山古窯跡群産の緑釉陶器を多く出土する遺跡は遠江に多く、後半の近江産緑釉陶器あるいは東濃産緑釉陶器は駿河・伊豆にも広がっている。

緑釉陶器自体は小破片で出土することが多く、十分観察出来ないものが多いが、まとまって出土している遺跡を中心に観察を行い、各産地からの流入の状況を検討してみよう。

城山遺跡 図1-1・2 伊場遺跡に隣接する遺跡で遠江布智郡街跡の中心と考えられる遺跡である。壺・杯・皿の3点が出土している。杯(1)は底部を全面に削り出した高台であり、器面外面は全体を鈍磨きしている。胎土はやや黄味かかった白色で、十分精製していない。焼成は軟質である。おそらく畿内洛北産の緑釉陶器であろう。皿(2)は段皿である。この他に唐三彩の陶枕が出土している。

見附端城下層 図1-6~12 今川氏の居館と考えられている見附端城の下層に整地層・大型の掘立柱建物が発見されており、土器溜まりから須恵器・灰軸陶器に伴って、瓦塔・緑釉陶器が出土している。はやくから遠江岡府跡に推定されている遺跡である。灰軸陶器は多く黒笹90号窯式段階のもので遠江での製品が多い。緑釉陶器は碗・稜碗・皿などがあるが、稜皿は内面に面花紋をもった輪花皿(8)で、外面は丁寧に鈍磨きをしている。器面全面に丁寧に鈍磨きを施した猿投山古窯跡群の製品と思われるものが多いが、なかに削り出しのいわゆる蛇の目高台を持ったもの(10)があり、畿内産と思われるものがある。また底部の破片ではあるが、張り付けの輪高台を持ち、底部内面に沁線を持ったもの(12)があり、近江産と思われる。また内面に鈍磨きを施し、底部外面にナデ整形をした破片があり、釉も濃緑色に発色していることから近江産かと思われるが、胎土が灰色で良く焼けたいわゆる硬陶であり、あるいは尾北古窯跡群の製品かとも思われる。

梅橋遺跡 図1-18~25 原野谷川の下流域にあり、原川遺跡・坂尻遺跡など一体になった遺跡で遠江佐野郡街跡の一部を形成する。S D01と呼んだ幅20m、深さ3mの人工の水路から出土したもので、多量の灰軸陶器を伴出している。灰軸陶器の中心は黒笹90号窯式段階のもので、遠江(溝ヶ谷古窯跡群)の生産品が多い。18点の緑釉陶器が出土しているが、全て破片で完形品はない。大型の手付き瓶(19)を除いては全て碗・皿であるが、施釉のしていない素地と思われるものが1点含まれている。皿には花卉の画れているものが4点あり(20~21・24~25)、手付き瓶にも胴部に花紋が画れている。碗・皿の大半は張り付けの輪高台で、器面の内・外面に丁寧に鈍磨きがしてあり、内面に重ね焼きのトチンの跡が観察できるものがある。胎土は白色で、良く精製されており、焼きはあまくいわゆる軟陶のものが多い。面花紋のあるものを含め、猿投山古窯跡群の製品であろう。他に1点削り出しの輪高台のものがあり、底部を含め全面に刷毛塗りして施釉しており、明らかに畿内産(22)である。この他掛川市教育委員会が

調査した地点でも小破片が3点ほど出土している。

坂尻遺跡 図1-3~5 小破片であるが5点が出土している。碗・皿・段皿がある。器面全面に篋磨きがあり、猿投山古窯跡群の製品と思われる。

原川遺跡 図1-13~15 素地を含めて39点が出土している。全て小破片であるが、なかに画花紋のあるものが含まれている。包含層からの出土で遺構に伴うものはない。碗・段碗・皿があるが香炉と考えられる破片が1点認められる。碗・皿は内・外面ともに丁寧に篋磨きを施しており、軸は底部外面を含め全面に施している。トチンの痕を残すものが多い。高台には熊の前古窯で観察されたいわゆる埋込式高台が含まれている。また素地は3片出土しているが、やはり内・外面を丁寧に篋磨きを行い、内面に花紋を持っている。大半が猿投山古窯跡群の製品と理解されるが、一部に体部の篋磨きの少ないもの、あるいは底部外面（高台の内側）に施釉しないものがあり、あるいは尾北古窯跡群の製品を含め他地域の製品が含まれている可能性がある。しかし梅橋遺跡とともに明らかに近江産と考えられる緑釉陶器は含まれていない。

神明原・元宮川遺跡 図1-26~30 静岡平野の東部にあり、駿河国宍度郡の郡衙に近接する地域であろうと推定している。大谷川改修に伴って大規模に調査をした遺跡で、15点の緑釉陶器が出土しており、碗・皿・小碗がある。皿・段皿は器面の内・外面を丁寧に篋磨きしており、内面にトチンの痕が見える。低湿地にあったことから軸の色は変化が多いが、これらの多くは猿投山古窯跡群の製品と理解できる。碗・皿に1点ずつ明らかに近江産と判る緑釉陶器（28）がある。皿は底部糸切り痕をそのまま残し、高台の内側に段がある。胎土は良く精製されているが、焼成はあくまう柔らかである。碗は底部付近の破片で、胎土・釉調は先の皿と良く似ている。また内面の底近くに沈線が1条通っている。張り付け高台で、やはり高台の内側を欠いている。この他に底部全面を削り出した碗（30）がある。底部を含め、器面全面を篋磨きをしており、焼成はあくまう軟陶である。軸は底部を含め全面に施しているが、内面には刷毛の痕が見える。おそらく畿内の洛北の製品であり、比較的古い段階の緑釉陶器と言うことになる。

居倉遺跡 図1-31~34 小破片であるが、出土点数は多く146点が報告されており、楢崎彰一氏によって尾北古窯跡群（篠岡古窯）・東濃古窯跡群・小塩古窯、石造り古窯などの洛北・洛西の緑釉陶器が含まれているとされている。猿投山古窯跡群・近江産の緑釉陶器は含まれていないようである。伴出した灰釉陶器の多くが折戸53号窯式以後のもので、中心となる時期が新しいことを考慮すれば、猿投山古窯跡群産の緑釉陶器が含まれていないことは理解が出来る。

緑釉陶器を多く出土する遺跡のいくつかをみてきたが、それらの出土状況を再度整理してみれば、猿投山古窯跡群産の緑釉陶器は黒笹90号窯式の灰釉陶器に伴って出土するものが多い。とくに在地での灰釉陶器の生産が本格化する黒笹90号窯式の後半に出土すると思われる。これは内荒遺跡では黒笹14から黒笹90号窯式にかけての灰釉陶器が中心であり、緑釉陶器の出土は少ないこと、これに対して梅橋遺跡（S D03）では在地産の灰釉陶器が中心で黒笹90号様式に比定されている滑ヶ谷古窯跡群宮東古窯段階の遺物が多いが、これに伴って猿投山古窯跡群の緑釉陶器が多く出土していることなどから知ることが出来る。このことは猿投山古窯跡群では黒笹14号窯式段階に一部で緑釉陶器の生産が始まっているが本格化するのは黒笹90号窯式段階とされていることとも一致している。

また神明原・元宮川遺跡、城山遺跡などから畿内産の緑釉陶器が出土しているが、その点数は多くはなく、また洛北の福枝古窯産と思われる比較的古い段階のものが多い。

猿投山古窯跡群産の緑釉陶器はもちろん寺院跡からも出土しているが、出土遺跡の数・出土量共に官衙推定遺跡での出土が多い。このことは初期の緑釉陶器の需要が寺院だけでなく官衙において強かったことを表している。

近江産緑釉陶器は折戸53号窯式段階以後の灰釉陶器に伴って出土している。東濃産の緑釉陶器も同様

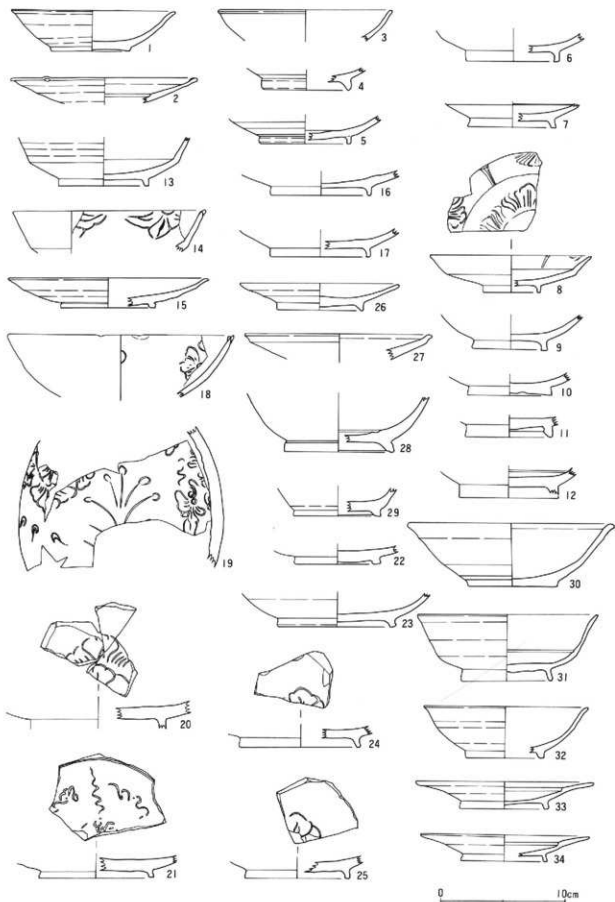


図1 静岡県内出土緑釉陶器実測図

で、両者は出土状態も良く似ている。これは猿投山古窯跡群での緑釉陶器の生産が比較的早い段階で縮小し、そのあとは主要な生産地が東濃あるいは近江に代わっていることを反映していると思われるが、その出土は大千波峠廃寺・修善寺裏山など寺院跡からの出土が目立っている。このことは、この段階の緑釉陶器がこの時期に盛んになってきている密教系寺院での法具としての使用が多かったことを示している。

また近江産緑釉陶器は横山遺跡あるいは能高遺跡などで見るように単独で出土している場合があり、特に前者では竪穴住居跡から出土している。従ってこの時期には緑釉陶器が官衙・寺院などだけでなく、かなり広範囲に広がっていることが考えられる。また官衙推定遺跡での出土が比較的少なくなっているが、これは近江産緑釉陶器が流入し始める段階には地方の官衙遺跡が衰退を始めていた結果であろう。

こうしてみればこの地域の緑釉陶器の出土状態は、当然のことながら時間差を含めた生産地間でのあり方を反映しており、前半（黒笹90号窯式段階）では猿投山古窯跡群の製品が多く、後半（折戸53号窯式段階以後）には近江産緑釉陶器あるいは東濃産緑釉陶器が流入している。また前半には寺院跡からの出土も認められるが、官衙推定遺跡での出土が多いのに対して、後半には寺院跡からの出土が目立っている。しかしこれは前半と後半とで緑釉陶器の使われ方が異なったことによるわけではなく、官衙推定遺跡の多くが、近江産緑釉陶器が流入し始める段階には機能を縮小し始めたことによる。

图 版

(写真)



121



139



126



141



128



142



129



143



134



144



135



145



136



146



147



156



150



157



151



158



152



159



153



160



155



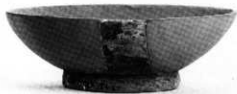
161



154



162



163



171



165



172



166



178



167



181



168



182



169



183



170



184



185



199



187



200



188



201



189



202



192



387



193



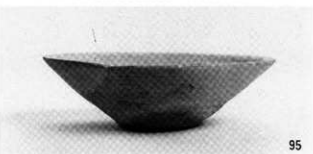
236

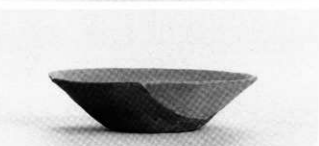


194



229







212



119



118



218



117



217



111



112



114



242



243



244



246



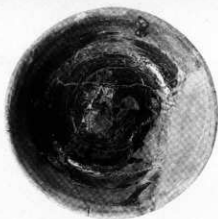
247



248



249



245



250



251



252



253



254



261



255



262



256



264



257



265



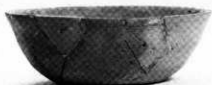
258



266



259



267



260



268



269



276



270



277



271



278



272



279



273



280



274



281



275



282



283



290



284



295



285



297



286



298



287



299



288



300



289



301



304



305



306



307



390



389



388



386



263



385



391



378



392



1



2



1

2

3

4

5

6

7

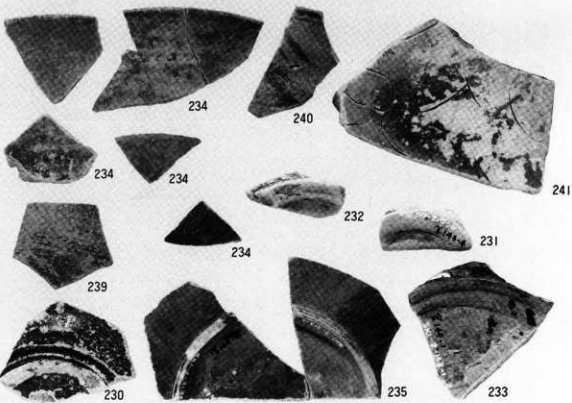
8



9

10

11



234

240

241

234

234

232

231

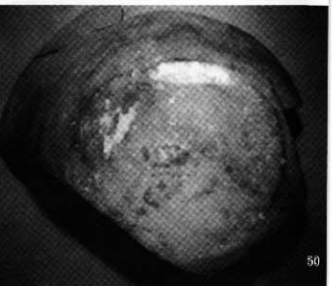
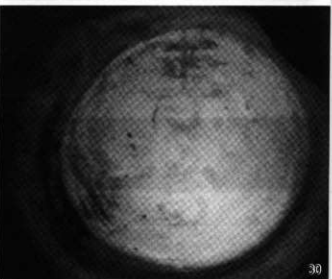
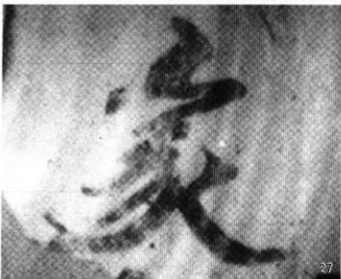
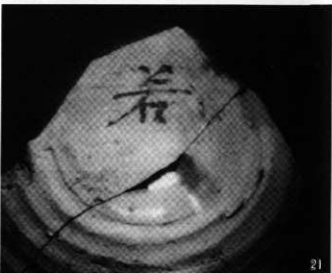
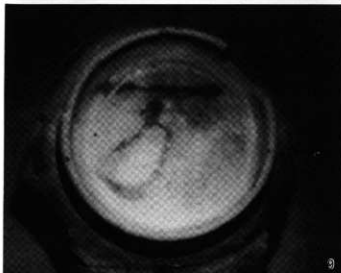
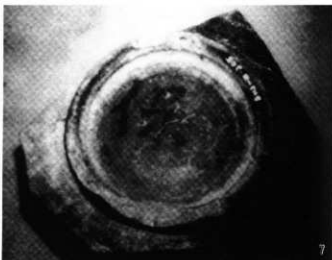
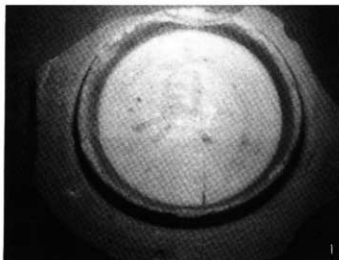
239

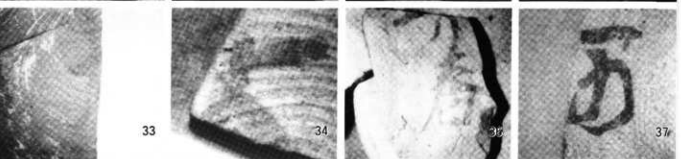
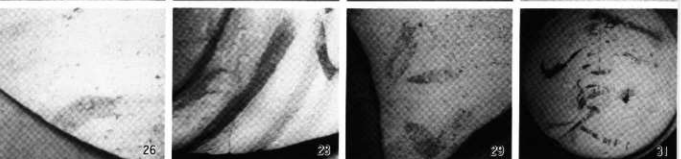
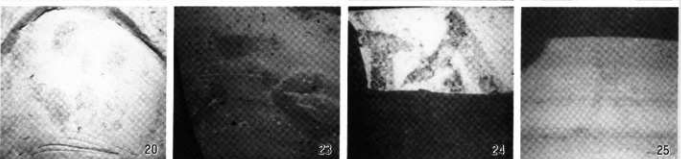
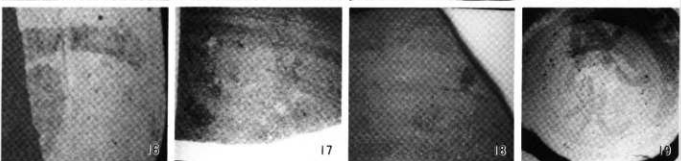
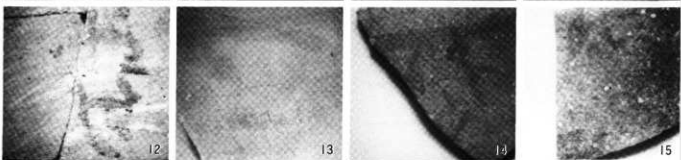
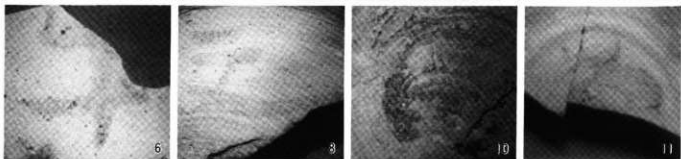
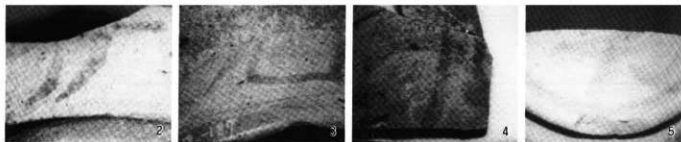
234

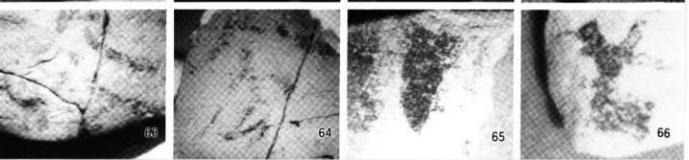
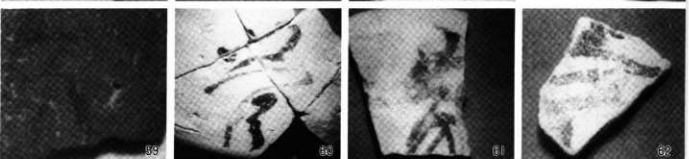
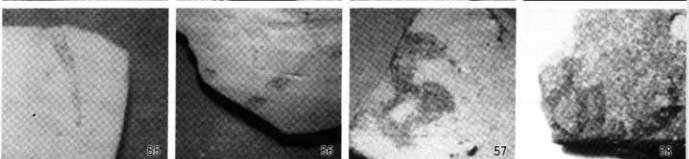
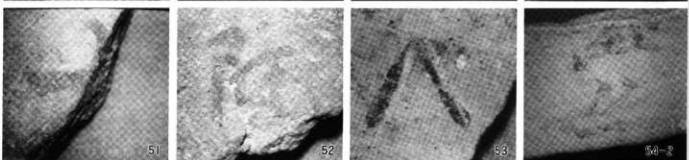
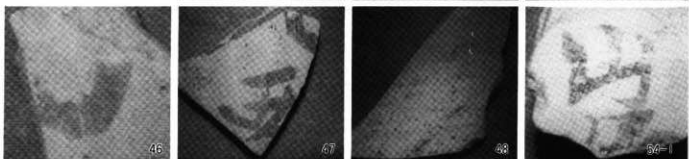
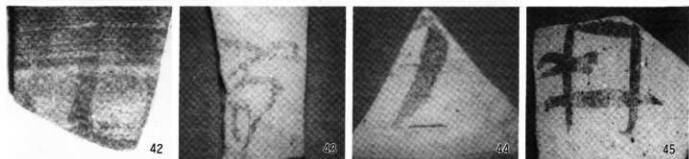
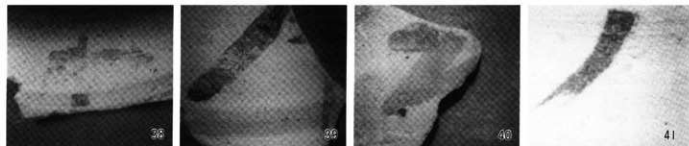
230

235

233









19



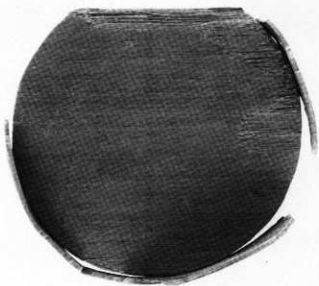
11



19



11



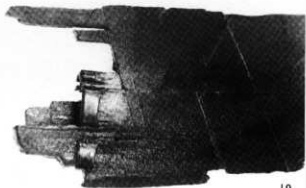
18



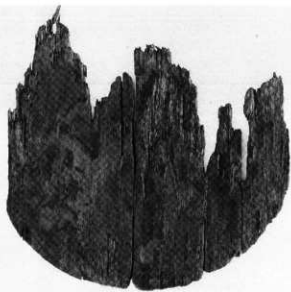
11



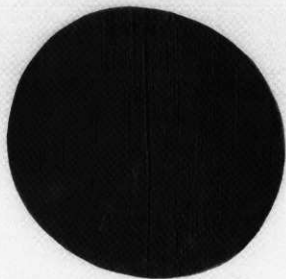
18



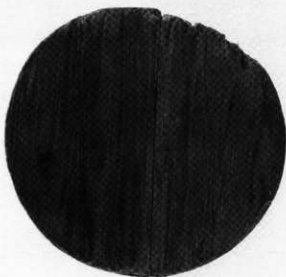
19



4



9



22



20



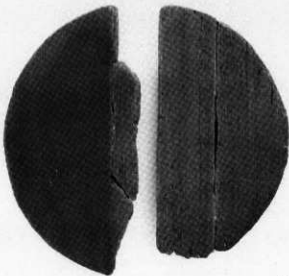
22



20



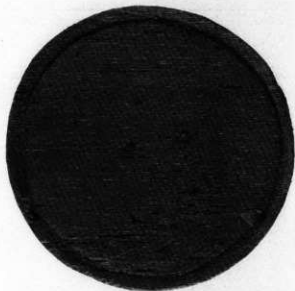
23



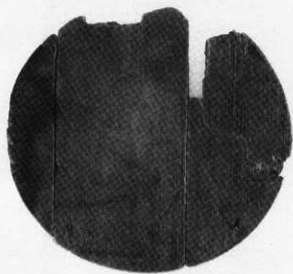
21



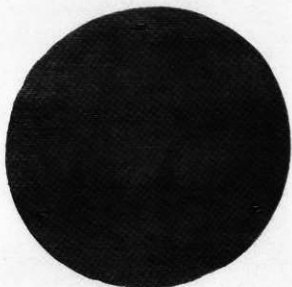
26



27



26



27



26



27



36



45



45

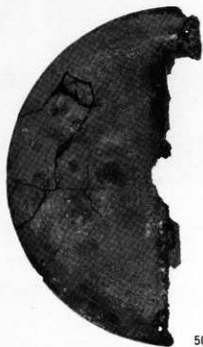


45



50

45



50



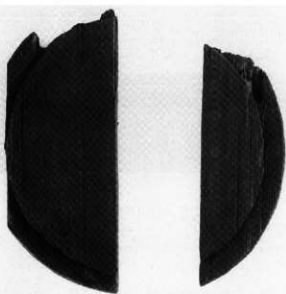
50



50



28



29



30



44



44



46



46



47



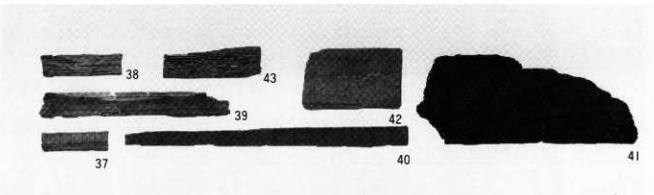
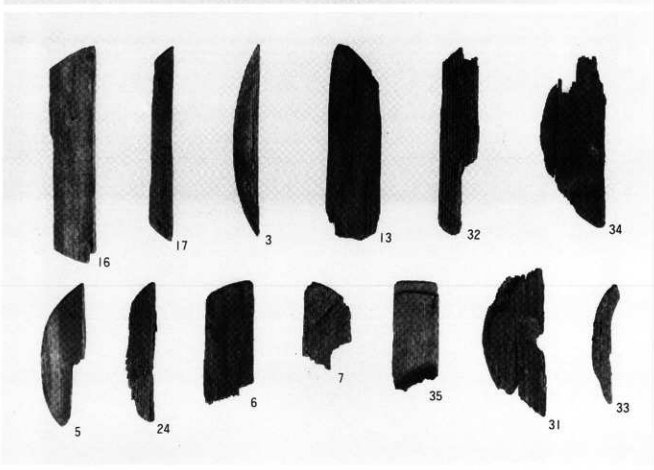
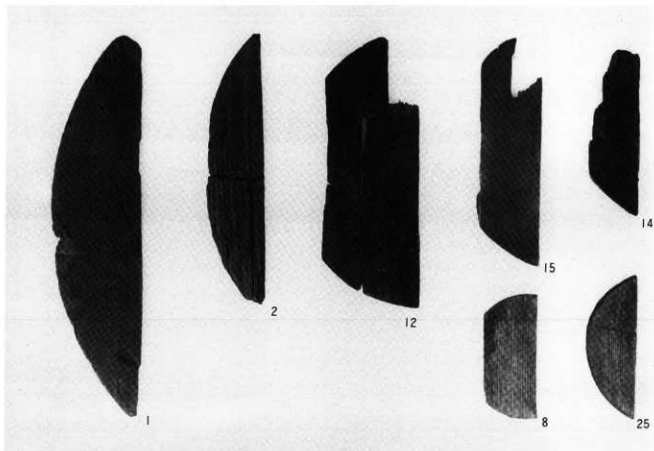
47



48

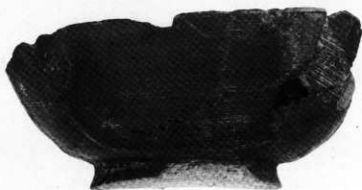


48





49



51



52



53



54



55



56



59



57



58



99



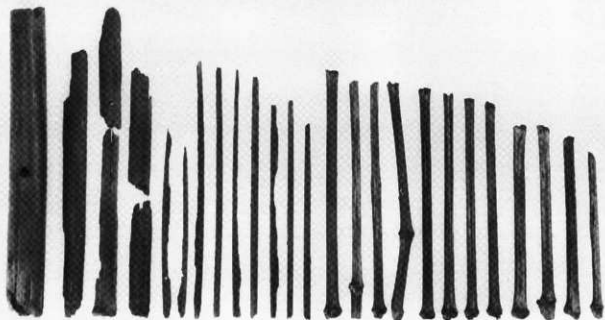
99



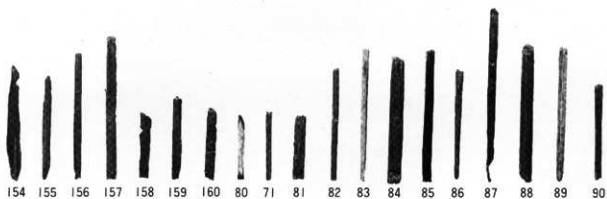
100



100



99



154

155

156

157

158

159

160

80

71

81

82

83

84

85

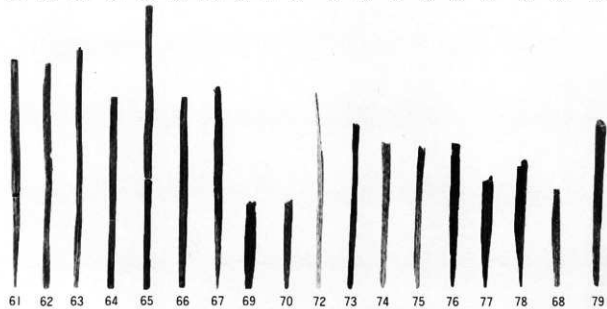
86

87

88

89

90



61

62

63

64

65

66

67

69

70

72

73

74

75

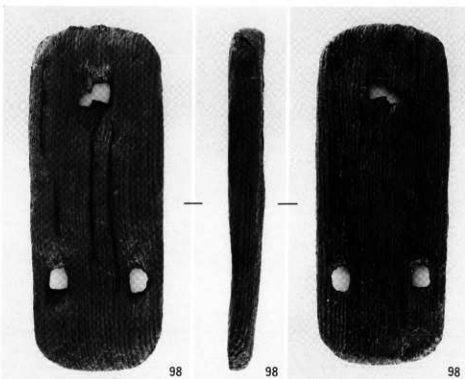
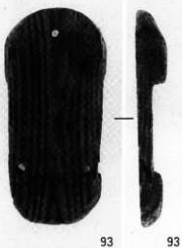
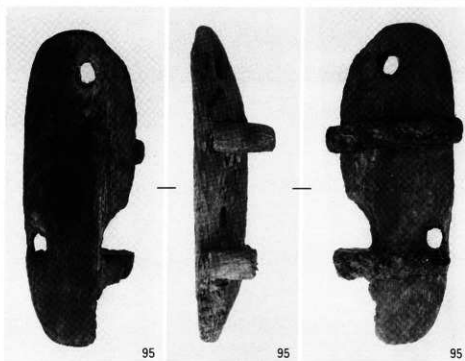
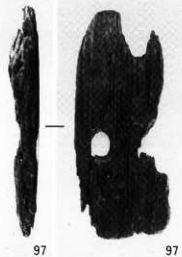
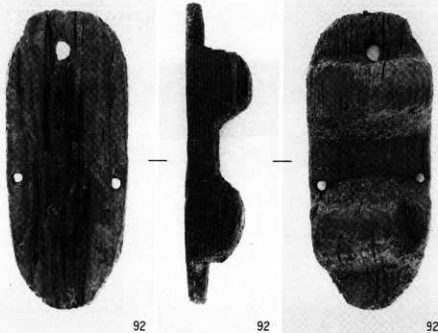
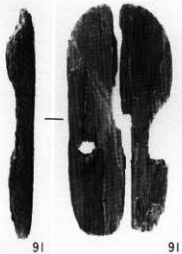
76

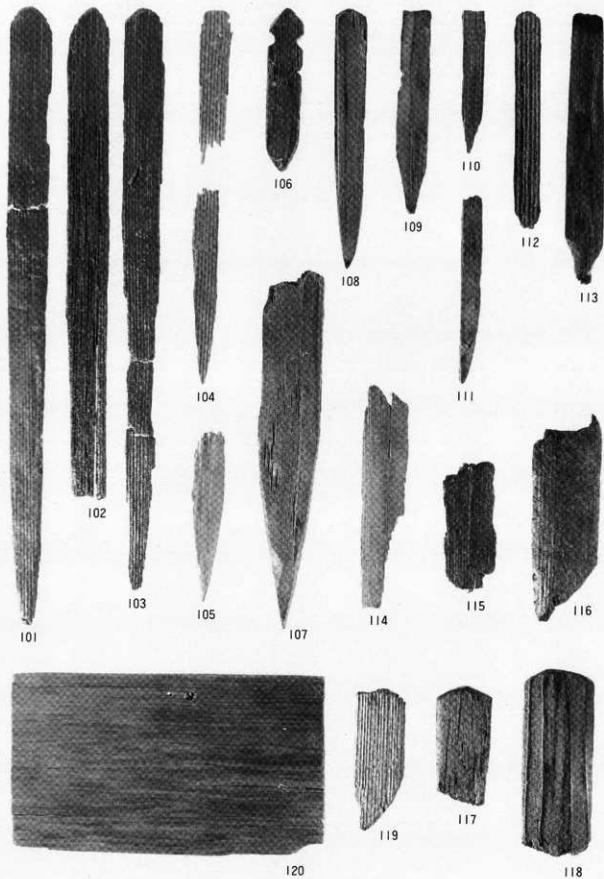
77

78

68

79







125



125



126



126



129



129



131



131



135



146



133



130



60



60



60



141



134



132



121



123



127



127



122



124



124



128



128



142



140



149



152



143



144



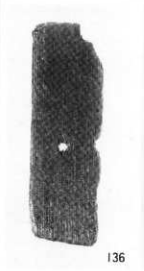
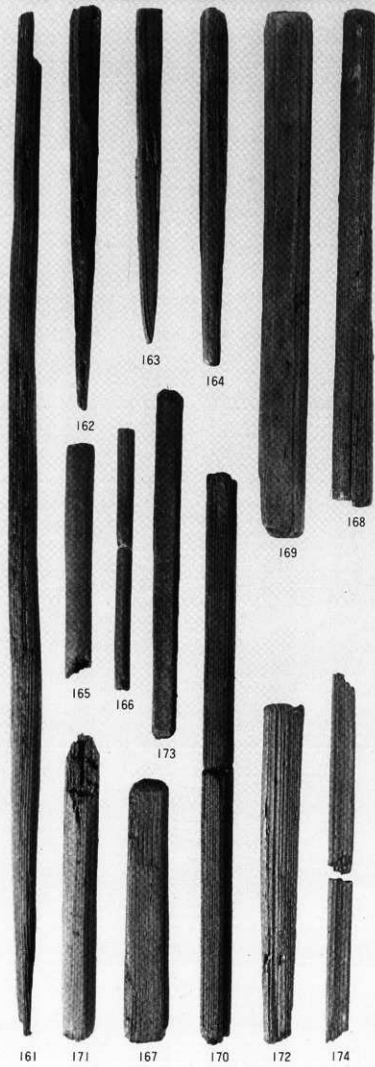
148



138



153





182



183



183



184



185



186



187



188



189



190



191



192



181



179



175



175



176



176



177



178



233



233



194



195



205



196



197



198



199



200



201



203



204



202



221



218



219



222



223



224



220



220



221



224



222



225



227



212



206



226



207



208



209



232



229



228



215



231



211



216



214



230



213



S1



S6



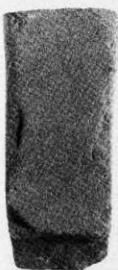
S7



S2



S8



S4



S3



S5



M2



M15



M14



M16



M5



M3



M7



M4



M10



M11



M12



M13



M6



M9



S9



S10



S12



S11

宮 下 遺 跡

(遺物編)

平成2年度静岡バイパス(川合地区)
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成3年3月30日

編集発行 財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印 刷 株式会社 三 創
静岡市中村町166番地の1
T E L (054) 282 4031

報告書抄録

ふりがな	みやしたいせき いぶつへん							
書名	宮下遺跡 遺物編							
副書名	平成2年度静岡バイパス(川合地区)							
巻次								
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告							
シリーズ番号	第31集							
編著者名	平野吾郎・山田成洋・大石 泉・西尾太加二(付録:宮本長二郎・三辻利一・山内 文)							
編集機関	静岡県埋蔵文化財調査研究所							
所在地	〒424 静岡県清水市江尻台町18-5		TEL.0543-67-1171(代)					
発行年月日	西暦 1991年 3月 30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	遺跡番号	北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
みやしたいせき 宮下遺跡 (川合遺跡として発掘したが、資料整理の段階で遺跡の性格から、宮下・川合・内荒の三地区に分割)	みやしたいせき 静岡県静岡市 川合835-1他	22201		35度 0分 18秒	138度 25分 3秒	19840701~ 19850331	12,545㎡ (内荒遺跡一部含む)	静岡バイパス(川合地区)埋蔵文化財発掘調査業務
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
宮下遺跡	集落(官衙?) 水田	奈良時代~ 平安時代 江戸時代	独立柱建物・溝・井戸・自然流路 水田	灰釉陶器・緑釉陶器・須恵器・土師器・墨香土器・石葺・土器・人形土製品・曲物・埴物・漆織・漆皿・香・下駄・火鑽臼・高串・銭貨・陶磁器・キセル		「専當」と書かれた土器の出土は、地方官衙の役職名を推定できるものであり、安倍郡の郡衙機構の一部を構成していたものと推定されている。 井戸に転用された建築部材から、平安時代の寄せ棟造りと切り妻高床式建物が復元されている。 遠江・駿河における緑釉陶器の様相をのべている。		